

平成 26 年度予算補足説明資料

境港市

目 次

◎ 一般会計

(歳入)

市税	1
地方譲与税.....	5
利子割交付金.....	5
配当割交付金.....	6
株式等譲渡所得割交付金.....	6
地方消費税交付金.....	6
自動車取得税交付金.....	6
国有提供施設等所在市町村助成交付金.....	6
地方特例交付金.....	6
地方交付税.....	6
交通安全対策特別交付金.....	7
臨時財政対策債.....	7

(歳出)

議会費.....	8
総務費.....	8
民生費.....	22
衛生費.....	51
労働費.....	70
農林水産業費.....	72
商工費.....	83
土木費.....	93
消防費.....	129
教育費.....	130

◎ 特別会計

国民健康保険費.....	140
駐車場費.....	145
下水道事業費.....	146
高齢者住宅整備資金貸付事業費.....	155
介護保険費.....	156
土地区画整理費.....	162
市場事業費.....	163
後期高齢者医療費.....	165

◎ 人件費の説明	166
----------------	-----

平成26年度市税予算対前年度対照表

	26年度予算			25年度予算		
	調定額	収入率	予算額(A)	調定額	収入率	予算額(B)
市 民 税	1,727,591	98.54	1,702,295	1,712,069	98.05	1,678,610
個人均等割	60,620	98.20	59,529	51,690	97.65	50,475
個人所得割	1,304,448	98.20	1,280,968	1,303,719	97.65	1,273,081
個人小計	1,365,068	98.20	1,340,497	1,355,409	97.65	1,323,556
法人均等割	116,244	99.80	116,012	113,004	99.55	112,495
法人税割	246,279	99.80	245,786	243,656	99.55	242,559
法人小計	362,523	99.80	361,798	356,660	99.55	355,054
固定資産税	1,631,412	98.00	1,598,784	1,607,093	97.65	1,569,325
土 地	489,047	98.00	479,266	513,203	97.65	501,142
家 屋	824,842	98.00	808,345	803,489	97.65	784,607
償却資産	317,523	98.00	311,173	290,401	97.65	283,576
国有交付金	43,056	100.00	43,056	45,214	100.00	45,214
軽自動車税	82,870	98.50	81,627	80,387	97.80	78,618
市たばこ税	241,485	100.00	241,485	254,906	100.00	254,906
現年小計	3,726,414	98.41	3,667,247	3,699,669	98.03	3,626,673
滞繰小計	297,858	19.50	58,082	324,423	20.04	65,000
合 計	4,024,272	92.57	3,725,329	4,024,092	91.74	3,691,673

(単位：千円・%)

25 決算見込			26年予算-25年予算		26年予算-25年決算	
調定額	収入率	決算額(C)	増減額(A-B)	比率	増減額(A-C)	比率
1,736,608	98.35	1,708,040	23,685	101.41	▲ 5,745	99.66
52,002	97.99	50,957	9,054	117.94	8,572	116.82
1,322,447	97.99	1,295,866	7,887	100.62	▲ 14,898	98.85
1,374,449	97.99	1,346,823	16,941	101.28	▲ 6,326	99.53
115,691	99.74	115,390	3,517	103.13	622	100.54
246,468	99.74	245,827	3,227	101.33	▲ 41	99.98
362,159	99.74	361,217	6,744	101.90	581	100.16
1,628,741	97.69	1,591,116	29,459	101.88	7,668	100.48
513,548	97.69	501,685	▲ 21,876	95.63	▲ 22,419	95.53
802,141	97.69	783,611	23,738	103.03	24,734	103.16
313,052	97.69	305,820	27,597	109.73	5,353	101.75
45,214	100.00	45,214	▲ 2,158	95.23	▲ 2,158	95.23
81,096	98.34	79,749	3,009	103.83	1,878	102.35
255,172	100.00	255,172	▲ 13,421	94.73	▲ 13,687	94.64
3,746,831	98.20	3,679,291	40,574	101.12	▲ 12,044	99.67
293,274	19.17	56,207	▲ 6,918	89.36	1,875	103.34
4,040,105	92.46	3,735,498	33,656	100.91	▲ 10,169	99.73

予算 説明書 頁	項 目	説 明
35	<p style="text-align: center;">歳 入</p> <p>1. 1. 1. 1 市民税 個人 現年課税分 【税務課】 1,340,497</p> <p>1. 1. 2. 1 市民税 法人 現年課税分 【税務課】 361,798</p>	<p>均等割 59,529 3,500円×17,320人=60,620千円 (税額) (収入率) 60,620千円×98.20%=59,529千円</p> <p>所得割 1,280,968 総所得金額および所得控除額を前年度比99%で見込み、税率6%を乗じて積算し、そこから、調整控除額及び住宅借入金等特別控除額等を差し引き、それに分離課税の譲渡所得額及び退職所得額を加算し計上。 (課税標準額) (税率) 22,199,000千円×6% =1,331,940千円 (調整控除額) 1,331,940千円-33,299千円=1,298,641千円 (住宅借入金等特別控除額等) 1,298,641千円-17,156千円=1,281,485千円 (分離課税譲渡所得額) 1,281,485千円+6,063千円=1,287,548千円 (退職所得額) 1,287,548千円+16,900千円=1,304,448千円 (税額) (収入率) 1,304,448千円×98.20% =1,280,968千円</p> <p>均等割 116,012 事業所数885社を見込み、積算。 (税額) (収入率) 116,244千円×99.80%=116,012千円</p> <p>法人税割 245,786 (税額) (収入率) 246,279千円×99.80%=245,786千円</p>

予 算 説 明 書 頁	項 目	説 明
36	1. 2. 1. 1 固定資産税 現年課税分 【税務課】 1,598,784 1. 2. 2 国有資産等所在市町村 交付金 【税務課】 43,056 1. 3. 1. 1 軽自動車税 現年課税分 【税務課】 81,627 1. 4. 1. 1 市たばこ税 現年課税分 【税務課】 241,485	土 地 479,266 平成 25 年 7 月 1 日での地価の下落状況をもとに、 宅地及び宅地比準土地の時点修正を行い積算。 (課税標準額) (税 率) $32,603,149 \text{ 千円} \times 1.5 \% = 489,047 \text{ 千円}$ (税 額) (収入率) $489,047 \text{ 千円} \times 98.00\% = 479,266 \text{ 千円}$ 家 屋 808,345 平成 25 年中に新築又は増築された家屋を、新築 分 162 棟、増築分 19 棟と見込み積算。 (課税標準額) (税 率) $57,089,827 \text{ 千円} \times 1.5 \% = 856,347 \text{ 千円}$ (新築住宅軽減等) $856,347 \text{ 千円} - 31,505 \text{ 千円} = 824,842 \text{ 千円}$ (税 額) (収入率) $824,842 \text{ 千円} \times 98.00\% = 808,345 \text{ 千円}$ 償却資産 311,173 過去の実績等を勘案して積算。 (課税標準額) (税 率) $21,168,255 \text{ 千円} \times 1.5 \% = 317,523 \text{ 千円}$ (税 額) (収入率) $317,523 \text{ 千円} \times 98.00\% = 311,173 \text{ 千円}$ 国及び県からの通知額を計上。 平成 26 年 4 月 1 日の登録見込台数より積算。 登録見込台数 14,791 台 (税 額) (収入率) $82,870 \text{ 千円} \times 98.50\% = 81,627 \text{ 千円}$ 旧 3 級品以外は平成 25 年度の 96%を見込み積算 旧 3 級品は平成 25 年度の同数を見込み積算。 旧 3 級品以外 $44,407 \text{ 千本} \times 5,262 \text{ 円/千本} = 233,669 \text{ 千円}$ 旧 3 級品 $3,133 \text{ 千本} \times 2,495 \text{ 円/千本} = 7,816 \text{ 千円}$

予算 説明書 頁	項 目	説 明																																
	1. 1. 1. 2~ 1. 5. 1. 1 滞納繰越分 【収税課】 58,082	納税状況により積算。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>滞納繰越額</th> <th>収入金額</th> <th>収入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 民 税</td> <td>105,542</td> <td>28,940</td> <td>27.42%</td> </tr> <tr> <td> 個人</td> <td>100,642</td> <td>27,840</td> <td>27.66%</td> </tr> <tr> <td> 法人</td> <td>4,900</td> <td>1,100</td> <td>22.45%</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>185,623</td> <td>27,730</td> <td>14.94%</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>5,939</td> <td>1,300</td> <td>21.89%</td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>754</td> <td>112</td> <td>14.85%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>297,858</td> <td>58,082</td> <td>19.50%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	滞納繰越額	収入金額	収入率	市 民 税	105,542	28,940	27.42%	個人	100,642	27,840	27.66%	法人	4,900	1,100	22.45%	固定資産税	185,623	27,730	14.94%	軽自動車税	5,939	1,300	21.89%	都市計画税	754	112	14.85%	合 計	297,858	58,082	19.50%
区 分	滞納繰越額	収入金額	収入率																															
市 民 税	105,542	28,940	27.42%																															
個人	100,642	27,840	27.66%																															
法人	4,900	1,100	22.45%																															
固定資産税	185,623	27,730	14.94%																															
軽自動車税	5,939	1,300	21.89%																															
都市計画税	754	112	14.85%																															
合 計	297,858	58,082	19.50%																															
	2. 1. 1~2. 4. 1 地方譲与税 【財政・税務課】 128,600	地方揮発油譲与税 30,500 地方揮発油税の58%の額が都道府県・指定市に、 42%の額が市町村に道路延長及び道路面積に応 じて譲与される。 自動車重量譲与税 71,400 自動車重量税の407/1000の額が道路延長及び 道路面積に応じて市町村に譲与される。 特別とん譲与税 24,700 境港への入港に係る特別とん税を関係2市に按分し て譲与される。 【按分率】 境港市 94.08% 松江市 5.92% 航空機燃料譲与税 2,000 航空機燃料税の一部を着陸料収入及び騒音の 著しい地区の世帯数に応じて、1/5が都道府県、 4/5が市町村に譲与される。																																
37	3. 1. 1 利子割交付金 【税務課】 11,600	県民税利子割収入から、諸費用を除いた額に99% を乗じて得た額の5分の3を当該市町村の個人県民 税額に対する割合で按分して交付される。																																

予 算 説明書 頁	項 目	説 明															
38	4. 1. 1 配当割交付金 【税務課】 9,800	上場株式等の配当に対し、鳥取県が県民税として5%を課税し、99%を乗じて得た額の5分の3を県内市町村に対し、当該市町村の個人県民税額に対する割合で按分して交付される。															
	5. 1. 1 株式等譲渡所得割 交付金 【税務課】 2,100	上場株式等の譲渡に係る所得金額に対し、鳥取県が県民税として5%を課税し、99%を乗じて得た額の5分の3を県内市町村に対し、当該市町村の個人県民税額に対する割合で按分して交付される。															
	6. 1. 1 地方消費税交付金 【財政課】 395,800	地方消費税の1/2の額が交付基準に応じて交付される。 ※平成26年4月からの地方消費税率の引き上げ (1%⇒1.7%)に伴い、交付基準が変更。 <交付基準> ・現行分 (1%) : 市町村の人口と従業者数 ・引き上げ分 (0.7%) : 市町村の人口															
	7. 1. 1 自動車取得税交付金 【財政課】 12,200	自動車取得税から徴収費を控除した額の70%の額が市町村の道路延長及び道路面積に応じて交付される。															
	8. 1. 1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金 【税務課】 97,500	自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格及び当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。															
	9. 1. 1 地方特例交付金 【財政課】 13,400	住宅借入金等特別税額控除に伴う減収補てん特例交付金。															
10. 1. 1 地方交付税 【財政課】 3,570,000	<table border="1" data-bbox="699 1821 1417 1977"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>26 年度</th> <th>25 年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通交付税</td> <td>3,120,000</td> <td>3,277,099</td> <td>▲4.8%</td> </tr> <tr> <td>特別交付税</td> <td>450,000</td> <td>450,000</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,570,000</td> <td>3,727,099</td> <td>▲4.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成25年度普通交付税額は決定額、特別交付税額は未決定のため当初予算額)</p>	区 分	26 年度	25 年度	増減	普通交付税	3,120,000	3,277,099	▲4.8%	特別交付税	450,000	450,000	0.0%	合 計	3,570,000	3,727,099	▲4.2%
区 分	26 年度	25 年度	増減														
普通交付税	3,120,000	3,277,099	▲4.8%														
特別交付税	450,000	450,000	0.0%														
合 計	3,570,000	3,727,099	▲4.2%														

予 算 説明書 頁	項 目	説 明						
39	1 1 . 1 . 1 交通安全対策特別交付金 【管理課】 4,600	道路交通法に定める反則金を財源として、道路交通安全施設（道路照明、カーブミラー、ガードレールなど）の設置及び管理に要する経費に充てるために国から交付される。						
61	2 1 . 1 . 4 臨時財政対策債 【財政課】 559,000	平成 13 年度以降の地方財政対策として、地方交付税の財源が不足した場合に、普通交付税の交付額を減額し、その減額分を補てんするための特例的な地方債。元利償還金は、後年度全額交付税措置される。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>26 年度</th> <th>25 年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>559,000</td> <td>605,136</td> <td>▲7.6%</td> </tr> </tbody> </table> (平成 25 年度は決定額)	26 年度	25 年度	増減	559,000	605,136	▲7.6%
26 年度	25 年度	増減						
559,000	605,136	▲7.6%						

予算 説明書 頁	項 目	説 明
	歳 出	
62	1. 1. 1 市議会議員人件費 【議会事務局】 142,018	市議会議員の報酬、期末手当及び共済費。 地方議員年金制度の廃止に伴う経過措置として、 年金給付に要する費用を公費で負担する。 平成26年度負担率 52.8/100 (前年度 51.9/100) 報 酬 76,086 職員手当等 26,187 議員期末手当 共 済 費 39,745
	「新規」 議会改革推進事業 【議会事務局】 614	議会基本条例に基づき、市民に「ひらかれた議会」 となり、さらなる議会改革を推進していくため、議 会運営委員会視察や議会報告会等を行う。 旅 費 450 需 用 費 81 役 務 費 52 使用料及び賃借料 31
63	2. 1. 1 秘書一般管理費 【秘書課】 2,314	市長、副市長が市政執行のために必要な活動に要す る経費。 旅 費 873 交 際 費 700 需 用 費 363 役 務 費 90 使用料及び賃借料 255 公 課 費 33
	「新規」 人事給与システム改修事業 【総務課】 756	職員の保険料及び給付額の算定基礎が、平成27年 10月より手当率制から標準報酬制に移行することに 伴う人事給与システムの改修費用。 委 託 料
64	2. 1. 4 「新規」 口座振替加入促進事業 【出納室】 559	市税等の口座振替の加入申し込みの利便性を向上さ せるとともに、未加入者へのダイレクトメールによ る加入勧奨等を実施することで、口座振替加入率の 増加を図る。 需 用 費 50 役 務 費 509 通信運搬費

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	2. 1. 5 吸収式冷温水機補修事業 【総務課】 4,286	庁舎及び市民会館の冷暖房を担っている吸収式冷温水機の維持補修を計画的に実施。 工事請負費 冷温水機2号機熱交換機取替及び真空対策工事 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,286</td> </tr> </table>	公共施設整備基金			4,286
公共施設整備基金						
	4,286					
	庁舎施設整備事業 【総務課】 5,058	老朽化している庁舎の整備・修繕を計画的に実施。 委 託 料 382 庁舎渡廊下屋根補修工事他設備設計業務 渡廊下屋根補修及び喫煙所換気扇取付工事設計業務 工事請負費 4,676 ①第2庁舎玄関先防水改修工事 606 第2庁舎玄関庇部分の防水改修 ②庁舎渡廊下屋根補修工事 3,165 雨漏り部分の屋根材を改修(A=21㎡) ③庁舎揚水ポンプ取替工事 439 トイレ雑水用揚水ポンプ取替 ④庁舎喫煙所換気扇取付工事 466 喫煙所に換気扇を取付 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>3,165</td> <td>1,893</td> </tr> </table>	公共施設整備基金	一般財源	3,165	1,893
公共施設整備基金	一般財源					
3,165	1,893					
	「新規」 P C B 汚染物処理事業 【総務課】 4,969	保管中の高濃度P C B廃棄物を処理可能な工場まで運搬し、処理を行う。 役 務 費 4,969 通信運搬費 130 境港市～北九州市までの運搬費用 手数料 4,839 P C B 廃棄物処理料				
	集会所改修事業 【自治防災課】 2,376	集会所の老朽化の程度に応じ、計画的に改修を行う。 需 用 費 2,376 修 繕 料 福定町会館自転車小屋建替 759 中野町会館エアコン修繕 720 上道町会館エアコン設置 897 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,479</td> <td>897</td> </tr> </table>	公共施設整備基金	一般財源	1,479	897
公共施設整備基金	一般財源					
1,479	897					

予算 説明書 頁	項 目	説 明																											
65	「新規」 夕日ヶ丘集会所建設事業 【自治防災課】 83,457	夕日ヶ丘1、2丁目に集会所をそれぞれ建設する。 委託料 2,502 工事請負費 56,355 建設工事費 51,840 既存集会所解体撤去工事費 4,515 公有財産購入費 24,600 土地購入費 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域活性化基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71,046</td> <td>12,411</td> </tr> </tbody> </table>	地域活性化基金	一般財源	71,046	12,411																							
	地域活性化基金	一般財源																											
	71,046	12,411																											
	夕日ヶ丘分譲地定期借地 用地取得事業 4,426 【都市整備課】	定期借地用地の下水道受益者負担金。 33件分																											
2. 1. 6 中海・宍道湖・大山圏域市長 会負担金 【地域振興課】 6,000	中海・宍道湖・大山圏域の行政上の共通課題等につ いて連絡調整を行い、圏域の総合的・一体的な発展 を推進するため、事業費と事務局人件費を負担。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>事業費</th> <th>事務局人件費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>采子市</td> <td>12,000</td> <td>(1人派遣)</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>松江市</td> <td>12,000</td> <td>(1人派遣)</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>出雲市</td> <td>12,000</td> <td>(1人派遣)</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>安来市</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,000</td> <td>6,000</td> <td>48,000</td> </tr> </tbody> </table>	自治体名	事業費	事務局人件費	合計	采子市	12,000	(1人派遣)	12,000	松江市	12,000	(1人派遣)	12,000	出雲市	12,000	(1人派遣)	12,000	境港市	3,000	3,000	6,000	安来市	3,000	3,000	6,000	合計	42,000	6,000	48,000
自治体名	事業費	事務局人件費	合計																										
采子市	12,000	(1人派遣)	12,000																										
松江市	12,000	(1人派遣)	12,000																										
出雲市	12,000	(1人派遣)	12,000																										
境港市	3,000	3,000	6,000																										
安来市	3,000	3,000	6,000																										
合計	42,000	6,000	48,000																										
自治コミュニティ助成金 【地域振興課】 7,300	自治会などのコミュニティ組織が行う備品整備等へ の助成。 一般コミュニティ助成事業助成金 3件 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治総合センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,300</td> </tr> </tbody> </table>	自治総合センター	7,300																										
自治総合センター																													
7,300																													

予 算 説明書 頁	項 目	説 明																
	市民活動推進事業補助金 【地域振興課】 1,600 みんなでまちづくり推進 会議費 【地域振興課】 161 市民活動センター登録団体 連絡協議会補助金 【地域振興課】 82 市民活動センター運営事業 【地域振興課】 2,049	市民活動を促進するため、市民活動団体が実施する 事業に要する経費の一部を補助。 新規事業 100千円×3団体=300千円 一般事業 (新規) 200千円×2団体=400千円 (継続) 100千円×3団体=300千円 ・講演会、イベント実施 ・子どもの伯州綿栽培実施 ・マツの植樹、管理実施 緑化事業 60千円×10団体=600千円 ・町内、学校周辺を花で飾る活動 (新規2件、継続8件) 負担割合：県1/2、市1/2(市町村交付金) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 801 1121 880"> <tr> <td>県</td> <td>緑文化基金</td> </tr> <tr> <td>800</td> <td>800</td> </tr> </table> 市民活動推進補助金の審査、参加や協働の実施状況 の評価・提言、策定中の計画に対する提言などを受 ける会議の開催経費。 報酬 144 委員報酬 3千円×12人×4回 報 償 費 17 アドバイザー報償費 17千円×1人×1回 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1223 1121 1301"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>80</td> <td>81</td> </tr> </table> 市民活動センターで開催する講演会や新規会員獲得 のためのイベント等の経費の一部を助成する。 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1491 1121 1570"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>41</td> </tr> </table> 市民活動の拠点として整備した、市民活動センター の運営経費。 需 用 費 356 役 務 費 109 委 託 料 1,534 職員人件費1人分 使用料及び賃借料 50 コピー機借上料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="738 1989 1190 2067"> <tr> <td>コピー機等使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>393</td> <td>1,656</td> </tr> </table>	県	緑文化基金	800	800	県	一般財源	80	81	県	一般財源	41	41	コピー機等使用料	一般財源	393	1,656
県	緑文化基金																	
800	800																	
県	一般財源																	
80	81																	
県	一般財源																	
41	41																	
コピー機等使用料	一般財源																	
393	1,656																	

予算 説明書 頁	項 目	説 明
	境港市民総合ボランティア センター運営協議会補助金 【地域振興課】 1,770	境港市民総合ボランティアセンター運営協議会 の運営費の補助を行う。 交付先 境港市民総合ボランティアセンター 人件費及び事業費を補助。 事業内容 ボランティア実践教育事業 ボランティア研修会等
	ふるさと納税PR事業 【地域振興課】 79,688	本市へのふるさと納税（寄附）を促すための、PR用 チラシの作成、寄附者へのプレゼント等の経費及び 寄附者増加に対応するための、臨時職員人件費、管 理システム導入等の経費。 共 済 費 308 賃 金 2,079 需 用 費 67,111 役 務 費 4,160 委 託 料 4,207 システム開発委託料 使用料及び賃借料 1,040 電子計算機賃借料 975 プログラム使用料 65 備品購入費 783
	婚活支援事業 【地域振興課】 200	未婚・晩婚化の解消を図るため、中海・宍道湖・大 山圏域で、独身男女の出会いの場を提供する事業等 に取り組む。 出会いの場提供事業補助金
	公用電気自動車の観光客・ 市民との共同利用事業 【地域振興課】 411	中海市長会で購入した電気自動車を、市役所閉庁日 にはレンタカーとして観光客や市民に貸し出す。 委 託 料 委託先：JR西日本レンタカー&リース(株) (財源内訳) ふるさと基金 411

予 算 説明書 頁	項 目	説 明
	鳥取県西部広域行政管理 組合負担金(管理費) 【地域振興課】 16,044	鳥取県西部広域行政管理組合負担金(管理費)
	鳥取県西部広域行政管理組合負担金費目別内訳	
	広域予算区分	平成26年度 平成25年度 増減率(%)
	総務費(2.1.6) 管理費	16,044 22,184 ▲27.7
	民生費(3.1.5) 老人福祉施設費	10,659 9,794 8.8
	(3.1.7) 障害者認定審査会費	1,023 953 7.3
	(介護特会) 介護認定審査会費	6,090 6,853 ▲11.1
	小 計	17,772 17,600 1.0
	保健衛生費(4.1.1) 病院群輪番制	4,910 3,561 37.9
	清掃費(4.2.1) 最終処分費	59,501 60,117 ▲1.0
	溶融処理費	154,046 150,160 2.6
	小 計	213,547 210,277 1.6
	消防費(9.1.1) 管理分	392,783 397,054 ▲1.1
	起債分	40,036 31,973 25.2
	小 計	432,819 429,027 0.9
	教育費(10.5.1)	42 314 ▲86.6
	合 計	685,134 682,963 0.3
	() 内:市予算費目	
	中海・宍道湖・大山圏域 市長会特別負担金 (環日本海定期貨客船運航 支援) 【通商観光課】 16,400	中海・宍道湖・大山圏域市長会を通じて環日本海定期貨客船航路の運航支援を行い、航路の安定維持を図る。 境港－東海間の運航経費の1/10を県、中海・宍道湖・大山圏域市長会で助成を行う。 なお平成26年7月からは1航次あたりの支援金上限額が、これまでの1,500千円から1,000千円に減額。 平成26年4月～6月 1,500(上限額)×13航次=19,500 平成26年7月～平成27年3月 1,000(上限額)×39航次=39,000 支援金総額 58,500 A 鳥取県(A×60%) 35,100 市長会(A×40%) 23,400 境港市 16,400 松江市 2,000 米子市 2,000 出雲市 2,000 安来市 1,000

予算 説明書 頁	項 目	説 明										
	米子鬼太郎空港利用促進 事業 【通商観光課】 553	米子鬼太郎空港の路線充実と利便性向上を目的とした 要望活動及び路線のPR活動を行う。 旅 費										
	山陰国際観光協議会(米子ソ ウル便利用促進委員会) 負担金 【通商観光課】 4,478	山陰国際観光協議会(米子ソウル便利用促進委員会) 負担金 全体事業費 38,000 A 鳥取県 14,000 B 島根県 4,000 C 民間及び町村 1,650 D 4市負担額(A-B-C-D) 18,350 E 鳥取市(E×21.7%) 3,982 米子市(E×39.7%) 7,284 倉吉市(E×14.2%) 2,606 境港市(E×24.4%) 4,478										
	米子鬼太郎空港無料駐車場 運営事業負担金 【通商観光課】 682	米子鬼太郎空港無料駐車場運営事業負担金 全体事業費 17,835 A 使用料収入 4,176 B 県・2市負担額 A-B 13,659 C 鳥取県(C×85%+2) 11,612 米子市(C×10%-1) 1,365 境港市(C×5%-1) 682										
	米子空港利用促進懇話会 特別負担金 【通商観光課】 6,166	米子空港利用促進懇話会特別負担金 国内航空便利用促進事業 5,666 全体事業費 34,000 鳥取県(3/6) 17,000 米子市(2/6) 11,334 境港市(1/6) 5,666 国際チャーター便運航支援事業 500 全体事業費 3,000 鳥取県(3/6) 1,500 米子市(2/6) 1,000 境港市(1/6) 500										
	米子鬼太郎空港アクセス 通路負担金 【管理課】 35	米子空港駅の利便施設(トイレ、待合施設)の維持 管理費に係る地元負担金。 負担割合 境港市 5%、米子市 10%、鳥取県 85%										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>境港市</th> <th>米子市</th> <th>鳥取県</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担額</td> <td>35</td> <td>70</td> <td>604</td> <td>709</td> </tr> </tbody> </table>		境港市	米子市	鳥取県	計	負担額	35	70	604	709
	境港市	米子市	鳥取県	計								
負担額	35	70	604	709								

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
67	地籍調査準備事業 【管理課】 2,115 2. 1. 9 鳥取県地域衛星通信 ネットワーク整備事業 負担金 【自治防災課】 2,076 自主防災組織育成補助金 【自治防災課】 1,132 防災資機材整備事業 【自治防災課】 3,915	地籍調査事業の着手に向け、基本計画・実施計画を 策定し、実施体制整備のため、研修参加や先進地視 察を行う。 旅 費 661 需 用 費 108 委 託 料 1,346 鳥取県防災行政無線が（財）自治体衛星通信機構の 運営する地域衛星通信ネットワークに加入し、市に 端末局を整備している。 市は端末局を占用使用することから、事業費の一部 を負担する。 市負担総額 20,035千円 負担期間 平成18年度～平成28年度 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="754 913 1171 992"> <tr> <td>鳥取県市町村振興協会交付金</td> <td>2,076</td> </tr> </table> 自主防災組織の活動等に対し助成する。 地域防災活動指導者育成事業 85 防災士の資格取得に係る費用を負担 旅 費 24 役 務 費 61 手数料（受講料） 訓練活動費等補助金 300 訓練等に係る費用を助成。 補助上限額 20千円/年 資機材整備費補助金 747 新規結成時の資機材整備に係る費用を助成。 算定基準額 40千円+（400円×世帯数） 補助上限額 200千円 ※補助は、1回限り。 災害対応等に必要となる資機材を整備する。 役 務 費 359 M C A無線利用料 337 無線局登録情報作成料 22 使用料及び賃借料 2 電波使用料 備品購入費 3,554 携帯型デジタルM C A無線機（10台） (財源内訳) <table border="1" data-bbox="754 1977 1267 2056"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,957</td> <td>1,958</td> </tr> </table>	鳥取県市町村振興協会交付金	2,076	県	一般財源	1,957	1,958
鳥取県市町村振興協会交付金	2,076							
県	一般財源							
1,957	1,958							

予算 説明書 頁	項 目	説 明												
	職員防災服等整備事業 【自治防災課】 2,310 「新規」 特設公衆電話整備事業 【自治防災課】 454 「新規」 美保飛行場周辺まちづくり 整備事業 【自治防災課】 7,666 「新規」 全国瞬時警報システム 改修事業 【自治防災課】 2,916	職員が災害対応時に着用する防災服等を年次的に整備する。 需 用 費 防災服・帽子・ベルト (110人分) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="754 495 1267 573"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>816</td> <td>1,494</td> </tr> </tbody> </table> 災害発生時に、避難所に避難した住民が外部と連絡をとれるよう、あらかじめ避難所(公民館、小中学校等)に電話回線(災害時優先電話回線)と電話機を整備する。 備品購入費 電話機(42台) ※電話回線は、平成25年度にNTTが整備。 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="754 1032 1267 1111"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>227</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table> 災害に強いまちづくりと、基地と市民との交流拠点の整備を目指したまちづくり整備を行う。 平成26年度から2か年で、まちづくり構想の策定を行う。 報 償 費 448 旅 費 889 需 用 費 200 役 務 費 9 委 託 料 6,120 まちづくり基本構想策定業務委託料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="754 1682 1267 1760"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,859</td> <td>1,807</td> </tr> </tbody> </table> 特別警報の新設と津波警報の改善及びOSの更新に伴う改修を行う。 委 託 料 全国瞬時警報システム改修業務委託料	県	一般財源	816	1,494	県	一般財源	227	227	国	一般財源	5,859	1,807
県	一般財源													
816	1,494													
県	一般財源													
227	227													
国	一般財源													
5,859	1,807													

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	2. 1. 11 市民バス運行事業 【通商観光課】 49,166	市民の生活交通として、市内全域を循環する路線バスの運行を行う。 報 償 費 36 需 用 費 10,846 燃料費他 役 務 費 99 委 託 料 37,973 運行管理委託料 使用料及び賃借料 31 公 課 費 181 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 759 1246 837"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>使用料他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,493</td> <td>12,145</td> <td>29,528</td> </tr> </tbody> </table>	県	使用料他	一般財源	7,493	12,145	29,528
県	使用料他	一般財源						
7,493	12,145	29,528						
	市民バス整備事業 【通商観光課】 20,981	市民バスの車両を更新し、運行事業の安定・安全を確保する。 役 務 費 17 委 託 料 1,000 バスラッピング委託料 備品購入費 19,931 車両購入費 公 課 費 33 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1370 1056 1449"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,500</td> <td>15,481</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	5,500	15,481		
県	一般財源							
5,500	15,481							

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
69	2. 1. 12 人権教育振興費 【地域振興課】 3,918	<p>人権啓発研修会の実施など、人権課題の学習機会を広く提供することにより、住民の人権意識の向上を図る。</p> <p>報 酬 1,731 共 済 費 302 報 償 費 355 旅 費 169 需 用 費 117 使用料及び賃借料 6 備品購入費 87 負担金補助及び交付金 1,151</p> <p>交付先：(公社)とっとり被害支援センター 105 境港市人権教育推進協議会 330 (公社)鳥取県人権文化センター 428 西部地区人権・同和教育振興会議 18 鳥取県人権教育推進協議会 47 社会を明るくする運動 43 境港市実施委員会 米子人権擁護委員協議会 128 部落解放・人権政策確立要求 52 鳥取県実行委員会</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87</td> <td>1,194</td> <td>2,637</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	87	1,194	2,637
国	県	一般財源						
87	1,194	2,637						
	男女共同参画施策 推進事業 【地域振興課】 554	<p>男女共同参画センターを活用し、男女共同参画社会の推進を図る。講演会の開催、パンフレットを活用した啓発を行う。</p> <p>報 酬 30 委員報酬 報 償 費 92 講師謝金等 需 用 費 255 役 務 費 96 男女共同参画推進活動費補助金 81</p> <p>交付先：境港市女性団体連絡協議会</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>347</td> <td>207</td> </tr> </tbody> </table>	国	一般財源	347	207		
国	一般財源							
347	207							

予算 説明書 頁	項 目	説 明										
	人権ふれあい フェスティバル事業 【地域振興課】 534	市内各種団体との協働により人権意識の向上を図る。 内容講演会・アトラクション・バザー・パネル展示 報 償 費 357 講師謝金等 需 用 費 142 使用料及び賃借料 35 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>国</td></tr> <tr><td>534</td></tr> </table>	国	534								
国												
534												
	2. 1. 13 市民総合保険事業 【総務課】 1,696	協働のまちづくりの担い手として、市民が安心して 市民活動に取り組めるよう、補償制度を維持する。 市民総合賠償補償保険 役 務 費 696 保 険 料 扶 助 費 1,000 契約先 全国市長会 内 容 市の施設の瑕疵や市の業務に起因する事 故についての「賠償責任保険」及び市主 催行事やボランティア活動中の事故によ る傷害等に対する「補償保険」。 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市民総合賠償 補償保険金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,000</td> <td>696</td> </tr> </table>	市民総合賠償 補償保険金	一般財源	1,000	696						
市民総合賠償 補償保険金	一般財源											
1,000	696											
	市民総合保険事業 【自治防災課】 408	市民活動中の事故による傷害等を補償する保険に加入する。 役 務 費 (保険料)										
	境港市防犯協議会補助金 【地域振興課】 6,138	防犯活動を推進するための活動を支援する。 境港市防犯協議会補助金 6,138 毎年度事業 (広報費・防犯用品等) 449 JR無人駅6駅に防犯カメラを設置 5,689 交付先: 境港市防犯協議会										
	自治会振興費 【自治防災課】 9,891	自治会活動を支援する自治会協力報償金。 報 償 費 (報償金) 900円×10,990世帯										
	境水道渡船代替バス運行 事業負担金 【通商観光課】 1,462	美保関一境港間を運行する松江市コミュニティバス に対する負担金。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>運行経費</td><td>16,548 A</td></tr> <tr><td>運賃収入</td><td>3,831 B</td></tr> <tr><td>赤字額 A-B</td><td>12,717 C</td></tr> <tr><td>松江市 (C×88.5%)</td><td>11,255</td></tr> <tr><td>境港市 (C×11.5%)</td><td>1,462</td></tr> </table>	運行経費	16,548 A	運賃収入	3,831 B	赤字額 A-B	12,717 C	松江市 (C×88.5%)	11,255	境港市 (C×11.5%)	1,462
運行経費	16,548 A											
運賃収入	3,831 B											
赤字額 A-B	12,717 C											
松江市 (C×88.5%)	11,255											
境港市 (C×11.5%)	1,462											

予算 説明書 頁	項 目	説 明		
71	地方バス路線維持対策事業 補助金 【通商観光課】 5,694 2. 3. 1 「新規」 戸籍総合システム更新事業 【市民課】 12,395 「新規」 戸籍副本データ管理システム 導入事業 【市民課】 2,835	生活交通として必要なバス路線の維持を図るため、 国・県と協調し、赤字額に対する補助を行う。 交付先：日ノ丸自動車（株） 平成 21 年 2 月から稼働している現在の戸籍総合シ ステム（ハードウェア、ソフトウェア）を平成 27 年 2 月に更新する。 委 託 料 12,049 戸籍総合システム更新業務委託料 11,861 ハードウェア保守委託料 188 使用料及び賃借料 346 戸籍事務ソフト使用料 戸籍正本と副本の同時滅失を防止するため、戸籍総 合システムの更新に合わせて戸籍副本データ管理シ ステムを導入する。 委 託 料 戸籍副本データ管理システム改修業務委託料		
72	2. 4. 2 「新規」 鳥取県知事選挙及び 鳥取県議会議員選挙費 【監査委員事務局兼選挙 管理委員会事務局】 6,183	任期満了 知 事：平成 27 年 4 月 12 日 県 議：平成 27 年 4 月 29 日 臨時職員等人件費及び選挙実施経費。 報 酬 220 期日前投票管理者等報酬ほか 職員手当等 118 事務局職員時間外手当 共 済 費 21 賃 金 679 報 償 費 83 ポスター掲示場借上謝礼 需 用 費 875 役 務 費 761 通信運搬費ほか 委 託 料 2,222 ポスター掲示場設置委託料 2,082 選挙公報封入委託料 140 使用料及び賃借料 124 備品購入費 1,080 投票用紙計数機 2 台 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="762 1973 946 2056"> <tr> <td>県</td> </tr> <tr> <td>6,183</td> </tr> </table>	県	6,183
県				
6,183				

予算 説明書 頁	項 目	説 明																																				
73	2. 5. 1 統計調査費 【総務課】 4,862	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調 査 名</th> <th>周期</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">国</td> <td>学校基本調査</td> <td>毎年</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>工業統計調査</td> <td>毎年</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>全国消費実態調査</td> <td>5年</td> <td>1,619</td> </tr> <tr> <td>経済センサスー基礎調査</td> <td>5年</td> <td>1,554</td> </tr> <tr> <td>商業統計調査</td> <td>5年</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>農林業センサス</td> <td>5年</td> <td>1,133</td> </tr> <tr> <td>国勢調査ー調査区設定</td> <td>5年</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>人口移動調査</td> <td>毎年</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>4,841</td> </tr> </tbody> </table> <p>統計調査員確保対策事業 21</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,862</td> </tr> </tbody> </table>	区分	調 査 名	周期	事業費	国	学校基本調査	毎年	9	工業統計調査	毎年	159	全国消費実態調査	5年	1,619	経済センサスー基礎調査	5年	1,554	商業統計調査	5年	7	農林業センサス	5年	1,133	国勢調査ー調査区設定	5年	326	県	人口移動調査	毎年	34	計			4,841	県	4,862
区分	調 査 名	周期	事業費																																			
国	学校基本調査	毎年	9																																			
	工業統計調査	毎年	159																																			
	全国消費実態調査	5年	1,619																																			
	経済センサスー基礎調査	5年	1,554																																			
	商業統計調査	5年	7																																			
	農林業センサス	5年	1,133																																			
	国勢調査ー調査区設定	5年	326																																			
県	人口移動調査	毎年	34																																			
計			4,841																																			
県																																						
4,862																																						
74	3. 1. 1 国民健康保険費特別会計 繰出金 【市民課】 277,447	<p>保険基盤安定(保険税軽減分) 133,398</p> <p>保険基盤安定(保険者支援分) 25,889</p> <p>財政安定化支援事業分 56,398</p> <p>出産育児一時金分 10,080</p> <p>事務費分 8,387</p> <p>その他分 43,295</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,395</td> <td>106,519</td> <td>159,533</td> </tr> </tbody> </table> <p>戦傷病者・戦没者 遺族援護事業 【福祉課】 187</p> <p>戦没者追悼式を開催する。</p> <p>予定時期 平成26年10月下旬</p> <p>会 場 境港市市民会館大会議室</p> <p>需 用 費 44</p> <p>消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費</p> <p>役 務 費 2</p> <p>委 託 料 112</p> <p>祭壇設置委託料</p> <p>使用料及び賃借料 29</p> <p>会場借上げ料、自動車借上料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>供花料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>176</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	11,395	106,519	159,533	県	供花料	一般財源	6	5	176																								
国	県	一般財源																																				
11,395	106,519	159,533																																				
県	供花料	一般財源																																				
6	5	176																																				

予 算 説明書 頁	項 目	説 明																												
	法外 援護扶助費 【福祉課】 3,911	<p>被保護者世帯等に対する見舞金。 扶 助 費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>世帯数</th> <th>見舞金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県見舞金</td> <td>272</td> <td>1,389</td> </tr> <tr> <td>市見舞金</td> <td>261</td> <td>2,033</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>553</td> <td>3,422</td> </tr> </tbody> </table> <p>進級(就園)準備金 被保護者世帯及び障がいを持つ児童等に対し進級(就園)準備金を支給し就学(就園)の一助とする</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>準備金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯</td> <td>43</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>120</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>163</td> <td>489</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,402</td> <td>2,509</td> </tr> </tbody> </table>	区分	世帯数	見舞金	県見舞金	272	1,389	市見舞金	261	2,033	合 計	553	3,422	区分	人数	準備金	被保護世帯	43	129	障がい児	120	360	合 計	163	489	県	一般財源	1,402	2,509
区分	世帯数	見舞金																												
県見舞金	272	1,389																												
市見舞金	261	2,033																												
合 計	553	3,422																												
区分	人数	準備金																												
被保護世帯	43	129																												
障がい児	120	360																												
合 計	163	489																												
県	一般財源																													
1,402	2,509																													
	住宅支援給付事業 【福祉課】 1,122	<p>離職し住宅を喪失又は喪失の恐れのある人に対して 家賃相当額の支給を行う。</p> <p>需 用 費 47 役 務 費 19 扶助費 1,056 住宅支援給付(新規分) 660 " (延長分) 264 " (再延長) 132</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,122</td> </tr> </tbody> </table>	県	1,122																										
県																														
1,122																														
	玉栄丸慰霊碑環境整備 事業 【福祉課】 178	<p>玉栄丸慰霊碑参拝者が厳かな気持ちで参拝できる ように敷地内の樹木の剪定、除草を行う。 剪定・除草 2回/年 役 務 費(剪定料)</p>																												
	婦人保護費 【子育て健康推進課】 2,921	<p>生活や家庭内の問題、DVなど女性のさまざまな相 談に応じ、必要な助言・指導を行う。 婦人相談員(家庭相談員を兼務) 1人を配置。</p> <p>報 酬 2,159 共 済 費 337 報 償 費 425</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>275</td> <td>2,646</td> </tr> </tbody> </table>	国	一般財源	275	2,646																								
国	一般財源																													
275	2,646																													

予 算 説明書 頁	項 目	説 明																																																						
75	3. 1. 3 障がい者自立支援 管理費 【福祉課】 2,179	障害者総合支援法の施行にかかる事務的経費。 需 用 費 139 役 務 費 1,578 医療費審査手数料ほか 委 託 料 332 障害支援区分認定調査委託料 工事請負費 130 庁舎内LAN配線工事 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>353</td> <td>177</td> <td>1,649</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	353	177	1,649																																																
国	県	一般財源																																																						
353	177	1,649																																																						
	鳥取県西部広域行政 管理組合負担金 (障害認定審査会) 【福祉課】 1,023	障害者総合支援法による障害支援区分の審査判定を 行うために西部広域行政管理組合に設置されている 障害認定審査会の市町村負担金。 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>168</td> <td>84</td> <td>771</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	168	84	771																																																
国	県	一般財源																																																						
168	84	771																																																						
	障がい者自立支援給付費 (介護給付・訓練等給付) 【福祉課】 650,132	障害者総合支援法に基づき、生活上の必要な介護を 行う給付費を支給する。 扶 助 費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居 宅 介 護</td> <td>52</td> <td>30,438</td> </tr> <tr> <td>行 動 援 護</td> <td>12</td> <td>6,442</td> </tr> <tr> <td>短 期 入 所</td> <td>15</td> <td>14,691</td> </tr> <tr> <td>療 養 介 護</td> <td>13</td> <td>37,146</td> </tr> <tr> <td>生 活 介 護</td> <td>99</td> <td>220,539</td> </tr> <tr> <td>共 同 生 活 介 護</td> <td>27</td> <td>44,014</td> </tr> <tr> <td>施 設 入 所 支 援</td> <td>53</td> <td>69,397</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>271</td> <td>422,667</td> </tr> <tr> <td>サービス利用計画作成</td> <td>242</td> <td>7,850</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>513</td> <td>430,517</td> </tr> </tbody> </table> 障害者総合支援法に基づき、身体上あるいは社会的 な訓練・支援のための給付費を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊型自立訓練</td> <td>5</td> <td>4,278</td> </tr> <tr> <td>生活訓練</td> <td>9</td> <td>6,170</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援</td> <td>4</td> <td>12,858</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援</td> <td>130</td> <td>173,928</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>13</td> <td>11,112</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>161</td> <td>208,346</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	居 宅 介 護	52	30,438	行 動 援 護	12	6,442	短 期 入 所	15	14,691	療 養 介 護	13	37,146	生 活 介 護	99	220,539	共 同 生 活 介 護	27	44,014	施 設 入 所 支 援	53	69,397	小 計	271	422,667	サービス利用計画作成	242	7,850	合 計	513	430,517	サービス類型	見込人数	金額	宿泊型自立訓練	5	4,278	生活訓練	9	6,170	就労移行支援	4	12,858	就労継続支援	130	173,928	共同生活援助	13	11,112	合 計	161	208,346
サービス類型	見込人数	金額																																																						
居 宅 介 護	52	30,438																																																						
行 動 援 護	12	6,442																																																						
短 期 入 所	15	14,691																																																						
療 養 介 護	13	37,146																																																						
生 活 介 護	99	220,539																																																						
共 同 生 活 介 護	27	44,014																																																						
施 設 入 所 支 援	53	69,397																																																						
小 計	271	422,667																																																						
サービス利用計画作成	242	7,850																																																						
合 計	513	430,517																																																						
サービス類型	見込人数	金額																																																						
宿泊型自立訓練	5	4,278																																																						
生活訓練	9	6,170																																																						
就労移行支援	4	12,858																																																						
就労継続支援	130	173,928																																																						
共同生活援助	13	11,112																																																						
合 計	161	208,346																																																						

予算 説明書 頁	項 目	説 明																		
		<p>障がいサービス費が高額になった際の給付費及び医療機関で身体介護を受けている場合の医療費を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養介護医療費</td> <td>13</td> <td>11,243</td> </tr> <tr> <td>高額介護給付費</td> <td>2</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15</td> <td>11,269</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>325,065</td> <td>162,533</td> <td>162,534</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	療養介護医療費	13	11,243	高額介護給付費	2	26	合 計	15	11,269	国	県	一般財源	325,065	162,533	162,534
サービス類型	見込人数	金額																		
療養介護医療費	13	11,243																		
高額介護給付費	2	26																		
合 計	15	11,269																		
国	県	一般財源																		
325,065	162,533	162,534																		
	障がい者自立支援給付費 (補装具) 【福祉課】 8,318	<p>身体上の機能の障がいを補うための補装具交付・修理費を支給する。 扶 助 費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,159</td> <td>2,079</td> <td>2,080</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	4,159	2,079	2,080												
国	県	一般財源																		
4,159	2,079	2,080																		
	障がい者自立支援給付費 (更生医療) 【福祉課】 49,867	<p>身体障がい者の更生に必要であり、障がいを除去または軽減して職業能力を増進し、日常生活能力を回復させることを目的とする医療費を支給する。 扶 助 費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24,933</td> <td>12,466</td> <td>12,468</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	24,933	12,466	12,468												
国	県	一般財源																		
24,933	12,466	12,468																		
	障がい者自立支援給付費 (育成医療) 【福祉課】 1,861	<p>身体に障がいがある又は放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童が、手術等により軽減を図ることを目的とする医療費を支給する。 扶 助 費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>930</td> <td>465</td> <td>466</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	930	465	466												
国	県	一般財源																		
930	465	466																		

予算 説明書 頁	項 目	説 明																																							
	障がい児通所支援費 【福祉課】 15,331	<p>児童福祉法に基づき、日常生活における基本的動作等を習得するための給付費を支給する。</p> <p>扶 助 費</p> <table border="1" data-bbox="719 421 1398 696"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>4</td> <td>9,291</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援</td> <td>2</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>10</td> <td>4,277</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>16</td> <td>13,994</td> </tr> <tr> <td>サービス利用計画作成</td> <td>42</td> <td>1,244</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>58</td> <td>15,238</td> </tr> </tbody> </table> <p>障がい児通所給付費が高額になった場合及び医療機関で身体介護を受けている場合の医療費を支給する。</p> <table border="1" data-bbox="719 846 1398 1010"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援医療費</td> <td>2</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>高額障害児通所給付費</td> <td>2</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="735 1081 1265 1160"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,665</td> <td>3,833</td> <td>3,833</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	児童発達支援	4	9,291	医療型児童発達支援	2	426	放課後等デイサービス	10	4,277	小 計	16	13,994	サービス利用計画作成	42	1,244	合 計	58	15,238	サービス類型	見込人数	金額	医療型児童発達支援医療費	2	53	高額障害児通所給付費	2	40	合 計	4	93	国	県	一般財源	7,665	3,833	3,833
サービス類型	見込人数	金額																																							
児童発達支援	4	9,291																																							
医療型児童発達支援	2	426																																							
放課後等デイサービス	10	4,277																																							
小 計	16	13,994																																							
サービス利用計画作成	42	1,244																																							
合 計	58	15,238																																							
サービス類型	見込人数	金額																																							
医療型児童発達支援医療費	2	53																																							
高額障害児通所給付費	2	40																																							
合 計	4	93																																							
国	県	一般財源																																							
7,665	3,833	3,833																																							
	地域生活支援事業 【福祉課】 28,898	<p>障害者総合支援法に基づき地域生活支援のための給付費を支給する。</p> <p>役 務 費 60 扶 助 費 28,838</p> <table border="1" data-bbox="719 1464 1398 1664"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>150</td> <td>8,992</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>31</td> <td>6,609</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>63</td> <td>12,901</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>244</td> <td>28,502</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="719 1704 1398 1821"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度 利 用 支 援</td> <td>1</td> <td>396</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="735 1899 1398 2011"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>個人 負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,448</td> <td>7,224</td> <td>1</td> <td>7,225</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	日常生活用具	150	8,992	移動支援	31	6,609	日中一時支援	63	12,901	合 計	244	28,502	サービス類型	見込人数	金額	成年後見制度 利 用 支 援	1	396	国	県	個人 負担金	一般財源	14,448	7,224	1	7,225										
サービス類型	見込人数	金額																																							
日常生活用具	150	8,992																																							
移動支援	31	6,609																																							
日中一時支援	63	12,901																																							
合 計	244	28,502																																							
サービス類型	見込人数	金額																																							
成年後見制度 利 用 支 援	1	396																																							
国	県	個人 負担金	一般財源																																						
14,448	7,224	1	7,225																																						

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	障がい者相談支援事業 【福祉課】 7,540	障害者総合支援法における相談支援事業。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委託料 委託先 (福) あしーど (障害者生活支援センターすてっぷ) (福) 地域でくらす会 (障害者生活支援センターまちくら) (福) 養和会 (相談支援事業所エポック翼) (福) もみの木福祉会 (支援センターのぞみ) (福) 鳥取県厚生事業団 (障害者支援センターさかいみなど) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 837 1267 916"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,786</td> <td>892</td> <td>4,862</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	1,786	892	4,862
国	県	一般財源						
1,786	892	4,862						
	障がい者意思疎通支援 事業 【福祉課】 2,299	障害者総合支援法における手話通訳者の派遣及び手 話奉仕員等の養成を行う。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委託料 委託先 NPO法人コミュニケーション支援センター ふくろう、日本赤十字社鳥取県支部 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1256 1267 1335"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,150</td> <td>574</td> <td>575</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	1,150	574	575
国	県	一般財源						
1,150	574	575						
	障がい者地域活動支援 センター事業 【福祉課】 2,749	障害者総合支援法における地域活動支援センター事 業の給付費。 扶助費 事業内容：障がい者の創作的活動・作業的活動・ 交流的活動など 対象事業者 (福) 養和会 (地域活動支援センターエポック翼) (福) 千鳥福祉会 (地域活動支援センターLCCういんぐ) NPO法人地域活動支援センターおおぞら (地域活動支援センターおおぞら) NPO法人みすず (地域活動支援センターひまわり) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1944 1267 2022"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>431</td> <td>216</td> <td>2,102</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	431	216	2,102
国	県	一般財源						
431	216	2,102						

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	聴覚障がい者生活支援 事業負担金 【福祉課】 229	聴覚障がい者の日中活動の機会や集える場所を提供し、コミュニケーション手段の確保と各種情報の提供をすることにより、社会的孤立の解消及び健康管理の意識の向上等を図り、地域で安心した生活を送る事ができるように支援を行う事業に対する、本市利用者分の負担金。 実施事業者 NPO法人コミュニケーション支援センター ふくろう (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 685 1267 763"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114</td> <td>57</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	114	57	58
国	県	一般財源						
114	57	58						
	身体障がい者自動車 改造事業 【福祉課】 100	身体障がい者が就職、自営等に必要な自動車を取得する場合に、自動車改造費用の一部を助成する。 限度額 50千円 扶 助 費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1106 1267 1184"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	50	25	25
国	県	一般財源						
50	25	25						
	成年後見制度法人後見支援 事業 【福祉課】 147	成年後見等を行なう法人の確保、及び制度の普及を推進し、障がい者の権利擁護を図る。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委 託 料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1529 1267 1608"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>74</td> <td>37</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	74	37	36
国	県	一般財源						
74	37	36						
	障がい者自発的活動等 支援事業 【福祉課】 191	障がいに対する普及啓発、障がい者等による自発的活動を支援する。 (一部、鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委 託 料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1951 1267 2029"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	95	48	48
国	県	一般財源						
95	48	48						

予算 説明書 頁	項 目	説 明												
	特別障害者手当等 支給事業 【福祉課】 18,904	報 償 費 12 需 用 費 3 扶 助 費 18,889 (特別障害者手当) 精神又は身体に重度障がい有するため日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給する。 月額 26,080 円 42 人 (障害児福祉手当) 精神又は身体に重度障がい有するため日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給する。 月額 14,180 円 31 人 (福祉手当) 特別障害者手当に該当せず、かつ障害基礎年金を支給されない者に支給する。 月額 14,180 円 1 人 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1066 1083 1144"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,165</td> <td>4,739</td> </tr> </tbody> </table> 障がいのある人の生活向上と安定した在宅生活を支援する。 入院時付添依頼助成等 負担割合：県 1/2、市 1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1525 1096 1603"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> 施設入所障がい児(者)在宅生活支援事業 【福祉課】 141 施設入所している障がい児(者)が一時帰宅した際に行動上著しい困難がある者への見守り支援、危険回避支援を行うことで帰省時の家族の受け入れをサポートする。 扶 助 費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1984 1096 2063"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	国	一般財源	14,165	4,739	県	一般財源	100	100	県	一般財源	70	71
国	一般財源													
14,165	4,739													
県	一般財源													
100	100													
県	一般財源													
70	71													

予算 説明書 頁	項 目	説 明																
	福祉の店販売機能強化 事業補助金 【福祉課】 3,272 障がい児(者)地域生活 体験事業補助金 【福祉課】 983 障がい児児童発達支援セン ター利用者負担金軽減事業 補助金 【福祉課】 66 障がい者グループホーム 等夜間世話人配置事業 補助金 【福祉課】 2,048	<p>市街地の空き店舗を活用して障がい者製作品の常設販売や交流スペースを設置し、障がい者の社会参加、障がいに対する市民の理解の促進を図る。</p> <p>交付先：福祉の店 浜っ子 負担割合：県 1/2、市 1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="735 533 1098 611"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,636</td> <td>1,636</td> </tr> </tbody> </table> <p>親と同居している障がい者が、親とはなれて宿泊体験をすることにより、在宅障がい者の自活能力と自立意欲を高めてその自立を促進する。</p> <p>交付先：(福) あしーど (福) まつぼっくり (福) 遊歩 負担割合：県 1/2、市 1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="735 992 1098 1070"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>491</td> <td>492</td> </tr> </tbody> </table> <p>複数の子どもが、保育所と障がい児児童発達支援センターにそれぞれ通っている場合に障がい児児童発達支援センター利用者の負担金を軽減し、障がい児の子育て支援を行う。</p> <p>対象見込み 1人 負担割合：県 1/2、市 1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="735 1413 1098 1491"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>障がい者グループホームに夜間の世話人を配置している運営主体への助成を行い、障がい者の地域生活を支援する。</p> <p>交付先：(福) 養和会 (福) もみの木福祉会 (福) 鳥取県厚生事業団 (福) 遊歩 NPO法人あかり広場 負担割合：県 1/2、市 1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="735 1948 1098 2027"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,023</td> <td>1,025</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	1,636	1,636	県	一般財源	491	492	県	一般財源	32	34	県	一般財源	1,023	1,025
県	一般財源																	
1,636	1,636																	
県	一般財源																	
491	492																	
県	一般財源																	
32	34																	
県	一般財源																	
1,023	1,025																	

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	障害者相談員設置事業 【福祉課】 125	障がいのある人の相談に応じて、日常生活をサポートする相談員を設置する。 身体障害者相談員 3人 知的障害者相談員 2人 報 償 費						
	福祉有償運送運営協議会負担金 【福祉課】 25	鳥取県西部地区が共同で設置する福祉有償運送運営協議会の市町村負担金。						
	障がい児(者)のための スポーツ教室開催補助金 【福祉課】 131	運動、スポーツを行う際に制約のあちな障がい児(者)のために、日中活動、運動療法として行う水泳教室の運営を支援する。 交付先：境港市障がい児(者)育成会						
	身体障がい者福祉電話 事業 【福祉課】 25	外出困難な在宅の重度障がい者(非課税世帯に限る)に福祉電話を貸与し、電話基本料を助成する。 対象者 1名 扶 助 費						
	重度心身障がい児(者) 福祉タクシー料金助成 事業 【福祉課】 2,386	重度心身障がい児(者)が通院・入院時等にタクシーを利用する際、基本料金の一部を助成する。 交付要件 住民税非課税の重度障がい児(者) 対象者 身体障害者手帳1~2級 又は療育手帳A所持の方 助成内容 月4枚(年間最大48枚) 需 用 費 21 扶 助 費 2,365 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1559 1343 1637"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>障害者福祉基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000</td> <td>205</td> <td>1,181</td> </tr> </tbody> </table>	県	障害者福祉基金	一般財源	1,000	205	1,181
県	障害者福祉基金	一般財源						
1,000	205	1,181						
	ストマ用装具取得費補助金 【福祉課】 334	ストマ用装具の交付を受ける際の自己負担の一部を助成する。 補助品目 蓄便・蓄尿袋、紙おむつ 補 助 率 自己負担額の1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1939 981 2018"> <thead> <tr> <th>障害者福祉基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>334</td> </tr> </tbody> </table>	障害者福祉基金	334				
障害者福祉基金								
334								

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	重度心身障がい者住宅 改良事業補助金 【福祉課】 1,332	住環境の改善により、障がい者が可能な限り自宅において生活が送れるよう支援する。 対象者 身体障害者手帳1～2級、3級の一部 又は療育手帳A所持の方 助成額 改良工事費用の2/3(限度額 666千円) 負担割合: 県1/2、市1/2(市町村交付金) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 533 1098 611"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>666</td> <td>666</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	666	666
県	一般財源					
666	666					
	心身障害者扶養共済 掛金助成事業 【福祉課】 61	心身障がい者の保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者が死亡、又は重度障がいになった場合、残された障がい者に対して年金を給付する。 助成見込み 2人 月額掛金に対する助成割合 被保護者世帯 3/10、非課税世帯 2.5/10 均等割課税世帯 1/10 扶 助 費				
	障がい児児童発達支援センター交通費助成事業 【福祉課】 180	児童発達支援センターを利用する障がい児の保護者に交通費の一部を助成する。 対象施設 あかしや(米子市) 助成見込み 5人 扶 助 費				
	障がい者通所施設交通費 助成事業 【福祉課】 720	市外の施設・作業所等に通所する者への通所に係る交通費の一部を助成する。 助成額(月額) 2,000円～3,000円 助成見込み 2,000円: 18人 3,000円: 8人 扶 助 費				
	「新規」 自立支援医療(育成医療) 医学的判定実施委託事業 【福祉課】 43	自立支援医療(育成医療)の支給認定のために必要となる医学的判定業務を県西部医師会からの推薦医師に委託。 (西部9市町村共同委託) 負 担 金				
	「新規」 境港市障害福祉計画等 ニーズ調査負担金 【福祉課】 112	障害者計画、障害福祉計画策定の基礎資料を得るために県と合同で行なうニーズ調査の集計委託にかかる県への市町村負担金。				

予算 説明書 頁	項 目	説 明							
78	「新規」 境港市障害福祉計画等 策定事業 【福祉課】 348	県と市町村でニーズ調査を行い、その基礎資料を基 に障害者計画、第4期障害福祉計画を策定する。 報 償 費 156 策定委員報酬 (3,000円×13人×4回) 需 用 費 8 役 務 費 184							
	「新規」 重度障がい児者支援事業 【福祉課】 4,601	重度障がい児者の受け入れを行なう事業者に対して 運営費の補助を行う。 補 助 金 交付先：対象事業所 負担割合：県 1/2、市 1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 913 1098 994"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,300</td> <td>2,301</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	2,300	2,301			
	県	一般財源							
2,300	2,301								
3. 1. 4 鳥取県後期高齢者医療 広域連合負担金 【市民課】 403,204 後期高齢者医療費特別会計 繰出金 【市民課】 88,321	療養給付費負担金 383,876 鳥取県後期高齢者広域連合事務費負担金 19,328 広域一般会計共通経費分 2,774 広域特別会計共通経費分 16,554 事務費繰出金 (市単独分) 4,830 保険基盤安定繰出金 (保険料軽減分) 83,491 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="719 1525 1075 1606"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62,618</td> <td>25,703</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	62,618	25,703				
県	一般財源								
62,618	25,703								
老人保護措置費 【長寿社会課】 30,842	居宅において養護を受けることが困難な高齢者を 老人ホームに入所措置する。 委 託 料 (施設措置委託料) <table border="1" data-bbox="735 1794 1401 1874"> <thead> <tr> <th>入所施設名(養護老人ホーム)</th> <th>措置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立皆生尚寿苑(米子市)ほか</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 1951 1281 2031"> <thead> <tr> <th>老人保護措置費負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,828</td> <td>24,014</td> </tr> </tbody> </table>	入所施設名(養護老人ホーム)	措置人数	県立皆生尚寿苑(米子市)ほか	19	老人保護措置費負担金	一般財源	6,828	24,014
入所施設名(養護老人ホーム)	措置人数								
県立皆生尚寿苑(米子市)ほか	19								
老人保護措置費負担金	一般財源								
6,828	24,014								

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	安否確認ヘルパー派遣事業 【長寿社会課】 1,971	75歳以上の独居高齢者の安否確認を行う。 委託料(安否確認ヘルパー派遣事業委託料) 委託先(福)境港市社会福祉協議会 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 456 1145 535"> <tr> <td>地域福祉基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>327</td> <td>1,644</td> </tr> </table>	地域福祉基金	一般財源	327	1,644
地域福祉基金	一般財源					
327	1,644					
	敬老事業 【長寿社会課】 739	数え77歳以上の高齢者を対象に市内7地区で開催される敬老会で、対象者に祝い金等を支給する。 祝い金対象者 88歳該当者(祝い金) 地区最高齢者(祝い金) 市内最高齢者(銀杯) 報償費 728 需用費 11				
	高齢者クラブ補助金 【長寿社会課】 4,159	単位高齢者クラブ及び市連合会組織の運営を財政支援し、高齢者の社会活動を促進する。 単位クラブ補助金 2,467 ことぶきクラブ連合会補助金 1,692 負担割合: 県2/3、市1/3 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1220 1075 1299"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,510</td> <td>1,649</td> </tr> </table>	県	一般財源	2,510	1,649
県	一般財源					
2,510	1,649					
	金婚・ダイヤモンド婚 記念事業 【長寿社会課】 545	婚姻50周年、60周年に当たる高齢者夫婦に記念品等を贈り祝賀する。 報償費 309 需用費 220 役務費 16				
	老人福祉センター 運営事業 【長寿社会課】 6,339	指定管理者 境港市老人福祉センター管理運営受託協議会 指定期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日 役務費 6 委託料 6,333 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1944 1075 2022"> <tr> <td>占用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6,332</td> </tr> </table>	占用料	一般財源	7	6,332
占用料	一般財源					
7	6,332					

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	高齢者住宅改良事業補助金 【長寿社会課】 2,132	介護保険の要介護認定で「要支援」または「要介護」と認定された市民税非課税世帯に属する者で、住宅改良により在宅で介護を必要とする場合、住宅改良費の一部を助成し、在宅生活を支援する。 助成内容(限度額533千円) 改良工事費の2/3 負担割合: 県1/2、市1/2(市町村交付金) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 568 1075 649"> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>1,066</td> <td>1,066</td> </tr> </table>	県	一般財源	1,066	1,066
県	一般財源					
1,066	1,066					
	高齢者鍼・灸・マッサージ 施術費助成事業 【長寿社会課】 249	70歳以上の高齢者で、市民税非課税世帯の者に対し、鍼・灸又はマッサージにかかった費用の一部を助成する。 助成内容 900円の助成券を年12枚を限度に交付。 需用費 22 扶助費 227				
	社会福祉法人施設建設 費等補助金 【長寿社会課】 6,946	コミュニティホール建設費補助。 交付先 (福) こうほうえん さかい幸朋苑「ナマステホール」建設資金に対する借入金償還金の1/2相当を助成。				
	生活支援ハウス運営事業 【長寿社会課】 8,060	60歳以上の独居高齢者等で独立して生活することに不安のある者に対し、安心して健康で明るい生活を送れる入所施設を提供する。 委託料(生活支援ハウス運営委託料) 委託先 (福) こうほうえん (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1384 1083 1464"> <tr> <th>手数料</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>724</td> <td>7,336</td> </tr> </table>	手数料	一般財源	724	7,336
手数料	一般財源					
724	7,336					
	軽度生活援助事業 【長寿社会課】 1,661	自立した生活を継続できるよう、軽微な家の修理や除草など簡易な日常生活上の援助を行う。 対象者 65歳以上の独居高齢者、または70歳以上の高齢者のみ世帯 助成内容 サービス費用の半額助成 年間16時間を限度 委託料 委託先 (公財) 境港市シルバー人材センター				
	家庭介護用品購入費 助成事業 【長寿社会課】 256	在宅で常時紙おむつを使用している65歳以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯に対して、紙おむつ購入費の一部を助成する。 助成内容 1,200円の助成券を年12枚を限度に交付 需用費 24 扶助費 232				

予算 説明書 頁	項 目	説 明										
	社会福祉法人利用者 負担軽減事業補助金 【長寿社会課】 6,165	低所得で特に生計が困難な人について、介護保険の 利用者負担の軽減を行った社会福祉法人に対し、軽 減額の一部を助成する。 負担割合 県 4/3、市 1/4 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="738 495 1075 573"> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>4,623</td> <td>1,542</td> </tr> </table>	県	一般財源	4,623	1,542						
県	一般財源											
4,623	1,542											
	高齢者ふれあいの家事業 【長寿社会課】 5,337	家に閉じこもりがちな高齢者が要介護状態とならない よう、近くの集会所で機能訓練や趣味などの生きがい 活動を行う場を提供する。 委 託 料 (高齢者ふれあいの家運営委託料) 委託先 各地区社会福祉協議会										
	鳥取県西部広域行政管理 組合負担金 (うなばら荘) 【長寿社会課】 10,659	うなばら荘の管理費や借入金償還額を負担する。										
	介護保険費特別会計繰出金 【長寿社会課】 477,339	<table border="0" data-bbox="708 1104 1412 1290"> <tr> <td>介護給付費分</td> <td>437,313</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業分 (介護予防事業分)</td> <td>1,038</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業分 (包括的支援事業等分)</td> <td>8,387</td> </tr> <tr> <td>認定調査員人件費分</td> <td>8,414</td> </tr> <tr> <td>事務費分</td> <td>22,187</td> </tr> </table>	介護給付費分	437,313	地域支援事業分 (介護予防事業分)	1,038	地域支援事業分 (包括的支援事業等分)	8,387	認定調査員人件費分	8,414	事務費分	22,187
介護給付費分	437,313											
地域支援事業分 (介護予防事業分)	1,038											
地域支援事業分 (包括的支援事業等分)	8,387											
認定調査員人件費分	8,414											
事務費分	22,187											
	「新規」 地域密着型サービス拠点 整備事業 【長寿社会課】 7,823	既存の介護保険施設等におけるスプリンクラーの整備、 防災補強改修に要する経費の一部を補助することによ り、災害に対する安全確保を図る。 地域密着型サービス拠点整備事業交付金 7,823 スプリンクラー整備分 1,323 (@9,000円/㎡×147㎡) 防災補強改修等支援分 6,500 交付先 小規模多機能型居宅介護事業所 時の里 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="738 1713 1075 1792"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> </tr> <tr> <td>1,323</td> <td>6,500</td> </tr> </table>	国	県	1,323	6,500						
国	県											
1,323	6,500											
	成年後見サポートセンター 運営推進事業 【長寿社会課】 360	成年後見制度の利用促進を図るため成年後見サポート センターへ高齢者・障がい者の権利擁護支援業務を 委託する。 委 託 料 (成年後見サポートセンター運営委託料) 委託先 (一財)権利擁護ネットワークほうき										

予算 説明書 頁	項 目	説 明																																				
79	高齢者見守りネットワーク 構築事業 【長寿社会課】 557	地域の相互扶助機能を活用した、地域の見守り体制 などの取組を支援する。 補助金 組織立上支援分 @300円/世帯 (150千円を上限) 活動支援分 @100円/世帯																																				
	3. 1. 5 特別医療費助成事業 【市民課】 226,032	需用費 48 役務費 6,917 通信運搬費 156 医療費審査支払手数料 6,761 扶助費 219,067 医療費助成額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>助成額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>86,008</td> <td>身障1、2級</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>4,947</td> <td>療育手帳A</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>6,467</td> <td>精神障がい1級</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭</td> <td>15,758</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 児</td> <td>95,187</td> <td>中学校卒業まで</td> </tr> <tr> <td>特 定 疾 病</td> <td>1,293</td> <td>小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患 他</td> </tr> <tr> <td>県補助分・計</td> <td>209,660</td> <td>県補助1/2</td> </tr> <tr> <td>単 市 身 障</td> <td>6,950</td> <td>身障3級</td> </tr> <tr> <td>単 市 重 度</td> <td>2,457</td> <td>療育手帳B</td> </tr> <tr> <td>単 市 ・ 計</td> <td>9,407</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>219,067</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区 分	助成額	備 考	身体障がい者	86,008	身障1、2級	知的障がい者	4,947	療育手帳A	精神障がい者	6,467	精神障がい1級	ひとり親家庭	15,758		小 児	95,187	中学校卒業まで	特 定 疾 病	1,293	小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患 他	県補助分・計	209,660	県補助1/2	単 市 身 障	6,950	身障3級	単 市 重 度	2,457	療育手帳B	単 市 ・ 計	9,407		計	219,067	
区 分	助成額	備 考																																				
身体障がい者	86,008	身障1、2級																																				
知的障がい者	4,947	療育手帳A																																				
精神障がい者	6,467	精神障がい1級																																				
ひとり親家庭	15,758																																					
小 児	95,187	中学校卒業まで																																				
特 定 疾 病	1,293	小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患 他																																				
県補助分・計	209,660	県補助1/2																																				
単 市 身 障	6,950	身障3級																																				
単 市 重 度	2,457	療育手帳B																																				
単 市 ・ 計	9,407																																					
計	219,067																																					
(財源内訳)																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>高額療養費繰替戻入金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98,629</td> <td>19,162</td> <td>108,241</td> </tr> </tbody> </table>			県	高額療養費繰替戻入金	一般財源	98,629	19,162	108,241																														
県	高額療養費繰替戻入金	一般財源																																				
98,629	19,162	108,241																																				

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
80	3. 1. 6 「新規」 臨時福祉給付金支給事業 【地域振興課】 160,624	<p>消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響を鑑み、臨時的な措置として臨時福祉給付金を給付する。</p> <p>対象者</p> <p>基本分（受給対象者1人につき1万円） 住民税（均等割）が課税されていない者 ※住民税（均等割）が課税されている者の 扶養親族等及び生活保護受給者を除く。</p> <p>加算分（下記に該当する人は5千円を加算） 老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金 の受給者等 児童扶養手当・特別障害者手当等の受給者等</p> <p>職員手当等 2,000 共 済 費 533 賃 金 4,004 需 用 費 1,445 役 務 費 4,016 郵送料ほか 委 託 料 2,000 システム開発委託料 使用料及び賃借料 1,626 会場借上料 17 電子複写機借上料 109 電子計算機賃借料 1,500 臨時福祉給付金 145,000</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="746 1368 963 1444"> <tr> <td>国</td> </tr> <tr> <td>160,624</td> </tr> </table>	国	160,624				
国								
160,624								
80	3. 2. 1 児童手当支給事業 【子育て健康推進課】 495,397	<p>中学校修了前の子どもを養育している者に対して、月額10,000円～15,000円の手当を支給する。</p> <p>手当支給額（子ども1人につき） 3歳未満児 15,000円/月 3歳以上児 10,000円/月 （第3子以降は15,000円/月） 中学生 10,000円/月 （所得制限世帯は5,000円/月）</p> <p>需 用 費 53 役 務 費 629 扶 助 費 494,715</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="746 1977 1262 2054"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>342,718</td> <td>75,998</td> <td>76,681</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	342,718	75,998	76,681
国	県	一般財源						
342,718	75,998	76,681						

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	児童扶養手当支給事業 【子育て健康推進課】 191,135	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童福祉の推進を図る。 手当支給額（所得制限あり） 全額 41,140 円/月（一部支給は、所得に応じて41,130 円/月から9,710 円/月まで10 円きざみの額） ※手当支給額4 月分（8 月定期支払分）から変更 全額 41,020 円/月（一部支給は、所得に応じて41,010 円/月から9,680 円/月まで10 円きざみの額） 対象児童2 人の場合 5,000 円/月加算 3 人以上の場合 1 人 3,000 円/月加算 支給対象（所得制限あり） 18 歳の年度末までの児童（障がいのある場合は20 歳未満）を養育している人 （平成25 年12 月末現在受給者数 423 人） 需用費 22 役務費 117 扶助費 190,996 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="746 1025 1193 1106"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63,665</td> <td>127,470</td> </tr> </tbody> </table>	国	一般財源	63,665	127,470		
国	一般財源							
63,665	127,470							
	助産施設措置費 【子育て健康推進課】 420	生活困窮者に対し、出産費用（入院費など）を援助する。 委託医療機関：鳥取大学医学部附属病院 委託料 助産施設委託料 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="746 1451 1262 1532"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>210</td> <td>105</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	210	105	105
国	県	一般財源						
210	105	105						
	家庭児童相談室運営事業 【子育て健康推進課】 2,992	家庭児童相談室運営費 家庭における児童養育上における悩みや児童福祉の向上を図るための相談業務等を行う。 家庭相談員（嘱託職員）1 人を配置。 報酬 2,186 共済費 360 報償費 425 需用費 12 役務費 9 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="751 1984 1198 2065"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,150</td> <td>1,842</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	1,150	1,842		
県	一般財源							
1,150	1,842							

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	災害遺児手当支給事業 【子育て健康推進課】 96	災害遺児の健全な育成と福祉の増進を図る。 手当支給額 遺児 1 人当たり 2,000 円/月 対象者(継続 3 人、新規 1 人分) 義務教育修了前の児童で、養育者が天災又は 交通事故・海難その他の事故(自死を含む) で死亡、又は障がいの状態となった人。 扶 助 費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 607 1190 689"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	48	48
県	一般財源					
48	48					
	親子関係づくり支援事業 「境港・ハッピー子育て 応援団」 【子育て健康推進課】 70	親子関係の確立や地域の中での子育てしやすい環境 づくりを目的とした学習会(2回)を開催する。 講師として、知識経験者、助産師等を迎え、子ども との関わり方について学ぶ。 報 償 費 35 講師等報償金 需 用 費 5 委 託 料 30 助産師派遣業務委託料 委託先:(一社)鳥取県助産師会 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 1144 1190 1227"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	35	35
県	一般財源					
35	35					
	児童発達相談センター 運営事業 【子育て健康推進課】 4,965	発達が気になる子どもの早期発見と、その子に対し 早期療育指導を行うことで、心身の発達を促す。 (こども支援センター内に設置) (センター職員) 療育指導員 3 人(嘱託 2 人、保育士 1 人) 児童発達支援管理責任者 1 人 開所時間 8:30~17:15 にて個別指導をおこなう (月曜日から金曜日) 事業内容 障害児通所支援事業所 (児童発達支援・保育所等訪問支援) 報 酬 2,933 共 済 費 532 報 償 費 600 需 用 費 557 役 務 費 175 備品購入費 130 公 課 費 38 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 1982 1200 2065"> <thead> <tr> <th>保護者負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>767</td> <td>4,198</td> </tr> </tbody> </table>	保護者負担金	一般財源	767	4,198
保護者負担金	一般財源					
767	4,198					

予 算 説明書 頁	項 目	説 明						
	子育て短期支援事業 【子育て健康推進課】 47	短期入所生活援助(ショートステイ)事業 保護者が身体上、精神上的の理由や経済的な理由等により児童の養育が一時的に困難となった場合、児童を児童福祉施設において一定期間預かる。 夜間養護(トワイライト)事業 保護者が仕事等の理由により夜間や休日に不在となる家庭の児童を児童福祉施設において一定期間預かる。 ※委託施設：聖園天使園、 聖園ベビーホーム(ショートステイのみ) 委 託 料 47 短期入所生活援助委託料 44 夜間養護等委託料 3 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 875 1251 954"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>個人負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>17</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	県	個人負担金	一般財源	15	17	15
県	個人負担金	一般財源						
15	17	15						
	境港・ハッピー赤ちゃん 登校日 【子育て健康推進課】 437	赤ちゃん親子が小学校へ出向き参加者相互の関わり体験を通し、人間関係を構築するコミュニケーションを学ぶ機会とする 実施校 6校 報 償 費 165 講師等報償金 需 用 費 242 委 託 料 30 助産師派遣業務委託料 委託先：(一社)鳥取県助産師会 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 1525 1203 1603"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>218</td> <td>219</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	218	219		
県	一般財源							
218	219							
	要保護児童対策 地域協議会運営事業 【子育て健康推進課】 30	児童虐待等の要保護児童に係る関係機関・団体の協議会(代表者会)を年1回開催する。 (事業内容) 要保護児童等の適切な保護を図るための情報交換と支援内容の協議 報 償 費						

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	児童虐待防止啓発事業 【子育て健康推進課】 190	児童虐待防止推進月間（11月）にあわせ、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの配布、啓発のためのパレード等を実施する。また、要保護児童対策地域協議会構成員を対象とした研修会を開催する。 報 償 費 100 講師報償金 需 用 費 90 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 645 1251 725"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92</td> <td>2</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	92	2	96
国	県	一般財源						
92	2	96						
	命の大切さ伝え隊派遣 事業 【子育て健康推進課】 33	助産師による命の成り立ちや大切さについての講演会を開催し、親子関係について考える機会を提供する。 需 用 費 3 委 託 料 30 助産師派遣業務委託料 委託先：(一社)鳥取県助産師会 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1106 1197 1187"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	16	17		
県	一般財源							
16	17							
	家族のふれあい促進事業 【子育て健康推進課】 109	保護者会と幼稚園・保育園(所)、行政の3者が連携して「親子関係づくり」を推進するため、ノーテレビデーに取組み、家族のふれあいを促進する。 報 償 費 74 講師等報償金 需 用 費 35 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1563 1197 1644"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	54	55		
県	一般財源							
54	55							
	子育てサークル活動補助金 【子育て健康推進課】 200	子育てサークルに対し、活動費の助成を行うことにより、安定した運営が行えるよう支援する。 交付先：子育てサークル 負担割合：県 1/2、市 1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1944 1197 2024"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	100	100		
県	一般財源							
100	100							

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	児童発達相談センターペア レントトレーニング事業 【子育て健康推進課】 66	児童発達相談センター「陽なた」の通園児の保護者 に対し、子どもとの関わり方などのトレーニングを 行う。 報 償 費 56 報償金（ペアレントメンター2人） 需 用 費 10						
	地域子育て支援センター 運営事業 【子育て健康推進課】 15,492	市内2か所にある地域子育て支援センターの運営費。 子育てに関する相談や援助 子育て親子の交流、集いの場の提供 子育てサークルの育成 地域の子育て関連情報の提供等 出張プレイルーム等 報 酬 1,527 共 済 費 788 賃 金 8,369 報 償 費 363 需 用 費 3,820 消耗品費、光熱水費、修繕料ほか 役 務 費 231 委 託 料 117 施設警備委託料ほか 使用料及び賃借料 131 電子複写機借上料、下水道使用料 備品購入費 108 公 課 費 38 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>市有地占有料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,312</td> <td>3</td> <td>8,177</td> </tr> </tbody> </table>	県	市有地占有料	一般財源	7,312	3	8,177
県	市有地占有料	一般財源						
7,312	3	8,177						
	食育推進事業 【子育て健康推進課】 79	食育の重要性を周知するため、講演会や幼稚園・保 育所(園)の園児と生産者との交流等を行う。 報 償 費 63 講師等報償金 需 用 費 16 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	39	40		
県	一般財源							
39	40							
	子ども・子育て支援事業 【子育て健康推進課】 108	子ども・子育て支援法に基づき、「地方版子ども・子 育て会議」の開催、「境港市子ども・子育て支援事業 計画」の策定を行う。 報 償 費 講師等報償金						

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	アートスタート事業 【子育て健康推進課】 720	市内幼稚園・保育所（園）の園児を対象に人形劇や歌などの芸術作品を体感してもらうことで、五感を刺激し、感性を育み、心の成長を手助けする。 委 託 料 委託先 NPO法人こども未来ネットワーク 内 容 年間6回（3歳以上児対象） 各園で開催する （財源内訳） <table border="1" data-bbox="754 616 1209 696"> <tr> <td>県</td> <td>ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>360</td> <td>360</td> </tr> </table>	県	ふるさと基金	360	360		
県	ふるさと基金							
360	360							
	児童クラブ運営事業 【教育総務課】 42,594	渡、外江、境、上道、余子、中浜、誠道児童クラブ 対 象 小学校1～3年生 実施日 平日放課後、土曜日、長期休業日 各クラブに嘱託、臨時職員を配置する。 報 酬 10,378 共 済 費 1,860 賃 金 25,459 報 償 費 2,100 需 用 費 1,385 消耗品、光熱水費他 役 務 費 1,101 通信運搬費、手数料他 委 託 料 163 施設警備、浄化槽維持管理、消防設備保守点検 使用料及び賃借料 28 備品購入費 120 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="735 1494 1343 1574"> <tr> <td>県</td> <td>保護者負担金他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>20,046</td> <td>9,546</td> <td>13,002</td> </tr> </table>	県	保護者負担金他	一般財源	20,046	9,546	13,002
県	保護者負担金他	一般財源						
20,046	9,546	13,002						
	児童クラブ運営費補助金 【教育総務課】 2,600	夕日ヶ丘学童クラブに対し運営費を助成する。 交付先：夕日ヶ丘学童クラブ 負担割合：県2/3、市1/3 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="742 1877 1091 1957"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,635</td> <td>965</td> </tr> </table>	県	一般財源	1,635	965		
県	一般財源							
1,635	965							

予算 説明書 頁	項 目	説 明								
	一時預かり事業 【子育て健康推進課】 440	<p>保護者の疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難となった児童の一時預かりを実施する。</p> <p>対象児童 1歳～就学前の児童 実施保育所 公立3保育所</p> <p>賃 金 389 臨時職員(パート保育士)</p> <p>需 用 費 48 役 務 費 3 園児傷害保険料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>保護者負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>196</td> <td>48</td> <td>196</td> </tr> </tbody> </table>	県	保護者負担金	一般財源	196	48	196		
県	保護者負担金	一般財源								
196	48	196								
	保育所施設整備事業 【子育て健康推進課】 1,690	<p>良好な保育環境を維持するため保育所の施設整備を行う。</p> <p>需 用 費 1,000 遊具等修繕料</p> <p>工事請負費 690 渡保育所駐車場整備工事</p>								
	保育所地域活動事業 【子育て健康推進課】 81	<p>入所児童のために、保育のカリキュラムの充実を図るとともに、各保育所の特色を出しながら、地域に開かれた保育所運営の推進を図る。</p> <p>事業内容 合唱指導、トランポロビクスなど</p> <p>実施保育所 公立保育所3園</p> <p>報 償 費(講師等報償金)</p>								
	私立保育園運営費 【子育て健康推進課】 661,608	<p>私立保育園の運営に対する委託料。</p> <p>委 託 料 661,608</p> <p>梅 檀保育園 98,128 み な と保育園 93,824 あ ま り こ 保育園 123,626 つ ば さ 保育園 92,938 育 成 保育園 76,627 夕 日 ヶ 丘 保育園 71,954 外 江 保育園 102,355 広 域 入 所 2,156</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>保護者負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>262,194</td> <td>135,252</td> <td>135,910</td> <td>128,252</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	保護者負担金	一般財源	262,194	135,252	135,910	128,252
国	県	保護者負担金	一般財源							
262,194	135,252	135,910	128,252							

予算 説明書 頁	項 目	説 明																		
	私立保育園緊急整備事業 補助金 【子育て健康推進課】 29,412 「新規」 公立保育所改修事業 【子育て健康推進課】 133,000 3. 2. 3 ひとり親家庭入学 支度金事業 【子育て健康推進課】 570 母子生活支援施設措置費 【子育て健康推進課】 2,857	園舎増設を行う、私立保育園に対し、工事費の補助 を行う。 交 付 先：(福)晴天会 工事内容：0～1歳児保育室の増設 負担割合：県 1/2、市 1/4、事業者 1/4 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 539 1197 620"> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>19,607</td> <td>9,805</td> </tr> </table> 公立保育所3園の施設改修を行う。 委 託 料 3,000 工事監理料 工事請負費 130,000 主な改修内容：屋上防水、外壁、内装など (財源内訳) <table border="1" data-bbox="756 999 1189 1117"> <tr> <th>地域活性化 基金</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>119,700</td> <td>13,300</td> </tr> </table> 配偶者のない父又は母が養育している児童の小中学 校入学に際し支度金を助成する。 支給額 10,000円/人 (小学校 24人 中学校 33人) 扶 助 費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="762 1503 1212 1583"> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>285</td> <td>285</td> </tr> </table> 配偶者のない女子又は、DV等これに準ずる事情に ある女子及び児童を施設に入所させ保護する。 委 託 料 2,850 母子生活支援施設委託料 使用料及び賃借料 7 有料道路等通行料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="750 1962 1254 2042"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>1,424</td> <td>712</td> <td>721</td> </tr> </table>	県	一般財源	19,607	9,805	地域活性化 基金	一般財源	119,700	13,300	県	一般財源	285	285	国	県	一般財源	1,424	712	721
県	一般財源																			
19,607	9,805																			
地域活性化 基金	一般財源																			
119,700	13,300																			
県	一般財源																			
285	285																			
国	県	一般財源																		
1,424	712	721																		

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	母子家庭高等技能訓練 促進事業 【子育て健康推進課】 2,500	配偶者のない父又は母が看護師・介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を取得するために訓練を受ける場合に訓練促進費等を支給する。 <H25 年度に訓練開始した者> 支給期間 訓練期間の全期間 (上限 2 年) 支給金額 訓練促進費 月額 100,000 円 (市町村民税課税世帯の場合、70,500 円) 入学支援修了一時金 50,000 円 (市町村民税課税世帯の場合、25,000 円) 扶 助 費 (母子家庭高等技能訓練促進費) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 757 1082 837"> <tr> <td>国</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,875</td> <td>625</td> </tr> </table>	国	一般財源	1,875	625
国	一般財源					
1,875	625					
	母子福祉小口貸付事業 【子育て健康推進課】 300	母子世帯の経済的自立と生活の安定を維持するために必要な緊急資金を貸付する。 貸 付 金 (母子福祉小口貸付金) 貸付先 境港市連合母子会 貸付金額 300 千円 事業内容 貸付内容 1 口 10 千円 4 口まで 貸付期間 3 か月 貸付利息 無利子 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1406 916 1487"> <tr> <td>貸付金</td> </tr> <tr> <td>300</td> </tr> </table>	貸付金	300		
貸付金						
300						
	境港市連合母子会 運営補助金 【子育て健康推進課】 23	境港市連合母子会運営費の助成。 交付先 境港市連合母子会				

予算 説明書 頁	項 目	説 明																																																										
82	「新規」 3. 2. 4 子育て世帯臨時特例 給付金支給事業 【子育て健康推進課】 39,693 3. 3. 1 生活保護就労支援事業 【福祉課】 2,300 「新規」 生活保護システム更新 事業 【福祉課】 9,873	<p>消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な給付措置。</p> <table border="0"> <tr> <td>職員手当等</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>担当職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共 済 費</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>臨時職員1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃 金</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>臨時職員1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>1,151</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>1,350</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯臨時特例給付金</td> <td>35,760</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td></td> </tr> <tr> <td>39,693</td> <td></td> </tr> </table> <p>生活保護受給者を就労に結びつけるための支援を行う就労支援員を配置し、自立促進のための就労指導を行う。</p> <p>就労支援員 嘱託職員1人(福祉課内に配置)</p> <table border="0"> <tr> <td>報 酬</td> <td>1,635</td> </tr> <tr> <td>共 済 費</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>報 償 費</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>18</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2,300</td> <td></td> </tr> </table> <p>生活保護の申請処理、決定処理、保護費計算(変更)処理、各種統計処理などを行っている生活保護システムのバージョン更新等を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>委 託 料</td> <td>6,988</td> </tr> <tr> <td>システム初期設定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>システムセットアップ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運用保守料(ソフト・ハード)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>2,595</td> </tr> <tr> <td>システム等使用料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハードウェアリース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>290</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>8,998</td> <td>875</td> </tr> </table>	職員手当等	311	担当職員		共 済 費	122	臨時職員1人		賃 金	832	臨時職員1人		需 用 費	167	役 務 費	1,151	委 託 料	1,350	子育て世帯臨時特例給付金	35,760	国		39,693		報 酬	1,635	共 済 費	282	報 償 費	313	需 用 費	52	役 務 費	18	県		2,300		委 託 料	6,988	システム初期設定		システムセットアップ		運用保守料(ソフト・ハード)		使用料及び賃借料	2,595	システム等使用料		ハードウェアリース料		備品購入費	290	国	一般財源	8,998	875
職員手当等	311																																																											
担当職員																																																												
共 済 費	122																																																											
臨時職員1人																																																												
賃 金	832																																																											
臨時職員1人																																																												
需 用 費	167																																																											
役 務 費	1,151																																																											
委 託 料	1,350																																																											
子育て世帯臨時特例給付金	35,760																																																											
国																																																												
39,693																																																												
報 酬	1,635																																																											
共 済 費	282																																																											
報 償 費	313																																																											
需 用 費	52																																																											
役 務 費	18																																																											
県																																																												
2,300																																																												
委 託 料	6,988																																																											
システム初期設定																																																												
システムセットアップ																																																												
運用保守料(ソフト・ハード)																																																												
使用料及び賃借料	2,595																																																											
システム等使用料																																																												
ハードウェアリース料																																																												
備品購入費	290																																																											
国	一般財源																																																											
8,998	875																																																											

予算 説明書 頁	項 目	説 明																																																					
83	3. 3. 2 生活保護扶助費 【福祉課】 619,113	<p>生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、その者の自立の助長を図るための生活保護法に基づく扶助を行う。</p> <p>内 訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助</td> <td>172,255</td> <td>月平均受給世帯 276 世帯</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助</td> <td>63,703</td> <td>家賃、敷金、住宅維持費等</td> </tr> <tr> <td>教育扶助</td> <td>3,284</td> <td>給食費、教材費等</td> </tr> <tr> <td>医療扶助</td> <td>333,856</td> <td>月平均受診件数 (含む調剤) 695 件</td> </tr> <tr> <td>介護扶助</td> <td>23,615</td> <td>62 人</td> </tr> <tr> <td>生業扶助</td> <td>2,013</td> <td>就職支度金 4 件 高校就学費 10 件 技能修得費 6 件</td> </tr> <tr> <td>葬祭扶助</td> <td>992</td> <td>8 件</td> </tr> <tr> <td>施設事務費</td> <td>19,395</td> <td>施設入所者数 9 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>619,113</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>返還金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>464,334</td> <td>1,544</td> <td>1</td> <td>153,234</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 平成 25 年 12 月統計分世帯類型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高齢者</th> <th>障がい者</th> <th>傷病者</th> <th>母子</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>124 世帯</td> <td>39 世帯</td> <td>67 世帯</td> <td>17 世帯</td> <td>38 世帯</td> </tr> <tr> <td>43.5%</td> <td>13.7%</td> <td>23.5%</td> <td>6.0%</td> <td>13.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	説 明	生活扶助	172,255	月平均受給世帯 276 世帯	住宅扶助	63,703	家賃、敷金、住宅維持費等	教育扶助	3,284	給食費、教材費等	医療扶助	333,856	月平均受診件数 (含む調剤) 695 件	介護扶助	23,615	62 人	生業扶助	2,013	就職支度金 4 件 高校就学費 10 件 技能修得費 6 件	葬祭扶助	992	8 件	施設事務費	19,395	施設入所者数 9 人	計	619,113		国	県	返還金	一般財源	464,334	1,544	1	153,234	高齢者	障がい者	傷病者	母子	その他	124 世帯	39 世帯	67 世帯	17 世帯	38 世帯	43.5%	13.7%	23.5%	6.0%	13.3%
区分	金額	説 明																																																					
生活扶助	172,255	月平均受給世帯 276 世帯																																																					
住宅扶助	63,703	家賃、敷金、住宅維持費等																																																					
教育扶助	3,284	給食費、教材費等																																																					
医療扶助	333,856	月平均受診件数 (含む調剤) 695 件																																																					
介護扶助	23,615	62 人																																																					
生業扶助	2,013	就職支度金 4 件 高校就学費 10 件 技能修得費 6 件																																																					
葬祭扶助	992	8 件																																																					
施設事務費	19,395	施設入所者数 9 人																																																					
計	619,113																																																						
国	県	返還金	一般財源																																																				
464,334	1,544	1	153,234																																																				
高齢者	障がい者	傷病者	母子	その他																																																			
124 世帯	39 世帯	67 世帯	17 世帯	38 世帯																																																			
43.5%	13.7%	23.5%	6.0%	13.3%																																																			

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	4. 1. 1 保健衛生管理費 【子育て健康推進課】 159	保健関係業務に要する事務的経費。 需 用 費 31 役 務 費 50 委 託 料 78 保健相談センター保健業務委託料 委託先：済生会境港総合病院 内 容：健診結果説明会等の開催 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="778 645 1230 728"> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>25</td> <td>134</td> </tr> </table>	県	一般財源	25	134
県	一般財源					
25	134					
	日曜休日応急診療所管理 事業 【子育て健康推進課】 3,367	境港日曜休日応急診療所の管理運営費。 委 託 料 3,263 指定管理委託料 3,000 指定管理者：境港医師協会 医療事務システム保守委託料 263 使用料及び賃借料 104 用具借上料（医療事務システム用パソコン）				
	鳥取県西部広域行政管理 組合負担金（病院輪番制） 【子育て健康推進課】 4,910	鳥取県西部広域行政管理組合への負担金。 （病院輪番制運営費）				
	鳥取県西部歯科保健セン ター運営費補助金 【子育て健康推進課】 644	休日歯科診療及び障がい者歯科診療の運営費を補助。 交 付 先：鳥取県西部歯科医師会 負担割合：境港市 13.28%、西部町村会 13.38% 米子市 73.34%				
	歯科衛生事業 【子育て健康推進課】 2,692	乳幼児健診や相談の場での歯科衛生士によるブラッ シング指導及び歯科相談業務を委託。 委 託 料 委託先：鳥取県西部歯科医師会 （鳥取県西部歯科保健センター）				
	小児慢性特定疾患児日常 生活用具給付事業 【子育て健康推進課】 142	小児慢性特定疾患児の生活の質的向上を図るため、 特殊寝台等の日常生活用具給付を行う。 扶 助 費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 1977 1195 2060"> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>70</td> <td>72</td> </tr> </table>	県	一般財源	70	72
県	一般財源					
70	72					

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	A E D (自動体外式除細動器) 整備事業 【子育て健康推進課】 1,902	市内の公共施設等に設置するA E Dの借上料。 設置台数: 39台 使用料及び賃借料				
	保健師研修事業 【子育て健康推進課】 133	保健師の資質向上のため、研修を受講する。 日本公衆衛生学会(栃木県) 旅 費 117 需 用 費 16 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="767 689 1171 779"> <tr> <td>鳥取大学実習生受入負担金</td> </tr> <tr> <td>133</td> </tr> </table>	鳥取大学実習生受入負担金	133		
鳥取大学実習生受入負担金						
133						
	心のヘルスケア事業 (心の相談) 【子育て健康推進課】 166	臨床心理士によるカウンセリング(12回)及び講演会を開催する。 報 償 費 16 講師等報償金 需 用 費 6 委 託 料 144 カウンセリング業務委託料 委託先: (医) 養和会				
	精神障がい者福祉管理費 【子育て健康推進課】 154	精神障がい者保健福祉事務及び当事者交流会の開催に係る費用。 報 償 費 23 講師等報償金 需 用 費 60 役 務 費 71 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="775 1462 1222 1541"> <tr> <td>個人負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>127</td> </tr> </table>	個人負担金	一般財源	27	127
個人負担金	一般財源					
27	127					
	精神・発達障がいを支える 地域づくり事業 【子育て健康推進課】 16	精神・発達障がいに対する理解を深めることを目的に、専門職や家族会、ボランティア団体を対象に開催される研修会の講師招致費用。 報 償 費				
	地域自死対策緊急強化 事業 【子育て健康推進課】 74	「生きづらさを感じても乗り越えられる心を育む」という視点で、思春期をターゲットとした予防活動を行う実行委員会開催費。 報 償 費 13 講師等報償金 旅 費 56 需 用 費 5				

予 算 説 明 書 頁	項 目	説 明				
	ブックスタート事業 【子育て健康推進課】 688	◇ブックスタート 6 か月児健診時に絵本等を贈り、絵本を介した親子のふれあいを促進する。 配布対象者 289 人 ◇ブックスタートプラス 1 歳 6 か月児健診時に再度絵本を贈り、絵本とのふれあいの重要性について啓発する。 配布対象者 291 人 需 用 費 (絵本等購入費) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 685 1190 763"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>344</td> <td>344</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	344	344
県	一般財源					
344	344					
	妊娠期からの読み聞かせ事業 【子育て健康推進課】 416	母子健康手帳交付時に絵本を贈り、胎児期からの読み聞かせの大切さを伝えるための絵本等購入費。 配布対象者 289 人 需 用 費 (絵本等購入費) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 1032 1190 1111"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>208</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	208	208
県	一般財源					
208	208					
	3 歳児健康診査 【子育て健康推進課】 1,480	3 歳から 4 歳未満の児を対象に健康診査を実施し、子育て相談を行う。 予定対象者 300 人 報 償 費 916 医師等報償金 旅 費 20 需 用 費 87 役 務 費 39 委 託 料 298 精密検査委託料 100 視力検査委託料 198 使用料及び賃借料 120 タクシー使用料 (医師送迎)				
	1 歳 6 か月児健康診査 【子育て健康推進課】 666	1 歳 6 か月から 2 歳未満の児を対象に健康診査を実施し、子育て相談を行う。 予定対象者 300 人 報 償 費 585 医師等報償金 旅 費 20 役 務 費 31 委 託 料 30 精密検査委託料				

予 算 説 明 書 頁	項 目	説 明
	6 か月児健康診査 【子育て健康推進課】 489	6、7か月の乳児を対象に健康診査を実施し、子育て相談を行う。 予定対象者 288人 報 償 費 441 医師等報償金 旅 費 20 役 務 費 28
	5 歳児発達相談 【子育て健康推進課】 204	就学前の5歳児(年中児)を対象とした発達相談。専門医による診察、相談により精神発達面におけるスクリーニングを行うとともに、子育てに関する助言などを行ない、育児支援の場とする 実施回数 年間4回 対象者 5歳児(年中児)で保護者が希望する者 内容 医師による問診、診察、相談 保健師、療育指導員による相談 報 償 費 159 医師等報償金 旅 費 3 役 務 費 2 使用料及び賃借料 40 タクシー使用料(医師送迎)
	1 歳 6 か月児事後健診 【子育て健康推進課】 254	精神発達分野における、1歳6か月児健康診査後の2次スクリーニングとして、脳神経小児科医による診察相談を行う。 予定対象者 40人 報 償 費 207 医師等報償金 旅 費 3 役 務 費 4 使用料及び賃借料 40 タクシー使用料(医師送迎)
	すくすく教室開設事業 【子育て健康推進課】 13	幼稚園や保育所の就園前の子どもを対象とした、療育を取り入れた遊びの教室を開催する。 予定対象者 150人 役 務 費(郵送料)
	乳児・幼児健康相談 【子育て健康推進課】 93	乳幼児の身体計測や健康相談、栄養相談、歯科相談を行う。 予定対象者 200人 報 償 費 77 医師等報償金 旅 費 6 需 用 費 10 離乳食講習会食材費

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	妊産婦健康相談 【子育て健康推進課】 22	妊産婦に対して、助産師による保健指導や相談を行いながら、妊娠中からの健康管理を行う。 予定対象者 15人 報 償 費 (助産師報償費)				
	両親学級 【子育て健康推進課】 95	妊婦とその夫を対象に、妊娠期から親子関係づくりの基礎となるコミュニケーションや育児の方法、子育て制度等について講話を行う。 報 償 費 72 講師等報償金 役 務 費 23				
		(財源内訳)				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	47	48
県	一般財源					
47	48					
	妊婦・乳児一般健康診査 【子育て健康推進課】 25,871	妊婦・乳児健康診査事業(医療機関に委託) 妊婦一般健康診査(14回) 乳児一般健康診査(3~4か月・9~10か月の2回) 需 用 費 149 役 務 費 334 委 託 料 25,388 妊婦健康診査委託料 22,509 乳児健康診査委託料 2,879				
		(財源内訳)				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>25,846</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	25	25,846
県	一般財源					
25	25,846					
	妊婦・乳児一般健康診査費 補助金 【子育て健康推進課】 963	里帰り等により、市と健康診査業務の委託契約を締結している医療機関以外で健康診査を受けた者に対して、その費用を助成する。(市の健診委託料単価が上限)				
	こんにちは赤ちゃん訪問 事業 【子育て健康推進課】 2,688	生後4か月までの母子を対象として、助産師が家庭訪問をし、母子の状況、家庭環境などの観察、子育て相談、情報提供などを行う。嘱託職員1名を配置。 予定件数 300件 報 酬 1,541 共 済 費 309 報 償 費 313 委 託 料 525 訪問指導委託料				
		(財源内訳)				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>672</td> <td>2,016</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	672	2,016
県	一般財源					
672	2,016					

予 算 説明書 頁	項 目	説 明								
	こどもの成長発達を考える 講演会開催事業 【子育て健康推進課】 95	子どもに関わる専門職や市民を対象に講演会を開催し、普及啓発を図り、子どもの健やかな成長発達を促す。 報 償 費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 456 1193 535"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	47	48				
県	一般財源									
47	48									
	産後ヘルパー派遣事業 【子育て健康推進課】 42	出産後間もない時期に、核家族や多胎など、家事等の手伝いを必要とする家庭にヘルパーを派遣し、産後の生活支援を行うための委託料。 委託先：(公社) 境港市シルバー人材センター (財源内訳) <table border="1" data-bbox="738 880 1254 958"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>個人負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>28</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	県	個人負担金	一般財源	7	28	7		
県	個人負担金	一般財源								
7	28	7								
	不妊治療費助成金 【子育て健康推進課】 1,828	不妊治療に要する経費の一部を助成する。 特定不妊治療費助成金 1,750 (体外受精・顕微受精：予定件数 35 件) 上限 50,000 円/回 人工授精助成金 78 (採取した精子を子宮内に注入：予定件数 6 件) 負担割合：1/2 (上限 50,000 円/年)								
	予防接種・健康管理 システム改修事業 【子育て健康推進課】 2,595	予防接種の履歴や健康診査の結果を集計、管理するシステムを事業内容の変更等により改修する。 委 託 料 (システム改修委託料) 委託先：(株)サンネット								
	未熟児養育医療費給付事業 【子育て健康推進課】 2,009	養育のため国の指定医療機関に入院することが必要な未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行う。 予定件数 20 件 役 務 費 6 扶 助 費 2,003 養育医療費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="782 1944 1334 2022"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>個人負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>889</td> <td>444</td> <td>224</td> <td>452</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	個人負担金	一般財源	889	444	224	452
国	県	個人負担金	一般財源							
889	444	224	452							

予算 説明書 頁	項 目	説 明																										
85	「新規」 済生会境港総合病院 救急医療事業費補助金 【子育て健康推進課】 25,000	救急医療を行う済生会境港総合病院に対し、救急医療の運営費を補助する。																										
	4. 1. 2 予防接種費 【子育て健康推進課】 77,139	<p>予防接種法に基づく定期予防接種（無料）を実施する。</p> <p>需用費 175 役務費 98 委託料 76,866</p> <p>予防接種委託料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>種 類</th> <th>接種予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">個別接種</td> <td>ヒブ</td> <td>1,240</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>1,163</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>三種混合</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ(急性灰白髄炎)</td> <td>588</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>MR(麻しん・風しん)</td> <td>569</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,829</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	種 類	接種予定人数	個別接種	ヒブ	1,240	小児用肺炎球菌	1,163	四種混合	1,132	三種混合	38	不活化ポリオ(急性灰白髄炎)	588	BCG	273	MR(麻しん・風しん)	569	日本脳炎	1,080	二種混合	246	子宮頸がん	500	計	6,829
	区 分	種 類	接種予定人数																									
	個別接種	ヒブ	1,240																									
小児用肺炎球菌		1,163																										
四種混合		1,132																										
三種混合		38																										
不活化ポリオ(急性灰白髄炎)		588																										
BCG		273																										
MR(麻しん・風しん)		569																										
日本脳炎		1,080																										
二種混合		246																										
子宮頸がん		500																										
計	6,829																											
予防接種費補助金 【子育て健康推進課】 361	里帰り等により、市と予防接種の委託契約を締結していない医療機関で予防接種を受けた者に対して費用を助成する。(市の定期接種委託料単価が上限)																											
小児インフルエンザ予防 接種費助成事業 【子育て健康推進課】 2,851	<p>就学前の子どもの保護者に対して、予防接種費用を助成し、罹患と重症化を予防する。</p> <p>1人あたりの助成額 2,000円 接種予定人員 1,342人</p> <p>需用費 30 役務費 136 委託料 2,685</p> <p>小児インフルエンザ予防接種委託料</p>																											

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	インフルエンザ予防接種費 【子育て健康推進課】 20,076	65歳以上の高齢者等について、予防接種法に基づく インフルエンザ予防接種を実施する。 対象：65歳以上の高齢者及び60～64歳の心臓・ 腎臓・呼吸器に重い病気のある人 接種予定人員：6,632人 需用費 179 役務費 551 委託料 19,346 インフルエンザ予防接種委託料				
	新型インフルエンザ対策 事業 【子育て健康推進課】 201	新型インフルエンザ等感染症の発生に備え、手指消 毒剤を備蓄する。 需用費（備蓄用手指消毒剤購入費）				
	「新規」 風しんワクチン予防接種費 補助金 【子育て健康推進課】 1,280	風しん抗体価が低い者に対し、ワクチン接種費用を 助成する。 負担割合：市 1/2、県 1/2（8,000円上限） （財源内訳） <table border="1" data-bbox="751 1218 1198 1294"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>640</td> <td>640</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	640	640
県	一般財源					
640	640					
	狂犬病予防事業 【環境衛生課】 387	飼い犬の登録、台帳管理、集合注射費用。 需用費 89 役務費 125 委託料 173 犬鑑札及び注射済票交付事務委託業務 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="735 1675 1019 1751"> <tbody> <tr> <td>狂犬病予防手数料</td> </tr> <tr> <td>387</td> </tr> </tbody> </table>	狂犬病予防手数料	387		
狂犬病予防手数料						
387						

予算 説明書 頁	項 目	説 明																												
	4. 1. 3 玉井斎場管理組合分担金 【市民課】 30,476	運営管理費分担金 <table border="1" data-bbox="746 344 1430 423"> <thead> <tr> <th>均等割</th> <th>実績割</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,049</td> <td>25,427</td> <td>30,476</td> </tr> </tbody> </table>	均等割	実績割	合計	5,049	25,427	30,476																						
均等割	実績割	合計																												
5,049	25,427	30,476																												
		<<参考>> 玉井斎場管理組合歳出予算 <table border="1" data-bbox="718 539 1430 815"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成25年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会費</td> <td>413</td> <td>413</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総務費</td> <td>10,235</td> <td>10,361</td> <td>▲126</td> </tr> <tr> <td>衛生費</td> <td>41,384</td> <td>40,504</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>4,579</td> <td>765</td> <td>3,814</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,911</td> <td>52,343</td> <td>4,568</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成25年度	増減	議会費	413	413	0	総務費	10,235	10,361	▲126	衛生費	41,384	40,504	880	公債費	4,579	765	3,814	予備費	300	300	0	合計	56,911	52,343	4,568
	平成26年度	平成25年度	増減																											
議会費	413	413	0																											
総務費	10,235	10,361	▲126																											
衛生費	41,384	40,504	880																											
公債費	4,579	765	3,814																											
予備費	300	300	0																											
合計	56,911	52,343	4,568																											
		玉井斎場管理組合市別分担金額 <table border="1" data-bbox="718 893 1430 1055"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成25年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境港市</td> <td>30,476</td> <td>27,664</td> <td>2,812</td> </tr> <tr> <td>松江市</td> <td>20,014</td> <td>19,002</td> <td>1,012</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,490</td> <td>46,666</td> <td>3,824</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成25年度	増減	境港市	30,476	27,664	2,812	松江市	20,014	19,002	1,012	合計	50,490	46,666	3,824												
	平成26年度	平成25年度	増減																											
境港市	30,476	27,664	2,812																											
松江市	20,014	19,002	1,012																											
合計	50,490	46,666	3,824																											
		玉井斎場利用状況 (単位:件) <table border="1" data-bbox="718 1167 1430 1326"> <thead> <tr> <th></th> <th>境港市</th> <th>松江市</th> <th>圏域外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年中</td> <td>435</td> <td>256</td> <td>20</td> <td>711</td> </tr> <tr> <td>平成24年中</td> <td>438</td> <td>273</td> <td>10</td> <td>721</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>▲3</td> <td>▲17</td> <td>10</td> <td>▲10</td> </tr> </tbody> </table>		境港市	松江市	圏域外	計	平成25年中	435	256	20	711	平成24年中	438	273	10	721	増減	▲3	▲17	10	▲10								
	境港市	松江市	圏域外	計																										
平成25年中	435	256	20	711																										
平成24年中	438	273	10	721																										
増減	▲3	▲17	10	▲10																										
	環境衛生事業 【環境衛生課】 8,173	側溝清掃の業務委託料。 自治会等で実施した側溝清掃の泥運搬業務 自治会で対応不可能な側溝清掃箇所の機械清掃業務																												
	「新規」 地区別側溝清掃事業 【環境衛生課】 9,500	地区別側溝清掃の業務委託料。 自治会等で清掃対応が困難な側溝の清掃業務を委託 実施。 事業初年度は、渡・外江地区を対象地区とし、翌年度 以降は、他地区の清掃を順次行っていく。																												
	一般廃棄物焼却残渣処理 に伴う環境保全負担金 【環境衛生課】 5	三重県伊賀市環境保全負担金。 処理困難物等の焼却残渣を委託処理するための 負担金。																												

予算 説明書 頁	項 目	説 明			
86	賀祥ダム建設工事負担金 【都市整備課】 8,868	賀祥ダム建設工事費のうち、米子市の起債借入額の元利償還額から交付税算入額を控除した額に、有収水量割合を乗じた額を負担する。 ◎有収水量割合(平成23年度) 境港市 19.662%、米子市 78.228%、日吉津村 2.110% (平成26年度に有収水量割合を見直し予定) ◎償還期間:昭和58年度~平成30年度			
	「新規」 夕日ヶ丘墓地使用料助成事業 【都市整備課】 500	夕日ヶ丘地区に居住する建物所有者、又はその親族に、夕日ヶ丘の墓地使用料の一部を補助する。 補 助 金 500 市・公社分譲地購入者 75,000円×5件 375 その他補助対象者 25,000円×5件 125			
	4. 1. 4 海浜清掃事業 【環境衛生課】 3,458	美保湾海浜地の清掃を行う。 需 用 費 130 役 務 費 327 廃棄物処理手数料ほか 委 託 料 1,355 海浜清掃委託料 使用料及び賃借料 1,646 ビーチクリーナーリース料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 1288 925 1366"> <tr><td>県</td></tr> <tr><td>3,458</td></tr> </table>	県	3,458	
県					
3,458					
中海賢明利用促進事業 【環境衛生課】 31	各種イベントでアサリ汁の提供を行う。 需 用 費 (アサリ汁材料費ほか) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 1556 997 1635"> <tr><td>ふるさと基金</td></tr> <tr><td>31</td></tr> </table>	ふるさと基金	31		
ふるさと基金					
31					
住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金 【環境衛生課】 20,000	住宅用太陽光発電システムの普及促進を図るため、システムを導入する個人に対して支援を行う。 補助単価:50千円/kw 補助限度額:200千円/件 補助予定数:100件 負担割合:県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 1982 1204 2060"> <tr><td>県</td><td>ふるさと基金</td></tr> <tr><td>10,000</td><td>10,000</td></tr> </table>	県	ふるさと基金	10,000	10,000
県	ふるさと基金				
10,000	10,000				

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	自動車騒音常時監視事業 【環境衛生課】 957	騒音規制法に基づく騒音測定、面的評価業務委託料。 (平成24年度から県からの法定受託事務)						
	家庭用燃料電池導入促進 事業補助金 【環境衛生課】 360	家庭用燃料電池(エネファーム)の普及促進を図る ため、システムを導入する個人に対して支援を行う。 補助率:1/3 補助限度額:180千円/件 補助予定数:2件 負担割合:県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 723 1209 801"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table>	県	ふるさと基金	180	180		
県	ふるさと基金							
180	180							
	「新規」 家庭用太陽熱温水設備導入 促進事業補助金 【環境衛生課】 200	温室効果ガス排出削減を目的として家庭用太陽熱温 水器を設置する個人に対して設置費の一部を補助する。 補助率:1/10 補助限度額:20千円/件 補助予定数:10件 負担割合:県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 1182 1209 1261"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	県	ふるさと基金	100	100		
県	ふるさと基金							
100	100							
	不法投棄事案処理事業 【環境衛生課】 373	市内で発生した不法投棄によるリサイクル家電、処 理困難物を民間施設で適正な処理をする。 需 用 費 47 役 務 費 326 家電リサイクル料、廃棄物処理手数料						
	合併浄化槽事業 【下水道課】 7,297	需 用 費 9 役 務 費 159 郵送料 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 7,095 5人槽 351千円×13基 4,563 6~7人槽 441千円×4基 1,764 8~10人槽 588千円×1基 588 単独浄化槽撤去 90千円×2基 180 鳥取県合併処理浄化槽普及促進協議会会費 34 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 1966 1366 2045"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,365</td> <td>2,473</td> <td>2,459</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	2,365	2,473	2,459
国	県	一般財源						
2,365	2,473	2,459						

予 算 説明書 頁	項 目	説 明				
	4. 1. 5 健康増進事業事務費 【子育て健康推進課】 150	健康診査、がん検診等を実施するにあたっての事務的経費。 需用費 74 役務費 76 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 533 1198 613"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	26	124
県	一般財源					
26	124					
	健康教育事業 【子育て健康推進課】 109	健康づくりのための研修会、教室等を開催する。 健康づくり地区推進員研修会 健康づくり研修会(市民対象)など 報償費 59 講師等報償金 需用費 23 役務費 27 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1032 1198 1113"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	19	90
県	一般財源					
19	90					
	健康相談事業 【子育て健康推進課】 89	健康づくりや生活習慣病予防のための健康相談を実施する。 報償費 51 看護師等報償金 需用費 38 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 1453 1198 1534"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	41	48
県	一般財源					
41	48					
	がん検診推進事業 【子育て健康推進課】 1,807	40～60歳の5歳刻みの一定の年齢の者に大腸がんの検診手帳と無料クーポン券を配布し、がん検診の受診受診向上を図る 受診予定人数 255人 需用費 339 役務費 357 委託料 1,111 大腸がん検診委託料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 1995 1198 2076"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>816</td> <td>991</td> </tr> </tbody> </table>	国	一般財源	816	991
国	一般財源					
816	991					

予 算 説明書 頁	項 目	説 明						
	健康診査事業 【子育て健康推進課】 47,538	対象者に受診券を発行し、各種がん検診等を実施する。 報 償 費 184 看護師等報償金 需 用 費 853 役 務 費 824 委 託 料 (受診予定人員) 45,677 胃がん検診委託料 (2,282 人) 21,827 子宮がん検診委託料 (1,155 人) 7,599 乳がん検診委託料 (735 人) 4,671 肺がん検診委託料 (1,160 人) 909 大腸がん検診委託料 (2,196 人) 8,661 肝炎ウイルス検査委託料 (280 人) 1,146 胃がん読影委託料 864 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 837 1254 920"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>個人負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>913</td> <td>709</td> <td>45,916</td> </tr> </tbody> </table>	県	個人負担金	一般財源	913	709	45,916
県	個人負担金	一般財源						
913	709	45,916						
	訪問指導事業 【子育て健康推進課】 50	身体的理由などで外出が困難な人等への訪問による 保健指導を行う。 需 用 費 5 役 務 費 1 委 託 料 44 訪問指導委託料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1339 1195 1422"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	16	34		
県	一般財源							
16	34							
	健康増進事業 【子育て健康推進課】 504	40 歳以上で生活保護受給者等 (特定健康診査・長寿 健康診査の対象とならない人) の一般健康診査及び 訪問による健康診査を実施する。 受診予定人数 45 人 需 用 費 85 役 務 費 20 委 託 料 399 健康診査等委託料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1910 1190 1993"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>238</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	238	266		
県	一般財源							
238	266							

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	後期高齢者健診受託事業 【子育て健康推進課】 9,340	後期高齢者医療被保険者を対象に長寿健康診査を実施 受診予定人数 1,081人 需用費 129 役務費 583 委託料 8,628 後期高齢者健康診査 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 573 1198 651"> <thead> <tr> <th>委託料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,359</td> <td>981</td> </tr> </tbody> </table>	委託料	一般財源	8,359	981
委託料	一般財源					
8,359	981					
	若い世代の健康づくり 事業 【子育て健康推進課】 477	各種健康診査の対象とならない40歳未満の若い世代 の人を対象に健康診査と集団保健指導を実施する。 受診予定人員 ヤング健診 65人 ヤング講座 30人 報償費 39 看護師等報償金 委託料 438 集団検診委託料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1144 1193 1223"> <thead> <tr> <th>個人負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>123</td> <td>354</td> </tr> </tbody> </table>	個人負担金	一般財源	123	354
個人負担金	一般財源					
123	354					
	食生活改善推進員会補助金 【子育て健康推進課】 126	7地区食生活改善推進員会への助成金。				
	栄養改善推進事業 【子育て健康推進課】 106	食の大切さを伝えられる人材育成や、食生活の普及 活動の実施経費。 子どもクッキング教室 プレ子どもクッキング教室 需用費(食材費ほか) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1832 1193 1910"> <thead> <tr> <th>個人負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>	個人負担金	一般財源	31	75
個人負担金	一般財源					
31	75					

予算 説明書 頁	項 目	説 明																												
87	女性のためのがん検診 推進事業 【子育て健康推進課】 926	一定の年齢の者に検診手帳と無料クーポン券を配布し、女性特有のがんの検診受診向上を図る。 (受診予定人数) 子宮がん検診(20歳) 10人 乳がん検診(40歳) 55人 需用費 296 役務費 113 委託料 517 子宮がん検診委託料 82 乳がん検診委託料 435 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>344</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table>	国	一般財源	344	582																								
	国	一般財源																												
344	582																													
4. 2. 1 ごみ処理事業 【環境衛生課】 233,485 (ごみ収集)	焼却施設処理能力 60t/16h 管理事務、ごみ収集、ごみ焼却を行う。																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収集回数</th> <th>収集方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>週 2 回</td> <td>市直営及び民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ古紙類</td> <td>月 1 回</td> <td>市直営及び民間委託</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>月 1 回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみビン缶類</td> <td>月 2 回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみプラスチック類</td> <td>月 1~3 回</td> <td>毎週月~金、市直営</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>年 4 回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>週 1 回</td> <td>毎週水曜、市直営</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ特別収集</td> <td>3 か月毎</td> <td>3, 6, 9, 12 月第 3 日曜日、市直営</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	収集回数	収集方法	可燃ごみ	週 2 回	市直営及び民間委託	資源ごみ古紙類	月 1 回	市直営及び民間委託	不燃ごみ	月 1 回	民間委託	資源ごみビン缶類	月 2 回	民間委託	資源ごみプラスチック類	月 1~3 回	毎週月~金、市直営	有害ごみ	年 4 回	民間委託	粗大ごみ	週 1 回	毎週水曜、市直営	粗大ごみ特別収集	3 か月毎	3, 6, 9, 12 月第 3 日曜日、市直営	
区 分	収集回数	収集方法																												
可燃ごみ	週 2 回	市直営及び民間委託																												
資源ごみ古紙類	月 1 回	市直営及び民間委託																												
不燃ごみ	月 1 回	民間委託																												
資源ごみビン缶類	月 2 回	民間委託																												
資源ごみプラスチック類	月 1~3 回	毎週月~金、市直営																												
有害ごみ	年 4 回	民間委託																												
粗大ごみ	週 1 回	毎週水曜、市直営																												
粗大ごみ特別収集	3 か月毎	3, 6, 9, 12 月第 3 日曜日、市直営																												
ごみ処理状況(平成25年1月~12月)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">収 集 及 び 搬 入</th> <th colspan="3">処 理 量</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>受入量</th> <th>平均日量</th> <th>対前年比</th> <th>区 分</th> <th>処理量</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃類</td> <td>9,513t</td> <td>35.2</td> <td>▲7.1%</td> <td>焼却</td> <td>8,907t</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>古紙類</td> <td>783t</td> <td>16.3</td> <td>▲1.6%</td> <td>資源化</td> <td>1,350t</td> <td>▲8.7%</td> </tr> </tbody> </table>			収 集 及 び 搬 入				処 理 量			区 分	受入量	平均日量	対前年比	区 分	処理量	対前年比	可燃類	9,513t	35.2	▲7.1%	焼却	8,907t	1.6%	古紙類	783t	16.3	▲1.6%	資源化	1,350t	▲8.7%
収 集 及 び 搬 入				処 理 量																										
区 分	受入量	平均日量	対前年比	区 分	処理量	対前年比																								
可燃類	9,513t	35.2	▲7.1%	焼却	8,907t	1.6%																								
古紙類	783t	16.3	▲1.6%	資源化	1,350t	▲8.7%																								
[注]・可燃類の平均日量は、受入日数(270日)で除した量 ・古紙類は通常収集を受入量とし、平均日量は収集日(4回×12月)で除した量としているが直接搬入もあることより、受入量と資源化量が異なる。																														
		報酬 6,110 共済費 1,049 賃金 15,133 報償費 1,200 旅費 88																												

予 算 説明書 頁	項 目	説 明				
		需 用 費 80,767 消耗品費 22,673 活性炭、消石灰、薬品、施設交換部品、保護具等 燃料費 6,713 印刷製本費 632 光熱水費 46,683 修繕料 4,066 役 務 費 3,221 通信運搬費、各種検査手数料、保険料 委 託 料 125,615 ごみ収集運搬等委託料 89,826 可燃ごみ・資源ごみ古紙類 43,807 不燃ごみ 11,968 資源ごみビン缶類・有害ごみ 34,051 処理残渣運搬委託料 14,764 不燃物処理残渣等 4,731 固化灰 10,033 ごみ処理施設点検委託料 14,123 ごみ処理施設計装設備点検整備委託料 5,284 その他委託料 1,618 電気保安点検委託業務ほか 公 課 費 302 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81,094</td> <td>152,391</td> </tr> </tbody> </table>	手数料等	一般財源	81,094	152,391
手数料等	一般財源					
81,094	152,391					
	鳥取県西部広域行政管理 組合負担金(清掃費) 【環境衛生課】 213,547	鳥取県西部広域行政管理組合負担金 213,547 最終処分場(建設分・処理分・管理分・旧処理場分) 59,501 灰熔融施設(投資分・起債分・経常分) 154,046				
	ごみ固形燃料化事業 【環境衛生課】 3,079	衣類・布団・木製家具類を民間業者で固形燃料化し、 製紙会社等のボイラー燃料として再利用する。 役 務 費 3,079 布団・衣類引取手数料 1,924 廃材(家具他)処理手数料 1,155				
	可燃ごみ祝日等収集事業 【環境衛生課】 909	可燃ごみ祝日等収集委託料 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>可燃ごみ収集手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>909</td> </tr> </tbody> </table>	可燃ごみ収集手数料	909		
可燃ごみ収集手数料						
909						

予算 説明書 頁	項 目	説 明		
	生ごみ堆肥化促進事業 【環境衛生課】 2,609	家庭の生ごみ、給食残渣、草・枝木類を堆肥化し、 資源として再利用する。 需 用 費 366 生ごみ収集用ポリバケツ等購入費 役 務 費 2,243 生ごみ残渣処理費 838 草・枝木処理費 1,405		
	ごみ減量化対策事業 【環境衛生課】 15,004	有料可燃ごみ袋の作成、販売経費。 需 用 費 9,279 有料指定袋の購入費用 役 務 費 5,725 ごみ袋等販売手数料等 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 913 1075 992"> <tr> <td>可燃ごみ収集手数料</td> </tr> <tr> <td>15,004</td> </tr> </table>	可燃ごみ収集手数料	15,004
可燃ごみ収集手数料				
15,004				
	清掃センター 焼却施設整備事業 【環境衛生課】 58,784	需 用 費 2,151 焼却施設の修繕費用(5か所)修繕料 委 託 料 56,633 1,2系焼却炉耐火物整備 19,008 2系減温用熱交換器整備 32,130 2系誘引送風機インバーター整備 2,527 2系減温入口継手交換整備 1,423 灰混錬機整備 1,545		
	ごみ集積施設整備事業 補助金 【環境衛生課】 560	自治会がごみ集積所を整備する場合に設置費用の一部 を助成する。 補助率：2/3 補助限度額：40千円/1集積所 補助予定数：14件 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 1787 1019 1865"> <tr> <td>ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>560</td> </tr> </table>	ふるさと基金	560
ふるさと基金				
560				

予算 説明書 頁	項 目	説 明												
	4. 2. 2 し尿処理事業 【下水道課】 30,980	<p>施設処理能力 50 kℓ/日 (し尿35kℓ/日・浄化槽汚泥15kℓ/日)</p> <p>収集業務 許可業者 2社</p> <p>処理状況(平成25年1月~12月実績、単位:kℓ)</p> <table border="1" data-bbox="746 533 1153 689"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収集量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>し尿</td> <td>3,809</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>6,165</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9,974</td> </tr> </tbody> </table> <p>報酬 1,524 共 済 費 266 報 償 費 300 需 用 費 15,691 消耗品費 5,383 光熱水費 8,364 汚泥運搬車等修繕料 1,857 燃料費 87 役 務 費 312 通信運搬費、保険料ほか 委 託 料 9,198 し尿処理施設点検整備委託料 2,872 汚泥処分委託料(278t/年) 4,354 受入槽等清掃業務委託料 1,475 電気保安業務委託料ほか 497 使用料及び賃借料 3,252 下水道使用料 備品購入費 373 汚染負荷量賦課金 1 公 課 費 63</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="719 1563 1169 1644"> <thead> <tr> <th>手数料他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53</td> <td>30,927</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	収集量	し尿	3,809	浄化槽汚泥	6,165	合 計	9,974	手数料他	一般財源	53	30,927
区 分	収集量													
し尿	3,809													
浄化槽汚泥	6,165													
合 計	9,974													
手数料他	一般財源													
53	30,927													

予 算 説明書 頁	項 目	説 明																																																																																				
88	4. 2. 3 資源ごみ処理施設 管理費 【環境衛生課】 18,885	<p>施設処理能力 17t/5h 処理業務 市直営 管理事務及び場内における不燃物等の分別作業、 選別作業を行う。</p> <p>リサイクルセンター処理状況(平成25年1月~12月実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">搬 入</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>搬入量(t)</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>805</td> <td>60.4</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ</td> <td>390</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>可燃性粗大ごみ</td> <td>123</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>不燃性粗大ごみ</td> <td>2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>12</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル・白色トレイ</td> <td>2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,334</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">搬 出</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>搬出量(t)</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エコスラグセンター</td> <td>586</td> <td>40.5</td> </tr> <tr> <td>資源化物</td> <td>608</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>可燃残渣</td> <td>236</td> <td>16.3</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>18</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,448</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <table> <tbody> <tr> <td>共 済 費</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>賃 金</td> <td>6,612</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>6,504</td> </tr> <tr> <td>施設設備等消耗品</td> <td>1,738</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>2,802</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>1,483</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>771</td> </tr> <tr> <td>手数料、保険料ほか</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>4,627</td> </tr> <tr> <td>カレットその他色引取手数料(293t)</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ処理委託料 (廃乾電池、廃蛍光管24t)</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td>廃プラ廃油等処理処分委託料</td> <td>1,220</td> </tr> <tr> <td>施設機器定期点検委託料ほか</td> <td>1,372</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,461</td> <td>8,424</td> </tr> </tbody> </table>	搬 入			区 分	搬入量(t)	構成比(%)	不燃ごみ	805	60.4	資源ごみ	390	29.3	可燃性粗大ごみ	123	9.2	不燃性粗大ごみ	2	0.1	有害ごみ	12	0.9	ペットボトル・白色トレイ	2	0.1	計	1,334	100.0	搬 出			区 分	搬出量(t)	構成比(%)	エコスラグセンター	586	40.5	資源化物	608	42.0	可燃残渣	236	16.3	有害ごみ	18	1.2	計	1,448	100.0	共 済 費	205	賃 金	6,612	需 用 費	6,504	施設設備等消耗品	1,738	燃料費	481	光熱水費	2,802	修繕料	1,483	役 務 費	771	手数料、保険料ほか		委 託 料	4,627	カレットその他色引取手数料(293t)	155	有害ごみ処理委託料 (廃乾電池、廃蛍光管24t)	1,880	廃プラ廃油等処理処分委託料	1,220	施設機器定期点検委託料ほか	1,372	使用料及び賃借料	166	下水道使用料		手数料等	一般財源	10,461	8,424
搬 入																																																																																						
区 分	搬入量(t)	構成比(%)																																																																																				
不燃ごみ	805	60.4																																																																																				
資源ごみ	390	29.3																																																																																				
可燃性粗大ごみ	123	9.2																																																																																				
不燃性粗大ごみ	2	0.1																																																																																				
有害ごみ	12	0.9																																																																																				
ペットボトル・白色トレイ	2	0.1																																																																																				
計	1,334	100.0																																																																																				
搬 出																																																																																						
区 分	搬出量(t)	構成比(%)																																																																																				
エコスラグセンター	586	40.5																																																																																				
資源化物	608	42.0																																																																																				
可燃残渣	236	16.3																																																																																				
有害ごみ	18	1.2																																																																																				
計	1,448	100.0																																																																																				
共 済 費	205																																																																																					
賃 金	6,612																																																																																					
需 用 費	6,504																																																																																					
施設設備等消耗品	1,738																																																																																					
燃料費	481																																																																																					
光熱水費	2,802																																																																																					
修繕料	1,483																																																																																					
役 務 費	771																																																																																					
手数料、保険料ほか																																																																																						
委 託 料	4,627																																																																																					
カレットその他色引取手数料(293t)	155																																																																																					
有害ごみ処理委託料 (廃乾電池、廃蛍光管24t)	1,880																																																																																					
廃プラ廃油等処理処分委託料	1,220																																																																																					
施設機器定期点検委託料ほか	1,372																																																																																					
使用料及び賃借料	166																																																																																					
下水道使用料																																																																																						
手数料等	一般財源																																																																																					
10,461	8,424																																																																																					

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	資源ごみ処理施設整備事業 【環境衛生課】 5,782	需用費 265 委託料 5,517 施設整備委託料 破砕機整備(ライナー取替) 3,002 資源手選別コンベア整備 1,404 集塵機整備(フィルター交換) 373 粗大ごみコンベア減速機整備 738 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 607 1246 685"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,407</td> <td>1,375</td> </tr> </table>	公共施設整備基金	一般財源	4,407	1,375
公共施設整備基金	一般財源					
4,407	1,375					
89	「新規」 作業用車両更新事業 【環境衛生課】 7,329	障がい者の就労の場として、リサイクルセンター内に搬入された資源化物系ごみの分別等の作業を、障がい者就労継続支援A型事業所に委託する。 委託先：(福)白老会つゆくさ 老朽化した作業用車両(リーチローダー)の更新経費 役務費 28 備品購入費 7,301 リーチローダー購入 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 1256 1246 1335"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>5,400</td> <td>1,929</td> </tr> </table>	市債	一般財源	5,400	1,929
市債	一般財源					
5,400	1,929					
	5. 1. 1 ファミリーサポート センター事業 【子育て健康推進課】 2,982	育児支援のための会員制援助組織の運営費。 育児と仕事の両立を手助けし、子育て支援の体制づくりを促進する。 (こども支援センター内に設置。) アドバイザー 1人 サブリーダー 7人 を配置。 会員講習会、交流会開催、広報誌発行等を実施する。 報酬 1,440 共済費 252 報償費 661 需用費 251 役務費 378 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 1984 1193 2063"> <tr> <td>国</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,400</td> <td>1,582</td> </tr> </table>	国	一般財源	1,400	1,582
国	一般財源					
1,400	1,582					

予 算 説 明 書 頁	項 目	説 明						
	境港市シルバー人材 センター運営費補助金 【長寿社会課】 9,500 鳥取県シルバー人材 センター連合会賛助会費 【長寿社会課】 30 5. 1. 2 《緊急雇用創出事業》 和綿「伯州綿」を活用 した雇用・産業創出事業 【商工農政課】 12,000 妖怪着ぐるみ隊による観光 客おもてなし充実事業 【通商観光課】 7,300 外国人観光客 おもてなし事業 【通商観光課】 7,000	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、(公社) 境港市シルバー人材センターの運営費を補助する。 (公社)鳥取県シルバー人材センター連合会 賛助会員会費 遊休農地を活用して、『伯州綿』を栽培。 (一財)境港市農業公社に委託し、栽培、加工、販 売まで行い、市民参画のサポーター制度も活用しな がら、地域の活性化を目指す。 雇用創出人数 3人×12ヶ月 委 託 料 委託先 (一財)境港市農業公社 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1066 911 1144"> <tr><td>県</td></tr> <tr><td>12,000</td></tr> </table> 妖怪着ぐるみ隊を充実させ、観光客に対する更なるお もてなしの向上と観光PRの充実を図る。 雇用創出人数 3人×12ヶ月 委 託 料 委託先 境港市観光協会 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1487 911 1565"> <tr><td>県</td></tr> <tr><td>7,300</td></tr> </table> 大型クルーズ客船や国際チャーター便等で訪れる外 国人観光客の受入体制の充実を図る。 雇用創出人数 2人×12ヶ月 委 託 料 委託先 境港市観光協会 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1906 911 1984"> <tr><td>県</td></tr> <tr><td>7,000</td></tr> </table>	県	12,000	県	7,300	県	7,000
県								
12,000								
県								
7,300								
県								
7,000								

予 算 説明書 頁	項 目	説 明						
90	6. 1. 3 親子ふれあい農園事業 【商工農政課】 261	野菜栽培・収穫を通して親子のふれあいを図る。 需 用 費 103 委 託 料 141 農作業指導委託料他 使用料及び賃借料 17 土地借上料 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>利用料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>118</td> <td>25</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table>	県	利用料	一般財源	118	25	118
県	利用料	一般財源						
118	25	118						
	有害鳥獣捕獲事業補助金 【商工農政課】 195	カラス駆除に対する費用を助成する。 交付先：境港市中海干拓地営農組合 負担割合：県 1/3、市 2/3 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	65	130		
県	一般財源							
65	130							
	農地利用集積円滑化事業 補助金 【商工農政課】 124	(一財) 境港市農業公社の管理運営費を助成する。 交付先：(一財) 境港市農業公社 負担割合：県 1/2、市 1/2 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	62	62		
県	一般財源							
62	62							
	遊休農地利用促進対策事業 【商工農政課】 98	遊休農地の適正な管理を行い、景観の保全に努める。 需 用 費 87 役 務 費 11 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>刈払機使用料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>	刈払機使用料	一般財源	5	93		
刈払機使用料	一般財源							
5	93							
	遊休農地利用促進対策事業 補助金 【商工農政課】 419	(一財) 境港市農業公社が借り受けている農地の管理経費を助成する。 公社管理農地 畑 3.2ha 田 0.2ha 交付先：(一財) 境港市農業公社						

予 算 説明書 頁	項 目	説 明				
	農業経営基盤強化資金 利子補給金 【商工農政課】 294	日本政策金融公庫の長期資金を利用した認定農業者への利子助成を行う。 交付先：法人1団体（5件） 助成期間 平成7年～平成32年 個人2人（3件） 助成期間 平成7年～平成32年 負担割合：県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 607 1185 689"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>146</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	146	148
県	一般財源					
146	148					
	農地賃借料助成事業補助金 【商工農政課】 477	新規就農者の農地賃借料を助成する。 対象者見込：5人 負担割合：県1/2、市1/2 単価：10円/m ² (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 954 1185 1037"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>238</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	238	239
県	一般財源					
238	239					
	緑肥作物作付推進事業 補助金 【商工農政課】 416	連作障害解消のための緑肥作物の種子代を助成する。 交付先：鳥取西部農業協同組合 負担割合：市1/3、農協1/3、農家1/3 受益面積：5,000a 受益戸数 80戸				
	野菜価格安定対策事業 補助金 【商工農政課】 168	白ねぎ・冬人参の価格差補給事業の基金造成に係る農家負担費用を助成する。 交付先：鳥取西部農業協同組合 負担割合：市1/3、農家2/3 白ねぎ 488,642円×1/3≒163千円 冬人参 13,665円×1/3≒ 5千円				
	特産野菜産地維持対策 事業補助金 【商工農政課】 200	白ねぎの産地維持に取り組む農家を助成する。 病虫害防除薬剤費助成（ディアナSC剤） 交付先：鳥取西部農業協同組合 負担割合：市1/4、農協1/4、農家1/2				
	企業等農業参入促進支援 事業補助金 【商工農政課】 1,551	異業種から農業経営に参入する企業等が機械、施設等を整備する際の費用の一部を助成する。 交付予定：1件 負担割合：県1/3、市1/6、企業等1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 1944 1185 2027"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,033</td> <td>518</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	1,033	518
県	一般財源					
1,033	518					

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	就農条件整備事業補助金 【商工農政課】 8,211	新規就農者が購入する機械・施設整備費を助成する。 交付予定：3人 負担割合：県 1/3、市 1/6、事業主体 1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 456 1198 535"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,473</td> <td>2,738</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	5,473	2,738		
県	一般財源							
5,473	2,738							
	就農住宅整備事業補助金 【商工農政課】 240	市外から就農のために市内に居住した新規就農者に対して家賃の一部を助成する。 交付予定：1人 負担割合：県 1/2、市 1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 840 1198 918"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>120</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	120	120		
県	一般財源							
120	120							
	農地適正管理費補助金 【商工農政課】 23	農地の所有者が自己の農地を適正に管理する際の費用を助成する。 交付先：境港市内農地の所有者 負担割合：市 1/2、農地の所有者 1/2						
	学校給食米栽培委託事業 【商工農政課】 645	遊休水田を利用した学校給食米の栽培を（一財）境港市農業公社に委託する。 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 1375 1267 1453"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>販売収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>115</td> <td>415</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table>	県	販売収入	一般財源	115	415	115
県	販売収入	一般財源						
115	415	115						
	就農応援交付金 【商工農政課】 630	青年就農給付金の対象とならない新規就農者に対し、就農後3年間、用途を限定しない交付金を交付する。 交付予定：1人 負担割合：県 2/3、市 1/3 1年目：100千円/月 2年目：65千円/月 3年目：40千円/月 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 1874 1193 1953"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>420</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	420	210		
県	一般財源							
420	210							

予 算 説明書 頁	項 目	説 明				
	伯州綿製品地産地消 推進事業 【商工農政課】 2,390	伯州綿製品を新生児と長寿者に贈呈し、子育て及び高 齢者を支援するとともに製品を広く市民にPRする。 贈呈品は(一財)境港市農業公社から購入する。 (交付予定数) 新生児:おくるみ 300人 100歳:ひざ掛け 14人 需 用 費(贈呈品購入費) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="751 607 1190 689"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,195</td> <td>1,195</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	1,195	1,195
県	一般財源					
1,195	1,195					
	環境保全型農業直接支援 対策交付金 【商工農政課】 886	地球温暖化防止等の効果の高い営農活動に取り組む 農業者に対し、取組面積に応じた金額を交付する。 交付先:法人2団体 負担割合:県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1032 1182 1115"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>443</td> <td>443</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	443	443
県	一般財源					
443	443					
	経営所得安定対策推進事業 (直接支払推進事業)補助金 【商工農政課】 561	経営所得安定対策における申請書類の受付、作付確 認等の事務を行う地域協議会に対し、そのために必 要となる経費を補助する。 交付先:境港市農業再生協議会 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1451 962 1534"> <thead> <tr> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>561</td> </tr> </tbody> </table>	県	561		
県						
561						
	人・農地プラン作成事業 【商工農政課】 99	人・農地プランの作成、変更にかかる事務的経費。 需 用 費 86 役 務 費 13 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1832 962 1915"> <thead> <tr> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>	県	99		
県						
99						

予 算 説明書 頁	項 目	説 明																																		
	弓浜農業未来づくり プロジェクト事業補助金 【商工農政課】 23,790	<p>弓浜の特産作物（白ねぎ他）の生産量回復のため、総合的な対策を実施する。</p> <p>①技術実証支援 対象経費 87 千円 6 月取り白ねぎの無トンネル栽培実証試験を支援 交付先：市内生産組織等 負担割合：県 1/2、市 1/2</p> <p>②高冷地・平地栽培支援 対象経費 188 千円 高冷地・平地での春ねぎ栽培技術実証の支援 交付先：鳥取西部農業協同組合 負担割合：県 1/2、市 1/2</p> <p>③線虫抑制緑肥導入支援 対象経費 16 千円 線虫抑制に効果のある緑肥作物の導入支援 交付先：法人 1 件 負担割合：県 1/2、市 1/6、農家 1/3</p> <p>④夕方散水施設整備支援 対象経費 435 千円 高温期の白ねぎ収量低下を防ぐ散水設備導入を支援 交付先：市内農家（60a 分） 負担割合：県 1/3、市 1/6、農家 1/2 （農の雇用に該当）県 1/2、市 1/6、農家 1/3</p> <p>⑤地域組織活動支援 対象経費 400 千円 地域組織が実施する独自の取り組みを支援 交付先：市内生産組織等 負担割合：県 1/2、市 1/6、生産組織 1/3</p> <p>⑥経営基盤等整備支援 対象経費 44,661 千円 担い手農家等の規模拡大に向けた機械導入を支援 交付先：市内農家 16 件 法人 2 件 負担割合：県 1/3、市 1/6、農家 1/2 （農の雇用に該当）県 1/2、市 1/6、農家 1/3</p> <table border="1" data-bbox="679 1594 1434 1933"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">補助金</th> <th colspan="2">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新技術実証</td> <td>87</td> <td>43</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>高冷地・平地</td> <td>188</td> <td>93</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>線虫抑制</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>夕方散水</td> <td>253</td> <td>180</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>地域組織</td> <td>267</td> <td>200</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>経営基盤</td> <td>22,985</td> <td>16,289</td> <td>6,696</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>23,790</td> <td>16,812</td> <td>6,978</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	補助金	財 源 内 訳		県	一般財源	新技術実証	87	43	44	高冷地・平地	188	93	95	線虫抑制	10	7	3	夕方散水	253	180	73	地域組織	267	200	67	経営基盤	22,985	16,289	6,696	合 計	23,790	16,812	6,978
事業名	補助金	財 源 内 訳																																		
		県	一般財源																																	
新技術実証	87	43	44																																	
高冷地・平地	188	93	95																																	
線虫抑制	10	7	3																																	
夕方散水	253	180	73																																	
地域組織	267	200	67																																	
経営基盤	22,985	16,289	6,696																																	
合 計	23,790	16,812	6,978																																	

予 算 説明書 頁	項 目	説 明			
91	青年就農給付金 【商工農政課】 4,500	人・農地プランにおいて位置付けられた45歳未満の独立・自営就農者に、使途を定めない給付金を交付する。 交付予定：3人 交付単価 150万円/年/人 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 533 960 613"> <tr> <td>県</td> </tr> <tr> <td>4,500</td> </tr> </table>	県	4,500	
	県				
	4,500				
	全国コットンサミット 参加支援事業 【商工農政課】 193	全国コットンサミットに参加、出展する伯州綿連絡協議会に対する支援を行う。 交付先：伯州綿連絡協議会 旅 費 27 随行職員分 補 助 金 166 大型バス借上料			
「新規」 6次産業化総合支援事業 補助金 【商工農政課】 2,339	自ら生産、加工・製造、流通・販売を行う6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援する。 交付先：千代むすび酒造(株) 鳥取西部農業協同組合 負担割合：県 1/3、市 1/6、事業主体 1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1256 1198 1337"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,559</td> <td>780</td> </tr> </table>	県	一般財源	1,559	780
県	一般財源				
1,559	780				
「新規」 弓浜耕及び伯州綿製品販売・PR事業 【商工農政課】 192	鳥取西部農業協同組合が水木しげるロード沿いにて運営する店舗の一角において、弓浜耕及び伯州綿製品を販売、PRするため、鳥取西部農業協同組合が支払う家賃の一部を負担する。 負 担 金				
6. 1. 4 土地改良施設整備事業 【商工農政課】 3,073	農業関連施設の小規模な改良補修を行う。 需 用 費 119 役 務 費 4 委 託 料 500 水路清掃委託料 工事請負費 2,450 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1984 1185 2065"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,475</td> <td>1,598</td> </tr> </table>	県	一般財源	1,475	1,598
県	一般財源				
1,475	1,598				

予算 説明書 頁	項 目	説 明								
92	米川水利用調整事業 補助金 【商工農政課】 4,585 農業用排水路管理調整 協議会補助金 【商工農政課】 600 耕作放棄地再生利用緊急対 策事業 【商工農政課】 1,950 「新規」 農業用排水路清掃事業 【商工農政課】 2,971 6. 2. 1 市民の山管理事業 【商工農政課】 110	国営事業で造成した施設の管理費の一部を助成する。 ①管理体制整備推進事業（協議会運営費） 200 交付先：米川土地改良区 負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4 ②管理体制整備強化支援事業（維持管理費） 4,385 交付先：米川土地改良区 米川本線分（米子 8/10、境港市 2/10） 939 負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4 境港市中海干拓地（境港市 10/10） 3,446 負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="746 801 1198 880"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,438</td> <td>1,147</td> </tr> </tbody> </table> 農業用排水路の水利調整及び清掃を実施する境港市農 業用排水路管理調整協議会に助成を行う。 交付先：境港市農業用排水路管理調整協議会 耕作放棄地の再生作業を実施する。（予定面積 100 a） 委 託 料 1,950 農地再生作業（草木除去/耕うん等） 1,200 廃棄物処分等 750 負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="746 1485 1187 1603"> <thead> <tr> <th>農業再生協議会 交付金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,462</td> <td>488</td> </tr> </tbody> </table> 農家の高齢化、耕作放棄地の増加等で農家による清掃 が困難となった農業用排水路の清掃委託料。 市民の山（日南町）植栽林の保全管理用作業道の草 刈業務の委託料。	県	一般財源	3,438	1,147	農業再生協議会 交付金	一般財源	1,462	488
県	一般財源									
3,438	1,147									
農業再生協議会 交付金	一般財源									
1,462	488									

予算 説明書 頁	項 目	説 明																		
	松くい虫駆除事業 【商工農政課】 3,364	<p>保安林や公益的機能が高い松林、市として保全すべき松林の区域を指定し、区域内で駆除の申出のあった松について駆除を行う。</p> <p>対象区域</p> <p>①公益的松林A（中野町～幸神町のJR境線沿い） ②公益的松林B（福定町～佐斐神町の国道431号沿い西側の一部） {国道431号沿い東側の松林は県が実施} ③竜ヶ山公園・市民の森・中浜緑地 ④渡小学校南側防風林 ⑤西森岡 枕川東側（三中前道路～荒神神社） ⑥台場公園（史跡） ⑦村中等（神社、仏閣も含む）</p> <p>①、②、④～⑦松くい虫被害木伐倒整理事業（単市） ③鳥取県松くい虫等防除事業（単県）</p> <p>被害木見込 97 m³</p> <p>委 託 料（松くい虫伐採木等駆除委託）</p> <table border="1" data-bbox="740 987 1375 1182"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単市</td> <td>2,082</td> <td>1,041</td> <td>1,041</td> </tr> <tr> <td>単県</td> <td>1,282</td> <td>408</td> <td>874</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,364</td> <td>1,449</td> <td>1,915</td> </tr> </tbody> </table>	事業費		財 源 内 訳		県	一般財源	単市	2,082	1,041	1,041	単県	1,282	408	874	計	3,364	1,449	1,915
事業費		財 源 内 訳																		
		県	一般財源																	
単市	2,082	1,041	1,041																	
単県	1,282	408	874																	
計	3,364	1,449	1,915																	
	枯松伐採促進事業補助金 【商工農政課】 200	<p>松くい虫駆除事業の対象外となる枯松を、所有者が伐採した経費の一部を助成する。</p> <p>対象者：市内の枯松所有者 負担割合：県 1/2、市 1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="740 1529 1181 1608"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	100	100														
県	一般財源																			
100	100																			

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	6. 3. 1 渡漁港施設維持管理事業 【水産課】 165 「新規」 渡漁港施設整備事業 【水産課】 31,000	渡漁港沖防波堤標識灯点検及び消耗部品の交換。 役 務 費 国土交通省が施工している護岸整備に伴う、渡漁港 移設工事において、新設漁港に必要な施設を整備する。 委 託 料 3,000 設計業務委託料 工事請負費 28,000 係留施設（係船柱・係船環） 11,806 護岸開閉施設（陸閘門） 4,000 漁港施設（船揚場レール） 5,152 駐車場施設（整地ほか） 6,424 照明施設（照明設置） 618 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 952 1153 1030"> <tr> <td>地域活性化基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>27,900</td> <td>3,100</td> </tr> </table>	地域活性化基金	一般財源	27,900	3,100		
地域活性化基金	一般財源							
27,900	3,100							
93	6. 3. 2 栽培漁業推進事業 【水産課】 227 魚食普及推進事業 【水産課】 360 漁業金融対策事業 【水産課】 10,000	平成 24 年度及び平成 25 年度に美保湾でヒラメの試験 放流を実施。平成 26 年度からは、漁業者の団体であ る美保湾地域栽培漁業推進協議会が主体となりヒラ メ 30,000 尾を放流し、事業化を開始する。 美保湾地域栽培漁業推進協議会負担金 水産まつり・カニ感謝祭等の各種イベントに参加 し、魚食普及を図る。 需 用 費（材料費） (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 1601 1134 1680"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </table> 鳥取県信用漁業協同組合連合会預託金 漁業者、水産加工業者への資金融資の預託金 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 1904 936 1982"> <tr> <td>預託金</td> </tr> <tr> <td>10,000</td> </tr> </table>	県	一般財源	180	180	預託金	10,000
県	一般財源							
180	180							
預託金								
10,000								

予 算 説明書 頁	項 目	説 明				
	漁業雇用促進対策事業 【水産課】 22,702	漁業雇用促進対策事業補助金 新規就業希望者を漁船員及び養殖業従業員として雇用し、技術習得のための研修を実施する水産会社等への助成。 事業主体 水産会社等 対象人数 13人(3事業主体) 負担割合 最低賃金相当額・通勤手当等 県 10/10 賄い料・保険料 市 1/2、事業主体 1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 645 1134 725"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,759</td> <td>2,943</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	19,759	2,943
県	一般財源					
19,759	2,943					
	漁業緊急保証対策事業 補助金 【水産課】 861	漁業緊急保証対策事業補助金 漁業経営財務基盤強化緊急対策資金の融資の際に必要な信用保証料の助成。 保証料率 0.8% (0.8%を超える部分は国が助成)のうち 1/2(0.4%)を助成。 対象件数 17件				
	境港地域資源活用推進事業 【水産課】 1,082	境港産天然本クロマグロの知名度向上、販路拡大を目的として地域関係者(水産・観光・飲食店関係者等)が連携して取組む知名度向上及び販路拡大活動に対して支援を行う。 境港地域資源活用推進事業補助金 事業主体 境港天然本マグロPR推進協議会 全体事業費 3,246千円 対象経費 協議会開催経費、PR活動経費(第4回まぐろ感謝祭、保育所での食育活動、新聞・雑誌等でのプレゼント企画)、大都市消費地でのPR試食会等 「新規」 マグロシンポジウムの開催、マグロブロック販売促進 負担割合 県 1/3、市 1/3、事業主体 1/3				
	漁船災害復旧対策資金 利子補給金 【水産課】 61	平成22年度の豪雪による被害を受けた漁業者に対し、融資された漁業経営財務基盤強化緊急対策資金の利子補給金。 利子補給率 0.5% 対象件数 1件				

予算 説明書 頁	項 目	説 明								
	境港お魚ガイド活動支援 事業 【水産課】 5,016	お魚ガイドによる境漁港見学ツアー（早朝セリ見学） 及び各種魚食普及活動、境港さかなの達人検定の実施 等への支援を行う。 境港お魚ガイド活動支援事業補助金 事業主体 （一社）境港水産振興協会 全体事業費 5,575 千円 事業費内訳 人件費 2 人、事務費 負担割合 県 4.5/10、市 4.5/10、事業主体 1/10 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 645 1134 728"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,508</td> <td>2,508</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	2,508	2,508				
県	一般財源									
2,508	2,508									
	フィッシュ・キッチン 推進事業 【水産課】 251	鮮魚を食材とした料理教室を開催し、料理体験の中 で五感を使って水産物や水産業について学習し、魚 食離れ・魚の調理離れの改善を図る。 事業対象者：保育園児等 ・「お魚探検」 お魚ガイドによる境漁港見学 ・「フィッシュ・キッチン事業」 年長児を対象とし、市内全ての保育園（所）・ 幼稚園（10 園）で実施する。 小学生等 小学校等での出前料理教室 報 償 費 89 需 用 費 162 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 1294 1334 1377"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>参加料</th> <th>ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116</td> <td>18</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table>	県	参加料	ふるさと基金	116	18	117		
県	参加料	ふるさと基金								
116	18	117								
	境港市産地協議会補助金 【水産課】 1,954	水産庁の産地水産業強化支援事業を活用し、水産加工 大賞を受賞した商品の全国発信等を行うために設立さ れた「境港市産地協議会」への補助金。 (協議会事業費) ① 全国発信事業【補助事業】 1,487 千円 東京、大阪等で開催される食関連イベントでの PR 事業、高速バスラッピング広告 ② 全国発信事業【単独事業】 1,247 千円 大阪等で開催される食関連イベントでの出展費 補助 ③ 事業推進・技術習得事業【補助事業】 426 千円 先進地視察、事業効果の検証等 <table border="1" data-bbox="742 1944 1382 2063"> <thead> <tr> <th>産地協議会 事業費</th> <th>国</th> <th>売上金</th> <th>市 (ふるさと基金)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,160</td> <td>956</td> <td>250</td> <td>1,954</td> </tr> </tbody> </table>	産地協議会 事業費	国	売上金	市 (ふるさと基金)	3,160	956	250	1,954
産地協議会 事業費	国	売上金	市 (ふるさと基金)							
3,160	956	250	1,954							

(単位:千円)

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
94	7. 1. 1 消費者行政推進事業 【商工農政課】 4,024	市民からの消費生活問題の相談対応及び啓発を目的として市役所分庁舎内に設置する消費生活相談室の管理運営費。 報 酬 1,527 共 済 費 268 報 償 費 313 旅 費 686 需 用 費 970 委 託 料 260 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>1,830</td> <td>2,194</td> </tr> </table>	県	一般財源	1,830	2,194		
県	一般財源							
1,830	2,194							
	7. 1. 2 企業自立支援事業 【商工農政課】 1,393,611	各種制度融資預託金 償還残に対する預託金 904,021 うち鳥取県西部地震対策分 (2,106) 新規融資に対する預託金 489,590 うち中国労働金庫預託金 (30,000)						
新規融資枠一覧表 (単位:千円)								
制度融資名	新規融資枠		協調割合	預託額	融資条件			1件あたり 想定額
	件数	金額			限度額	利率	期間	
中小企業小口融資	5	25,000	1/7.2~1/5.1	4,901	12,500	年1.43~1.66%	7年以内	5,000
季節金融対策資金(夏季)	15	45,000	1/5	9,000	3,000	年2.81~2.56%	6ヶ月以内	3,000
季節金融対策資金(年末)	15	45,000	1/5	9,000	3,000	年2.81~2.56%	6ヶ月以内	3,000
企業立地促進資金	1	200,000	1/4~1/3.2	62,500	5,000,000	年1.68%以内	10年以内	200,000
取引安定化対策資金	1	30,000	1/7.2~1/6	5,000	50,000	年1.66%	7年以内	30,000
経営安定支援借換資金	15	450,000	1/7.2~1/5.1	88,235	200,000	年1.43~1.66%	10年以内	30,000
新規参入資金	7	140,000	1/4.8~1/3.4	41,176	100,000	年1.43~1.66%	10年以内	20,000
特別金融対策資金		-	-	30,000	-	-	-	-
小規模事業者融資	7	35,000	1/4.8~1/3.4	10,294	15,000	年1.43~1.66%	7年以内	5,000
経営活力強化資金	25	250,000	1/4~1/3.4	73,529	80,000	年1.43%	10年以内	10,000
災害等緊急対策資金	1	50,000	1/4~1/3.2	15,625	280,000	年1.43%	15年以内	50,000
地域経済変動対策資金	1	50,000	1/4~1/3.4	14,705	280,000	年1.43%	10年以内	50,000
経営再生円滑化借換特別資金	5	250,000	1/4~1/3.2	78,125	280,000	年1.43%~1.60%	15年以内	50,000
企業競争力強化資金	1	55,000	1/4~1/3.2	17,500	未定	未定	20年以内	55,000
労働金庫預託金	1			30,000				
計	100	1,625,000	-	489,590	-	-	-	-
	中海・宍道湖・大山圏域もの づくり連携事業実行委員会 負担金 【商工農政課】 1,000	(財源内訳) <table border="1"> <tr> <th>預託金</th> </tr> <tr> <td>1,393,611</td> </tr> </table> 中海・宍道湖・大山圏域の産業技術の紹介や商談会を連携して実施し、中海・宍道湖・大山圏域のものづくり産業の情報発信、販路開拓を図る。	預託金	1,393,611				
預託金								
1,393,611								

予 算 説明書 頁	項 目	説 明
	企業誘致推進事業 【商工農政課】 1,658	本市への企業誘致を推進するため、「関西機械要素技術展」への参加、企業訪問のほか、「企業誘致・物産観光推進委員会」を開催し、情報交換等を行う。 報 償 費 39 委員6人 旅 費 791 需 用 費 663 企業誘致案内パンフレット作製費他 使用料及び賃借料 165 (財源内訳) ふるさと基金 1,658
	企業立地促進補助金 【商工農政課】 2,394	企業立地促進補助金 2,331 竹内団地に立地する企業が対象。 負担割合：操業開始時の投下固定資産に係る固定資産税相当額を、納付の翌年度以降3か年に分けて補助 交付先：(株)さんれい製造 198 友田セーリング(株) 963 中浦食品(株) 690 (株)かいけ 456 L物流(株) 24 工場立地促進補助金 63 市内に工場立地する企業が対象。(竹内団地は除く) 負担割合：操業開始時の投下固定資産に係る固定資産税相当額を、納付の翌年度以降3か年に分けて補助。 交付先：寺子屋ウェーブ
	企業立地及び 雇用拡大推進事業補助金 【商工農政課】 50,900	「境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例」を適用し、企業立地及び雇用拡大を図る。 企業立地支援補助金(1件) 25,000 補助金額：投下固定資産総額の5% 交付先：(有)海老田金属 雇用促進奨励金(6件) 25,900 補助金額：市内在住の新規雇用者1人につき100万円又は30万円 交付先：(株)ウェストバイオマス 8,000 (株)オーク 14,000 境港魚函(株) 900 (株)カワバタ印刷 600 (株)一瀬製作所 600 北陽冷蔵(株) 1,800

予算 説明書 頁	項 目	説 明		
	弓浜耕産地維持緊急 対策事業補助金 【商工農政課】 834	鳥取県弓浜耕協同組合が策定した弓浜耕振興計画に 基づき、国・県・関係自治体と共に商品開発事業や 販路開拓事業に対する補助を行う。 交付先：鳥取県弓浜耕協同組合 総事業費 4,579 国 740 鳥取県 1,919 境港市 834 米子市 834 組合 252 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 723 959 801"> <tr> <td>ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>834</td> </tr> </table>	ふるさと基金	834
ふるさと基金				
834				
	鳥取県西部地域振興協議会 負担金 【商工農政課】 162	西部地区への企業立地を図るため「関西機械技術要 素展」へ出展するための負担金。		
	「新規」 就職支援サイト運営事業 (就職ナビ) 【商工農政課】 1,819	新卒大学生等の就職支援を目的に運営している松江 市の「まつえ就職ナビ」に米子市、安来市とともに 参加し、本市の新卒大学生等の地元就職を支援する。 就職支援サイト運営事業負担金 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1406 959 1485"> <tr> <td>ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,819</td> </tr> </table>	ふるさと基金	1,819
ふるさと基金				
1,819				
	「新規」 小規模事業者経営改善資金 利子補給補助金 【商工農政課】 200	日本政策金融公庫から「小規模事業者経営改善資金」 (無担保・無保証人の制度。融資限度額：1,500万円) を借り入れる事業者に対し、借入から3年間支払利子 の1/2を補助する。 対象：小売業、卸売業、サービス業にあっては従 業者5人以下、製造業その他にあっては従 業員20人以下の事業所で、商工会議所の経 営指導を6か月以上受けており、商工会議 所が推薦する事業所。		

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	境港利用促進事業 【通商観光課】 1,073	境港の取扱貨物量の増加、利便性向上を図るための商談会や、近年増加しているアジアにおけるクルーズ船誘致のため、国内外の企業、運航会社に対してポートセールス等を行う。 報 償 費 7 旅 費 1,002 需 用 費 31 使用料及び賃借料 33				
	境港貿易振興会補助金 【通商観光課】 5,685	国内外ポートセールス、境港利用促進懇談会の開催及び環日本海定期航路物流促進事業等を行う境港貿易振興会への補助を行う。 交付先：境港貿易振興会 全体事業費 14,483 A 会費収入 1,620 B 島根県 1,493 C 鳥取県 (A-B-C) × 50% 5,685 境港市 (A-B-C) × 50% 5,685 (境港貿易振興会 会員数127団体)				
	ジェトロ負担金 【通商観光課】 282	地元企業の貿易支援を行うジェトロ鳥取貿易情報センターの事業に対する負担金。 (4市負担額は人口割・地域割) 全体事業費 38,422 A ジェトロ負担額 22,727 地方負担分事業費 15,695 B 鳥取県 (B × 80%) 12,556 C 4市負担額 (B-C : 20%) 3,139 鳥取市 (B × 11.6%) 1,821 倉吉市 (B × 2.2%) 345 米子市 (B × 4.4%) 691 境港市 (B × 1.8%) 282				
	境港市海外企業進出促進 事業補助金 【通商観光課】 560	環日本海定期貨客船航路を利用したビジネスを行う海外企業の境港市への進出にかかる初動経費(事業所賃借料、法人登記経費、在留資格取得経費)を助成する。 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="737 1818 1182 1901"> <tr> <td>ふるさと基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>432</td> <td>128</td> </tr> </table>	ふるさと基金	一般財源	432	128
ふるさと基金	一般財源					
432	128					
	隠岐航路運航事業維持 補助金 【通商観光課】 76	隠岐航路存続及び安定運航維持のため、運航経費の一部(船舶固定資産税相当額)を補助する。 交付先：隠岐汽船(株)				

予算 説明書 頁	項 目	説 明																								
95	7. 1. 3 とっとりコンベンション ビューロー補助金 【通商観光課】 1,517	とっとりコンベンションビューロー運営費補助金 1,517 交付先：(公財)とっとりコンベンションビューロー コンベンション運営負担金 1,267 コンベンション開催実績及び出捐割合 により算出。 鳥取県 24,927 米子市 12,938 鳥取市 8,188 境港市 1,267 倉吉市 2,534 コンベンション開催助成費負担金 250 境港市で開催される大会等の地元負担金 負担割合：県 1/2、市 1/2																								
	境港市観光協会補助金 【通商観光課】 29,409	交付先：境港市観光協会 境港市観光協会補助金 29,409 観光協会事務局 22,991 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画事業</td> <td>392</td> <td>50%</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>宣伝事業</td> <td>2,726</td> <td>50%</td> <td>1,363</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>1,052</td> <td>50%</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>26,133</td> <td>80%</td> <td>20,906</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,303</td> <td></td> <td>22,991</td> </tr> </tbody> </table>		事業費	補助率	補助額	企画事業	392	50%	196	宣伝事業	2,726	50%	1,363	事務費	1,052	50%	526	人件費	26,133	80%	20,906	計	30,303		22,991
	事業費	補助率	補助額																							
企画事業	392	50%	196																							
宣伝事業	2,726	50%	1,363																							
事務費	1,052	50%	526																							
人件費	26,133	80%	20,906																							
計	30,303		22,991																							
	みなとまち商店街運営費 補助金 【通商観光課】 14,568	交付先：境港市観光協会(みなとまち商店街) 建設費相当額を管理運営費として20年間負担する。 (負担期間)平成10年度～平成29年度 (補助金額)支出34,416－収入19,848＝14,568 《収入支出内訳》 (収入) 19,848 受託販売手数料等収入 (来店者見込52万人、売上高見込79,560) (支出) 34,416 人件費(職員4人・パート4人) 20,249 仕入 2,052 販売促進費(広告・集客イベント) 799 管理費・事務費(通信運搬・消耗品費等) 3,008 接客消耗品 1,102 光熱水費 4,026 設備保守点検 1,134 タワー共益費(設備・警備・清掃等) 1,396 租税公課等(公租公課・損失補填料) 650																								

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	観光案内所運営事業 【通商観光課】 1,317	需用費 299 委託料 22 施設警備委託料 使用料及び賃借料 996 施設借上料 (A = 60.48 m ²)				
	美保湾展望駐車場 管理事業 【通商観光課】 730	国道431号沿(佐斐神町)展望駐車場の維持管理。 駐車場96台、トイレ 需用費 254 役務費 23 委託料 216 樹木管理委託料 使用料及び賃借料 237 下水道使用料				
	Sun - inビーチバレー 大会開催補助金 【通商観光課】 800	日本ビーチバレー連盟公認のビーチバレー大会の 開催経費を補助する。 交付先: 境港ビーチバレー実行委員会				
	水木しげる記念館運営 事業 【通商観光課】 48,561	水木しげる記念館の管理運営経費。 報酬 3,065 共済費 594 賃金 8,970 報償費 600 旅費 695 需用費 9,716 役務費 4,515 委託料 4,445 使用料及び賃借料 15,961 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1608 1011 1682"> <tr> <td colspan="2">入館料等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">48,561</td> </tr> </table>	入館料等		48,561	
入館料等						
48,561						
	妖怪そっくりコンテスト 補助金 【通商観光課】 1,083	妖怪そっくりコンテスト開催経費を補助する。 交付先: 妖怪そっくりコンテスト実行委員会 負担割合: 県1/2、市1/2(市町村交付金) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 1951 1106 2024"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>541</td> <td>542</td> </tr> </table>	県	一般財源	541	542
県	一般財源					
541	542					

予 算 説明書 頁	項 目	説 明				
	河童の泉管理事業 【通商観光課】 419	水木しげるロードにある「河童の泉」の維持管理を 官民協働で行う。 需 用 費 149 委 託 料 270 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>取得金他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>132</td> <td>287</td> </tr> </table>	取得金他	一般財源	132	287
取得金他	一般財源					
132	287					
	ゲゲゲの鬼太郎ゲタ飛ばし 大会開催補助金 【通商観光課】 85	ゲゲゲの鬼太郎ゲタ飛ばし大会の開催経費を補助する。 交付先：(一社)境港青年会議所 負担割合：県 1/2、市 1/2 (市町村交付金) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>43</td> </tr> </table>	県	一般財源	42	43
県	一般財源					
42	43					
	みなと祭実行委員会補助金 【通商観光課】 4,200	みなと祭開催経費を補助する。 みなと祭実行委員会補助金 4,200 みなと祭 3,100 交付先：みなと祭実行委員会 前夜祭(境港妖怪ジャズフェスティバル) 1,100 交付先：みなと祭前夜祭企画実施本部 負担割合：県 1/2、市 1/2 (市町村交付金) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,100</td> <td>2,100</td> </tr> </table>	県	一般財源	2,100	2,100
県	一般財源					
2,100	2,100					
	桜まつり実行委員会補助金 【通商観光課】 285	境台場公園で開催される桜まつり開催経費を補助する。 交付先：桜まつり実行委員会 負担割合：県1/2、市1/2 (市町村交付金) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>緑文化基金</td> </tr> <tr> <td>142</td> <td>143</td> </tr> </table>	県	緑文化基金	142	143
県	緑文化基金					
142	143					
	境港妖怪検定補助金 【通商観光課】 400	境港妖怪検定の開催経費を補助する。 交付先：境港商工会議所 負担割合：県1/2、市1/2 (市町村交付金) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </table>	県	一般財源	200	200
県	一般財源					
200	200					

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	境港市観光振興プラン検討事業 【通商観光課】 180	境港市観光振興プランの進捗管理及び追加・修正を行う。 報 償 費				
	市内観光施設無料シャトルバス運行事業補助金 【通商観光課】 388	夏休み期間中などにJR境港駅と夢みなとタワーを結ぶ、無料シャトルバスの運行経費を補助する。 交付先：夢みなと公園まつり実行委員会 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 647 1115 725"> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>194</td> <td>194</td> </tr> </table>	県	一般財源	194	194
県	一般財源					
194	194					
	情報発信連携・強化事業 【通商観光課】 2,158	観光関連各団体との更なる連携強化を図り、全国に向けた情報発信を行う。 旅 費 224 需 用 費 1,132 ノベルティ製作費他 委 託 料 648 観光PR用DVD制作委託 使用料及び賃借料 154 著作権使用料他 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="740 1225 984 1303"> <tr> <th>ふるさと基金</th> </tr> <tr> <td>2,158</td> </tr> </table>	ふるさと基金	2,158		
ふるさと基金						
2,158						
	松江・境港・隠岐観光振興協議会負担金 【通商観光課】 400	松江・境港・隠岐が連携して「観光の魅力の創出に関する事業」、「滞在型観光の推進に関する事業」を行う。 (負担割合) 松江市、境港市 各 400 千円 隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村 各 100 千円				
	水木しげるロードデジタルスタンプラリー事業 【通商観光課】 3,483	水木しげるロードにおいて、スマートフォンを活用したデジタルスタンプラリーを行う。 需 用 費 216 役 務 費 675 委 託 料 2,592 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1951 1115 2029"> <tr> <th>アプリ使用料</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>2,250</td> <td>1,233</td> </tr> </table>	アプリ使用料	一般財源	2,250	1,233
アプリ使用料	一般財源					
2,250	1,233					

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	観光地美化対策事業 【通商観光課】 7,272	障がい者施設に水木しげるロードの清掃やトイレ管理業務を委託し、障がい者の社会参画の促進を図る。 委 託 料 委託先：(福) まつぼっくり						
	妖怪文化伝承事業 【通商観光課】 462	妖怪を通じて、道徳や自然からのメッセージを子供たちに根付かせることで、妖怪文化の伝承を図る。テキストは一般販売を行い、妖怪文化の普及を図る。 報 償 費 46 需 用 費 378 使用料及び賃借料 38 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>書籍販売収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>126</td> <td>210</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table>	県	書籍販売収入	一般財源	126	210	126
県	書籍販売収入	一般財源						
126	210	126						
	クルーズ船観光客シャトルバス送迎事業 【通商観光課】 6,058	境港に寄港するクルーズ客船の利用客に対する二次交通対策として、無料シャトルバスの運行を行う。 需 用 費 118 委 託 料 5,940 シャトルバス運行委託料 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,974</td> <td>3,084</td> </tr> </tbody> </table>	県	ふるさと基金	2,974	3,084		
県	ふるさと基金							
2,974	3,084							
	「新規」 着ぐるみによるおもてなし 向上事業 【通商観光課】 7,891	「まんが王国とっとり」及び「妖怪ワールド」の拠点として、水木しげるロードを中心に、着ぐるみによるおもてなし及び情報発信の更なる充実を図る。 共 済 費 486 賃 金 3,637 需 用 費 1,168 役 務 費 15 委 託 料 100 使用料及び賃借料 778 備品購入費 1,707 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,746</td> <td>4,145</td> </tr> </tbody> </table>	県	ふるさと基金	3,746	4,145		
県	ふるさと基金							
3,746	4,145							

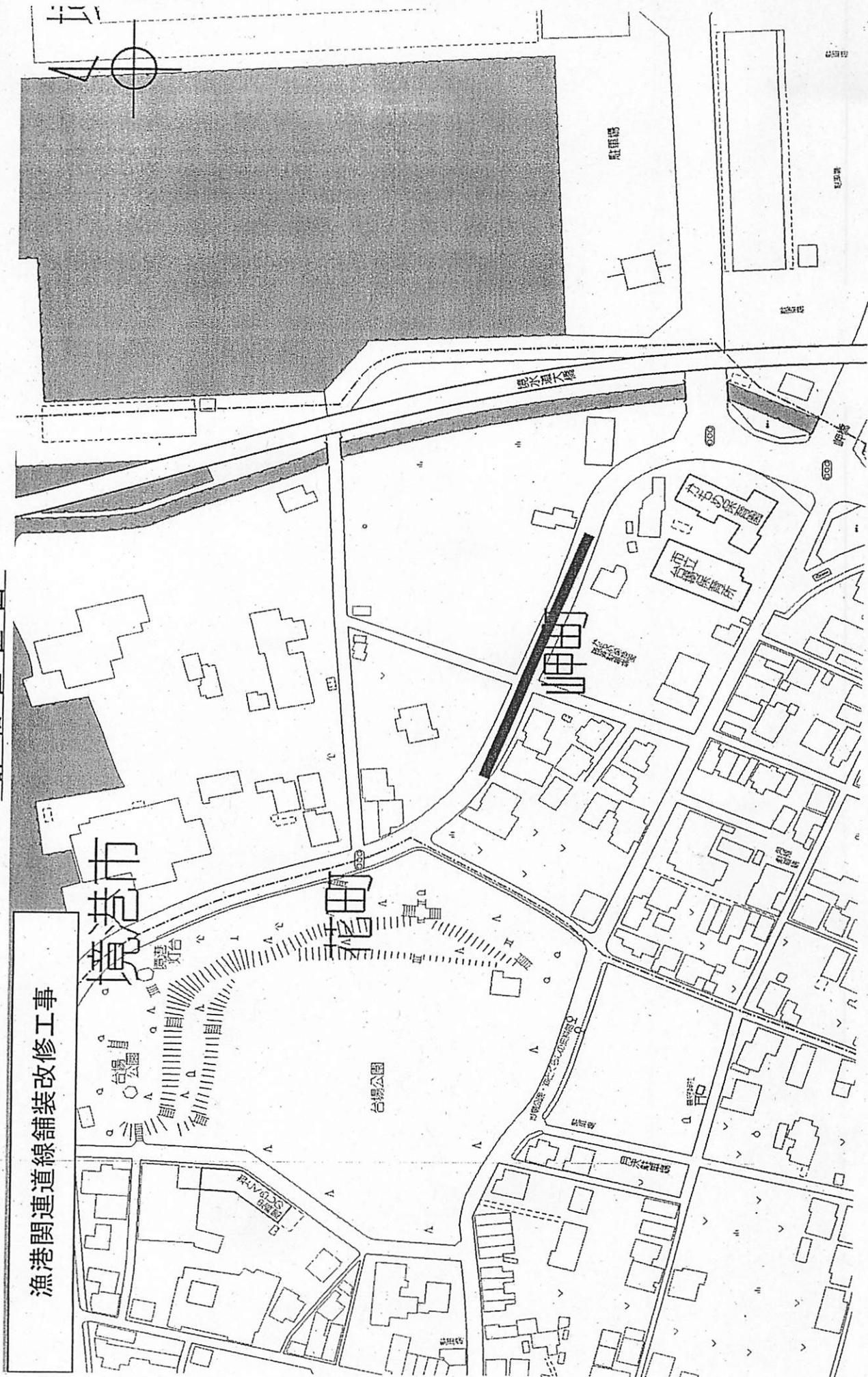
予 算 説明書 頁	項 目	説 明						
	<p>「新規」 水木しげる記念館ウェルカムロード設置事業 【通商観光課】 5,846</p> <p>「新規」 夜の賑わい調査・創出事業 【通商観光課】 645</p>	<p>本町アーケードから記念館入口までの通路に妖怪の装飾を施した屋根を設置し、入館者の雨、雪、日差し除け対策とともに記念館の魅力向上を図る。 工事請負費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="740 539 1157 618"> <tr> <td>県</td> <td>水木しげる基金</td> </tr> <tr> <td>2,923</td> <td>2,923</td> </tr> </table> <p>水木しげるロードを中心とした夜の魅力の向上とPRを図り、観光客の滞在時間の延長を促進する。</p> <p>需 用 費 601 ナイトマップ作成費ほか 使用料及び賃借料 44 著作権使用料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="740 1084 984 1162"> <tr> <td>ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>645</td> </tr> </table>	県	水木しげる基金	2,923	2,923	ふるさと基金	645
県	水木しげる基金							
2,923	2,923							
ふるさと基金								
645								

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
97	8. 1. 1 住宅・建築物耐震化促進 事業補助金 【都市整備課】 3,932	建築物の耐震化を促進することにより、建築物の安全性の向上を図る。 委託料 540 一戸建て木造住宅診断 負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4 住宅・建築物耐震化促進補助金 3,392 一戸建て住宅耐震改修 1,000 負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4 一戸建て住宅診断 72 建築物診断 2,000 一戸建て住宅補強設計 320 負担割合：国 1/3、県 1/6、市 1/6、所有者 1/3 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,966</td> <td>983</td> <td>983</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	1,966	983	983
国	県	一般財源						
1,966	983	983						
	アスベスト撤去支援事業 補助金 【都市整備課】 500	民間建築物の天井等に使用されている吹付アスベストの調査費用を補助する。 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	国	500				
国								
500								
	「新規」 空家適正管理事業 【都市整備課】 20	適正な管理が行われず、市民の生活環境に影響を及ぼしている空家の解消と新たな発生の防止を図る。 需用費 10 使用料及び賃借料 10						
98	8. 1. 2 交通安全対策事業 【自治防災課】 2,149	交通安全に関する指導及び広報により、交通安全に対する意識の高揚を図る。 報酬 1,056 交通安全指導員 24人 報償費 171 交通安全対策協議会委員(18人)報償金ほか 需用費 908 消耗品費(指導員制服ほか) 784 燃料費(広報車燃料費ほか) 84 修繕料 40 役務費 11 交通安全広報車保険料 使用料及び賃借料 3 交通安全講習会会場使用料						

予算 説明書 頁	項 目	説 明																							
	高齢者運転免許自主返納 支援事業 【自治防災課】 470	高齢者の交通事故防止のため、運転免許を自主返納 した高齢者に対し、はまる一ふバスのチケットを交 付する。 報 償 費 10,000円×47人																							
	チャイルドシート購入費 補助金 【自治防災課】 1,750	チャイルドシートの着用促進と子育て世帯の負担軽 減を図るため、購入費用を助成する。 チャイルドシート購入費補助金 1,750 幼児用チャイルドシート 1,500 学童用ジュニアシート 250 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,750</td> </tr> </table>	ふるさと基金			1,750																			
ふるさと基金																									
	1,750																								
	交通安全施設整備事業 【管理課】 6,063	交通安全施設の設置・維持管理を行い、交通事故の 防止を図る。 街路灯・カーブミラー・視線誘導標・区画線(外側 線・中央線)の設置、維持管理 需 用 費 216 工事請負費 5,847																							
	「新規」 街路灯・防犯灯 省エネルギー対策事業 【管理課】 150,000	市が管理する全ての街路灯・防犯灯を一括して LED化する。 工事請負費 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>地域活性化基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>135,000</td> <td>15,000</td> </tr> </table>	地域活性化基金	一般財源	135,000	15,000																			
地域活性化基金	一般財源																								
135,000	15,000																								
	通学路安全対策整備事業 【管理課】 12,000	市内小学校の通学路について合同安全点検の結果を 踏まえ歩道等の整備を行う。 路側帯カラー舗装、ガードパイプ改修 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本工事費</td> <td>11,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,000</td> <td>6,600</td> <td>4,800</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>12,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業費	財 源 内 訳			国	市債	一般財源	本工事費	11,000				委託料	1,000	6,600	4,800	600	合 計	12,000			
区 分	事業費	財 源 内 訳																							
		国	市債	一般財源																					
本工事費	11,000																								
委託料	1,000	6,600	4,800	600																					
合 計	12,000																								

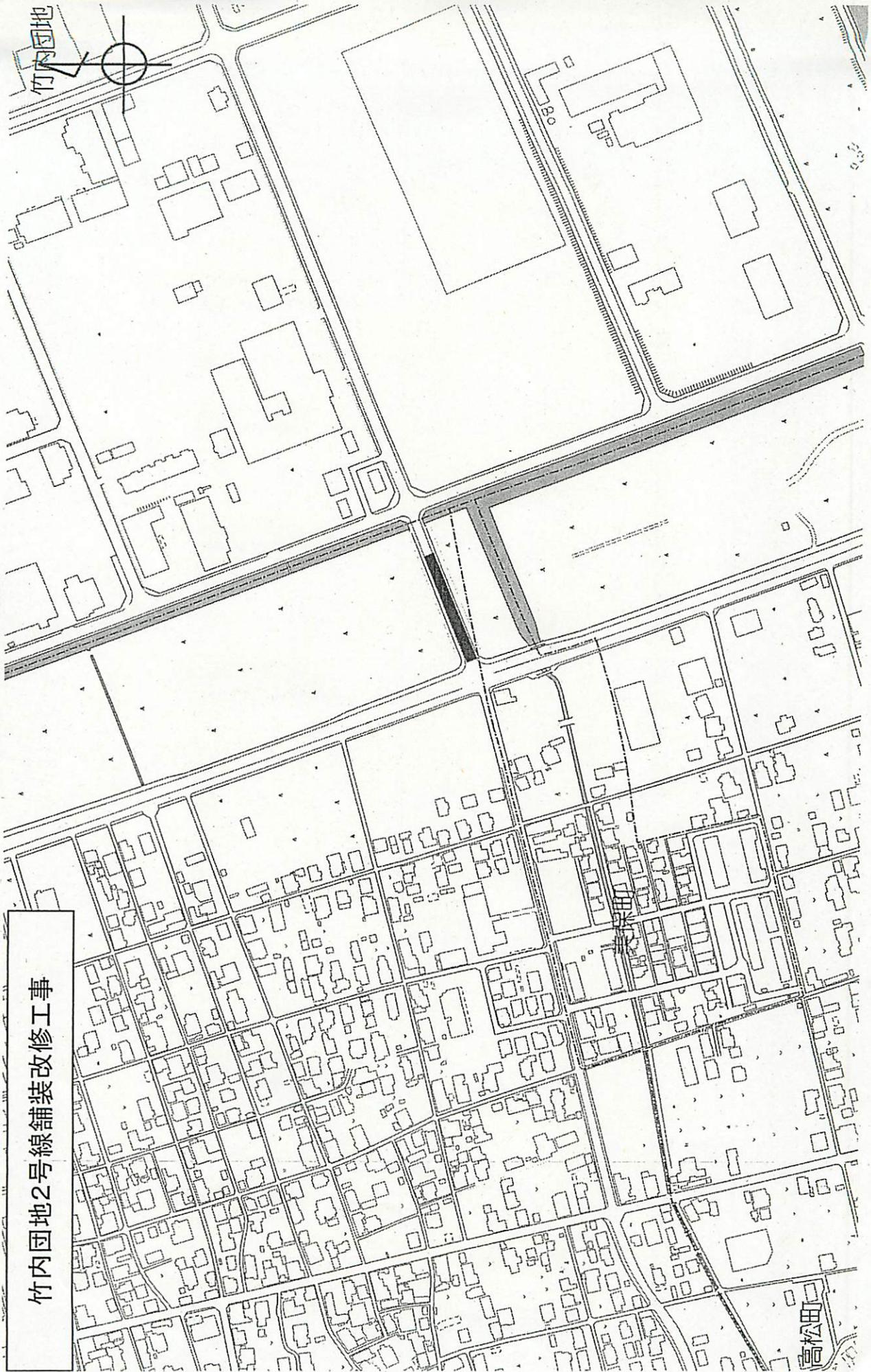
予算 説明書 頁	項 目	説 明																	
	8. 2. 1 道路台帳整備事業 【管理課】 1,155	市道の認定・廃止等、年度中に変更が生じた事項について、台帳及び図面の整備を行う。 委 託 料																	
	斐伊川水系治水期成同盟 会分担金 【管理課】 76	大橋川改修工事や中海護岸整備の早期完了を求め、8市町で構成される本同盟会の活動に要する経費に係る分担金。																	
	内水排除ポンプ施設管理費 【管理課】 140	外渡都市水路と外江中央都市下水路の内水排除ポンプの電気代。																	
	道路整備等基金積立金 【管理課】 20,034	「境港市道路整備等基金」の積立を行う。 (財源内訳)																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>基金運用収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,000</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>	国	基金運用収入	20,000	34													
国	基金運用収入																		
20,000	34																		
	「新規」 舗装修繕整備事業 【管理課】 30,000	平成25年度に実施した道路ストック点検結果を踏まえ、修繕が必要な路線の整備を行う。道路標識、照明施設の点検も行う。 岬町 漁港関連道舗装改修工 L=100m 事 竹内団地 竹内団地2号線舗装改修 L=100m 工事 湊町 境132号線設計 L=1000m 竹内団地 竹内団地2号線設計 L=120m 岬町 漁港関連道設計 L=110m 竹内町 竹内誠道線設計 L=450m 外江町 外港外江線設計 L=420m 渡町 渡69号線設計 L=200m																	
		(財源内訳)																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本工事費</td> <td>10,000</td> <td rowspan="3">16,500</td> <td rowspan="3">12,100</td> <td rowspan="3">1,400</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業費	財 源 内 訳			国	市債	一般財源	本工事費	10,000	16,500	12,100	1,400	委託料	20,000	合 計	30,000
区 分	事業費	財 源 内 訳																	
		国	市債	一般財源															
本工事費	10,000	16,500	12,100	1,400															
委託料	20,000																		
合 計	30,000																		

詳細位置圖



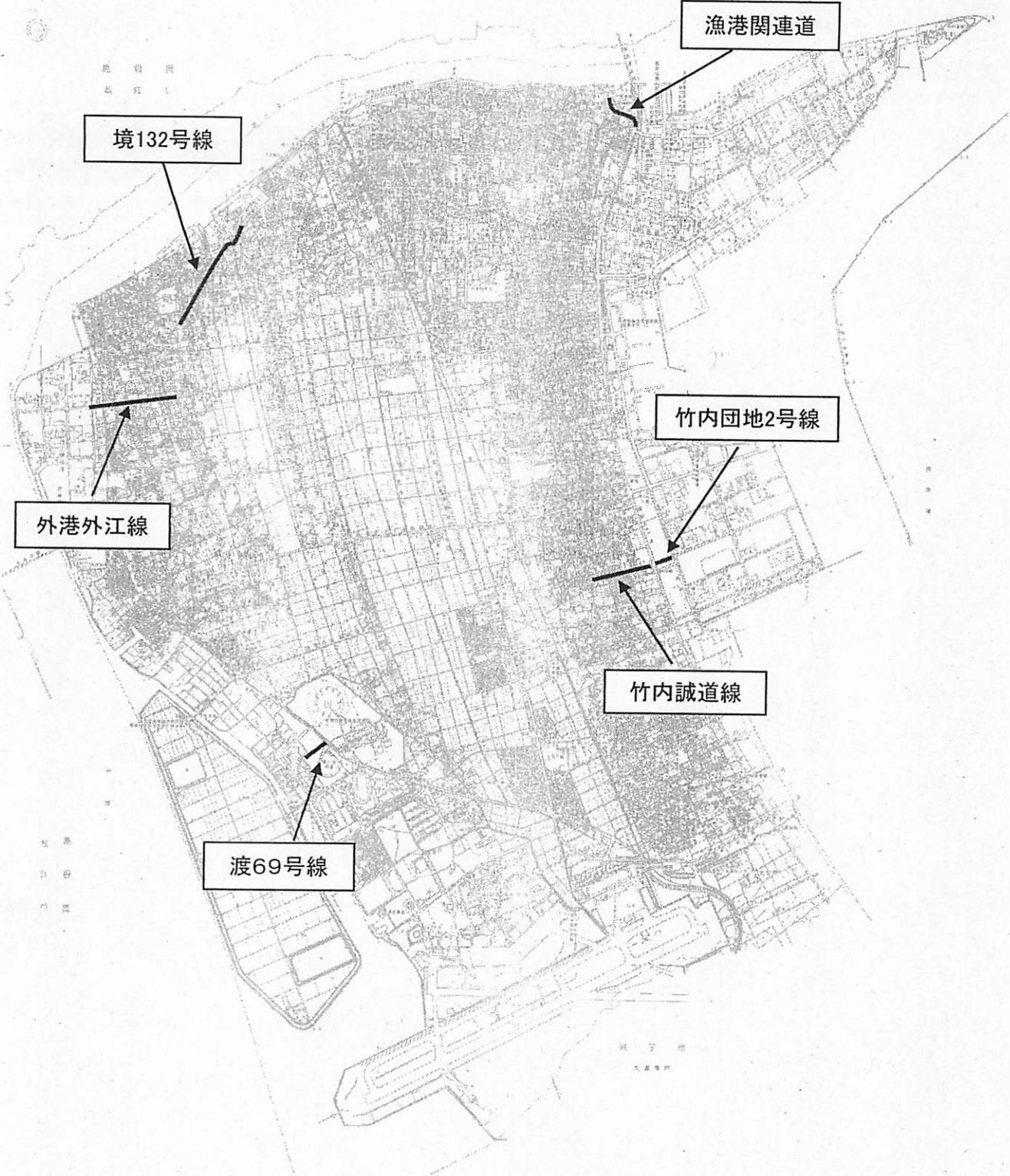
漁港關連道線鋪裝改修工事

詳細位置図



竹内団地2号線舗装改修工事

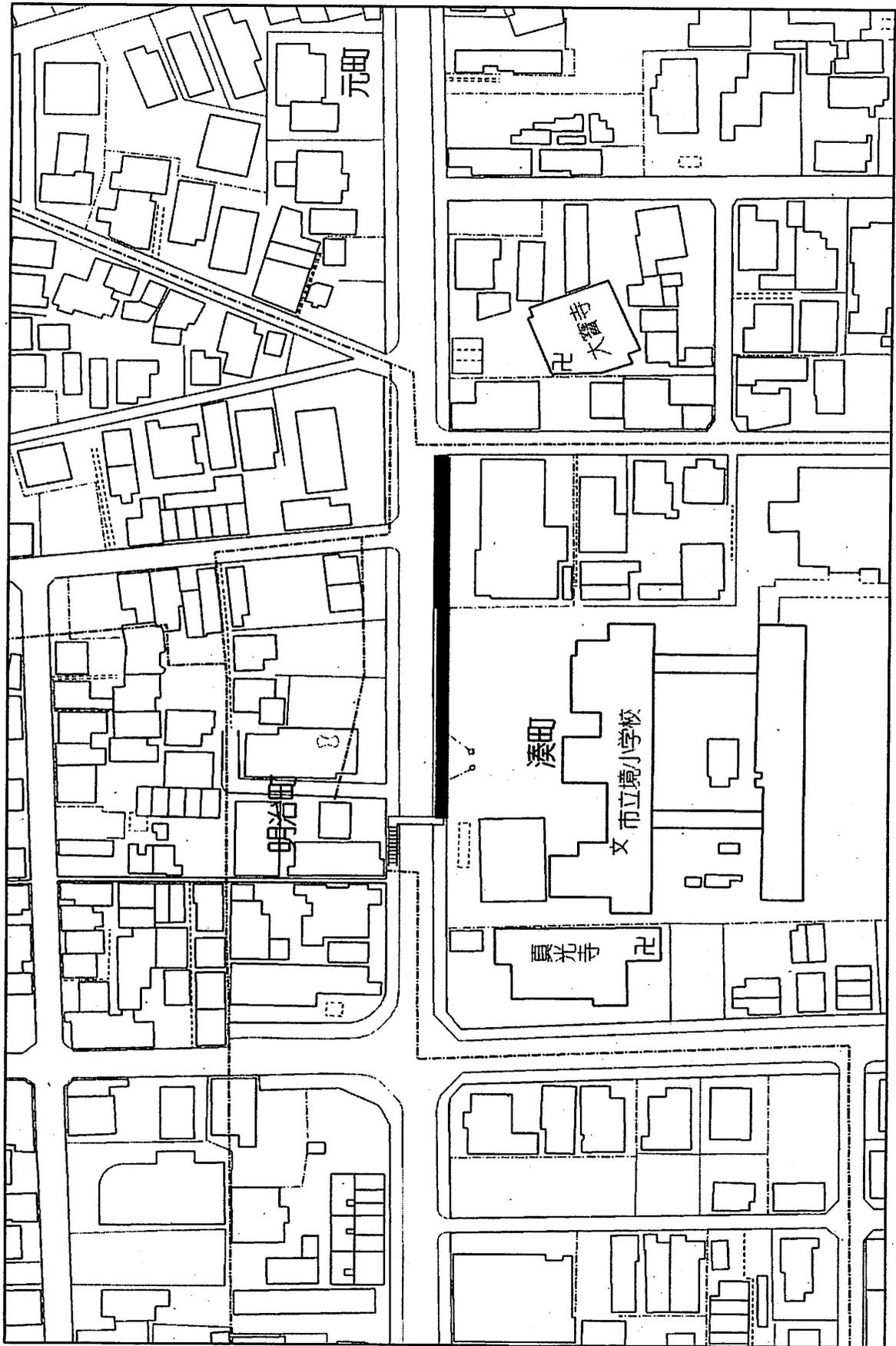
舗裝修繕整備事業

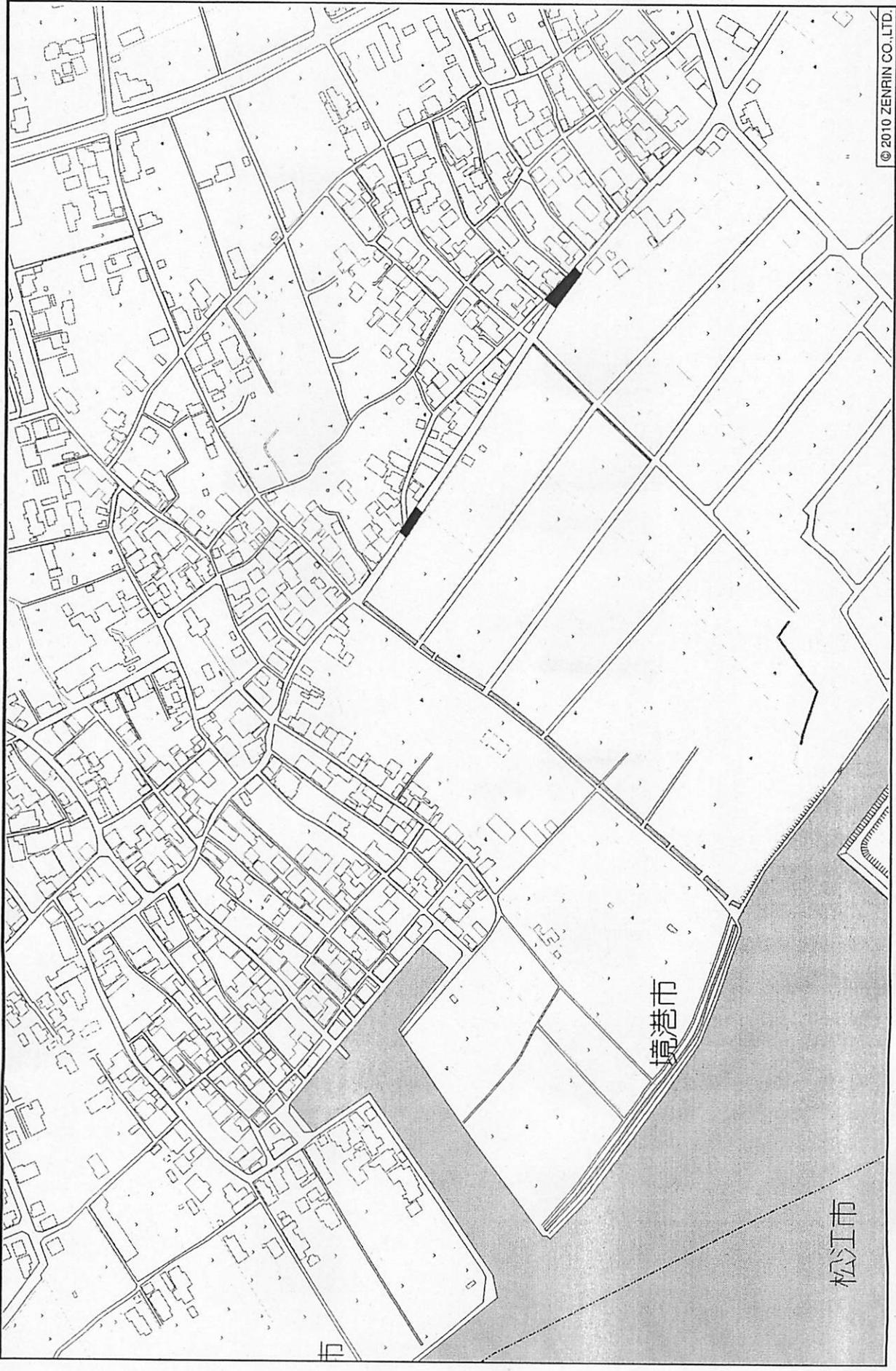


予算 説明書 頁	項 目	説 明																				
99	8. 2. 2 道路維持費 【管理課】 32,435	<p>生活関連道・水路の状態を監視しながら、危険箇所の補修等を行い、安全で円滑な交通の確保を図る。</p> <table border="0"> <tr><td>報酬</td><td>1,471</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>248</td></tr> <tr><td>報償費</td><td>300</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>6,907</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>125</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>7,997</td></tr> <tr><td>工事請負費</td><td>15,346</td></tr> <tr><td>公課費</td><td>41</td></tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>道路占用料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,093</td> <td>26,342</td> </tr> </tbody> </table>	報酬	1,471	共済費	248	報償費	300	需用費	6,907	役務費	125	委託料	7,997	工事請負費	15,346	公課費	41	道路占用料	一般財源	6,093	26,342
報酬	1,471																					
共済費	248																					
報償費	300																					
需用費	6,907																					
役務費	125																					
委託料	7,997																					
工事請負費	15,346																					
公課費	41																					
道路占用料	一般財源																					
6,093	26,342																					
	街路樹維持管理費 【管理課】 8,500	<p>街路樹の適正な維持管理を行い、潤いのある道路の景観の確保を図る。</p> <p>委託料(街路樹維持管理業務)</p>																				
	中浜駅駐輪場管理事業 【管理課】 266	<p>中浜駅のトイレ、除草等の維持管理を行い、快適な施設利用と美観の確保を図る。</p> <table border="0"> <tr><td>需用費</td><td>68</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>4</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>169</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>25</td></tr> </table>	需用費	68	役務費	4	委託料	169	使用料及び賃借料	25												
需用費	68																					
役務費	4																					
委託料	169																					
使用料及び賃借料	25																					
	市道維持修繕事業 (自治会要望分) 【管理課】 6,000	<p>毎年、自治会要望として提出される道路施設補修案件について、優先性を考慮し計画的に修繕する。</p> <p>工事請負費</p>																				
	除雪事業 【管理課】 3,000	<p>積雪時期に除雪作業に使用するモーターグレーダーをリースにより常備し、大雪による交通障害を早期に解消する。</p> <p>リース期間: 3か月(12月中旬から3月中旬)</p> <table border="0"> <tr><td>委託料</td><td>1,751</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>1,249</td></tr> <tr><td>モーターグレーダー借上料</td><td></td></tr> </table>	委託料	1,751	使用料及び賃借料	1,249	モーターグレーダー借上料															
委託料	1,751																					
使用料及び賃借料	1,249																					
モーターグレーダー借上料																						

予算 説明書 頁	項 目	説 明																		
	道路整備等基金事業 (維持修繕事業) 【管理課】 10,000 8.2.3 生活関連道整備事業 【管理課】 99,200	積立てた道路整備等基金を活用し維持修繕整備を行う。 工事請負費 湊町 132号線路肩改修工事 L=90m 渡町 内浜線舗装補修工事(渡 A=270 m ² 地区) 誠道町 余子180号線側溝蓋改修 L=95m 工事 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="746 645 1034 728"> <tr> <td>道路整備等基金</td> </tr> <tr> <td>10,000</td> </tr> </table> 市民生活に最も身近な社会基盤である道路を整備し、市民生活環境の向上を図る。 外江町 外江67号線改良工事 L=270m 竹内町 上道新屋線改良工事 L=250m 上道町 上道57号線外改良工事 L=250m 昭和町 境昭5号線外改良工事 L=270m 渡町 渡39号線外改良工事 L=100m 外江町 内浜線側溝蓋設置工事 L=330m 渡町 内浜線測量設計業務委 L=200m 託 竹内町 余子3号線外測量設計業 L=600m 務委託 高松町 高松渡線測量設計業務 L=120m 委託 東本町 境15号線測量設計業務 L=150m 委託 三軒屋町 三軒屋町水路測量設計 L=50m 業務委託 <table border="1" data-bbox="683 1639 1434 1877"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本工事費</td> <td>75,000</td> <td rowspan="4">47,500</td> <td rowspan="4">51,700</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>12,637</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>11,563</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>99,200</td> </tr> </tbody> </table>	道路整備等基金	10,000	区 分	事業費	財 源 内 訳		国	一般財源	本工事費	75,000	47,500	51,700	委託料	12,637	事務費等	11,563	合 計	99,200
道路整備等基金																				
10,000																				
区 分	事業費	財 源 内 訳																		
		国	一般財源																	
本工事費	75,000	47,500	51,700																	
委託料	12,637																			
事務費等	11,563																			
合 計	99,200																			

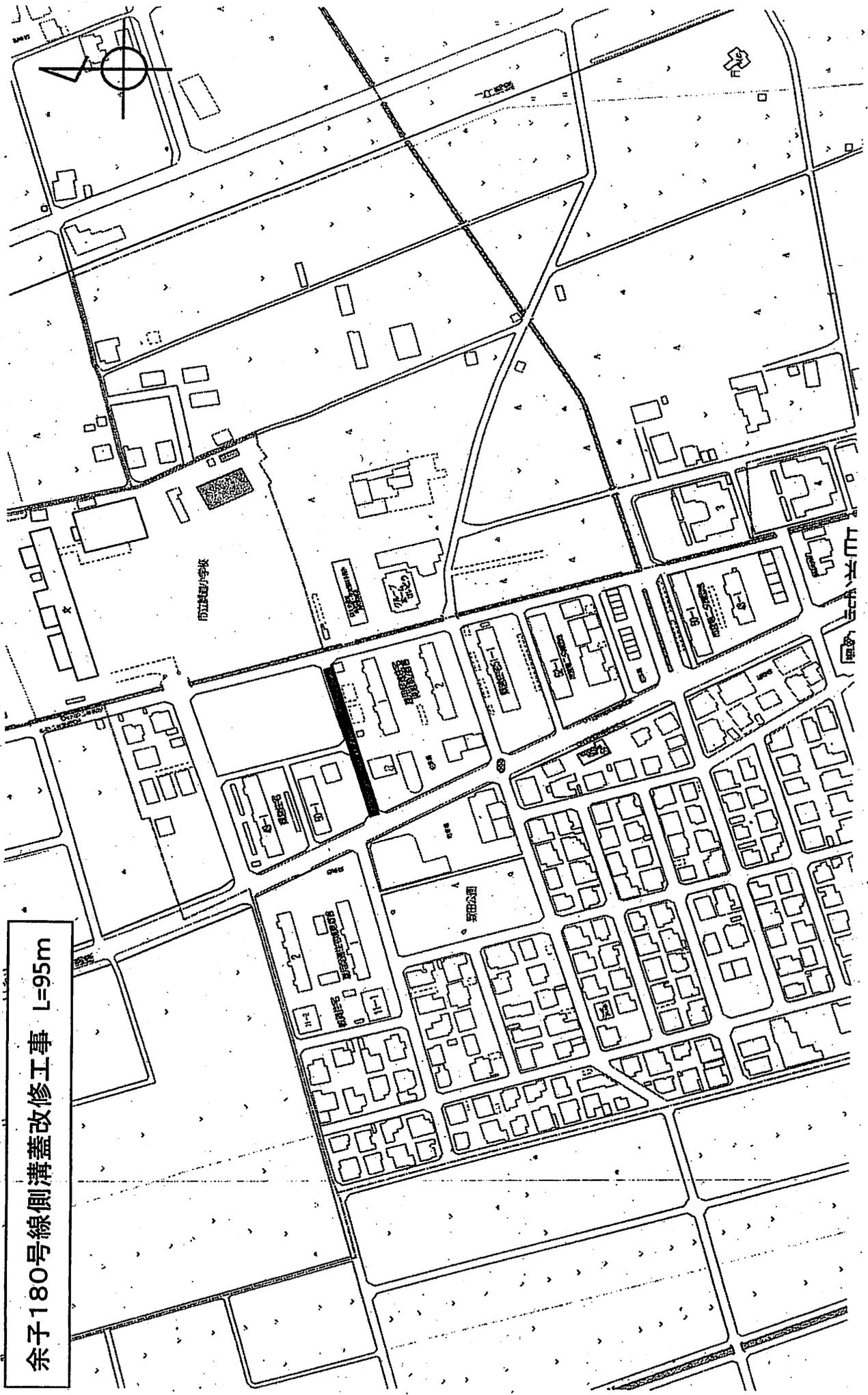
132号線路肩改修工事 L=90m





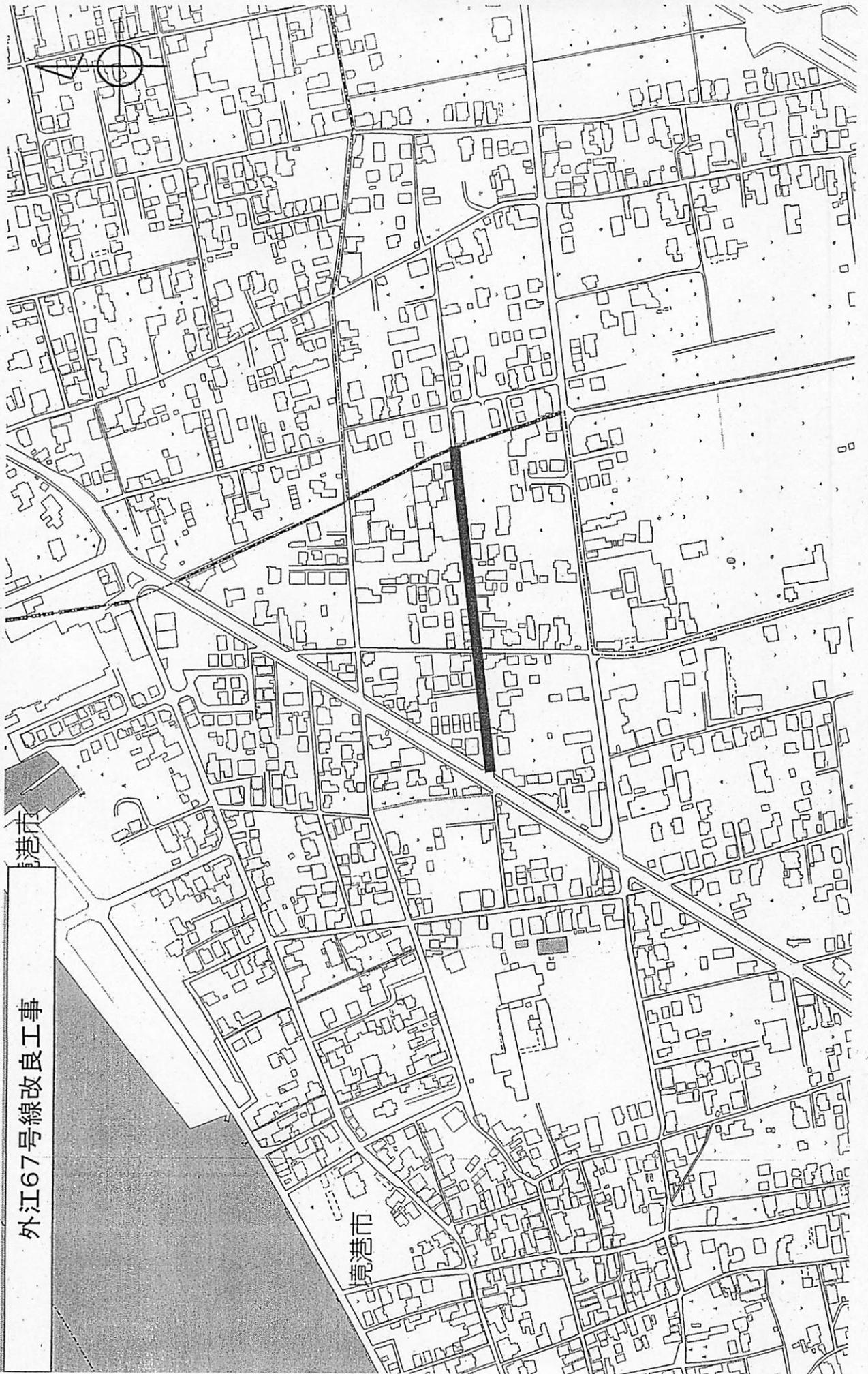
内浜線舗装補修工事 A=270m²

詳細位置図



余子180号線側溝蓋改修工事 L=95m

詳細位置図



外江67号線改良工事

港市

境港市

詳細位置図



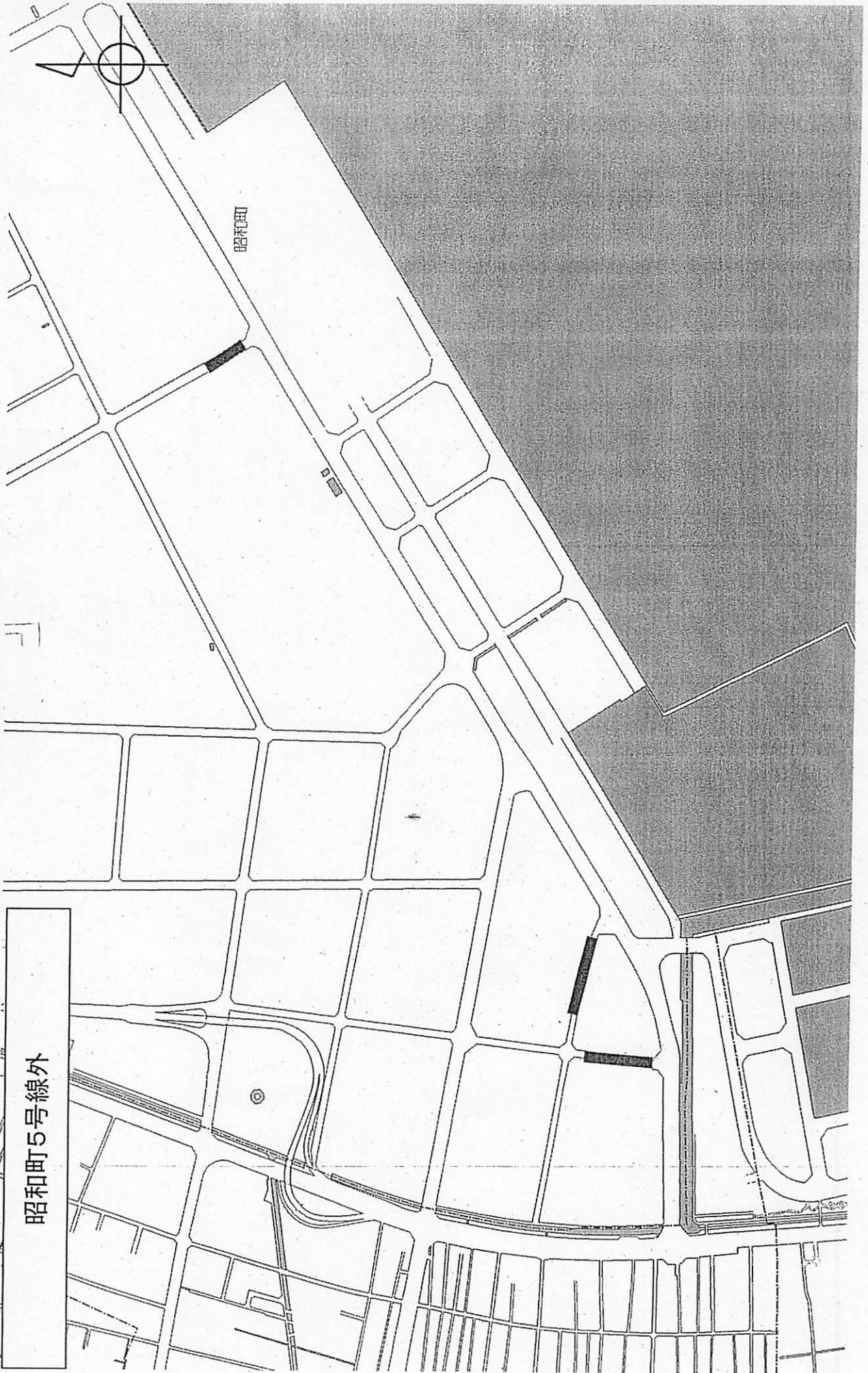
上道新屋線改良工事

詳細位置図

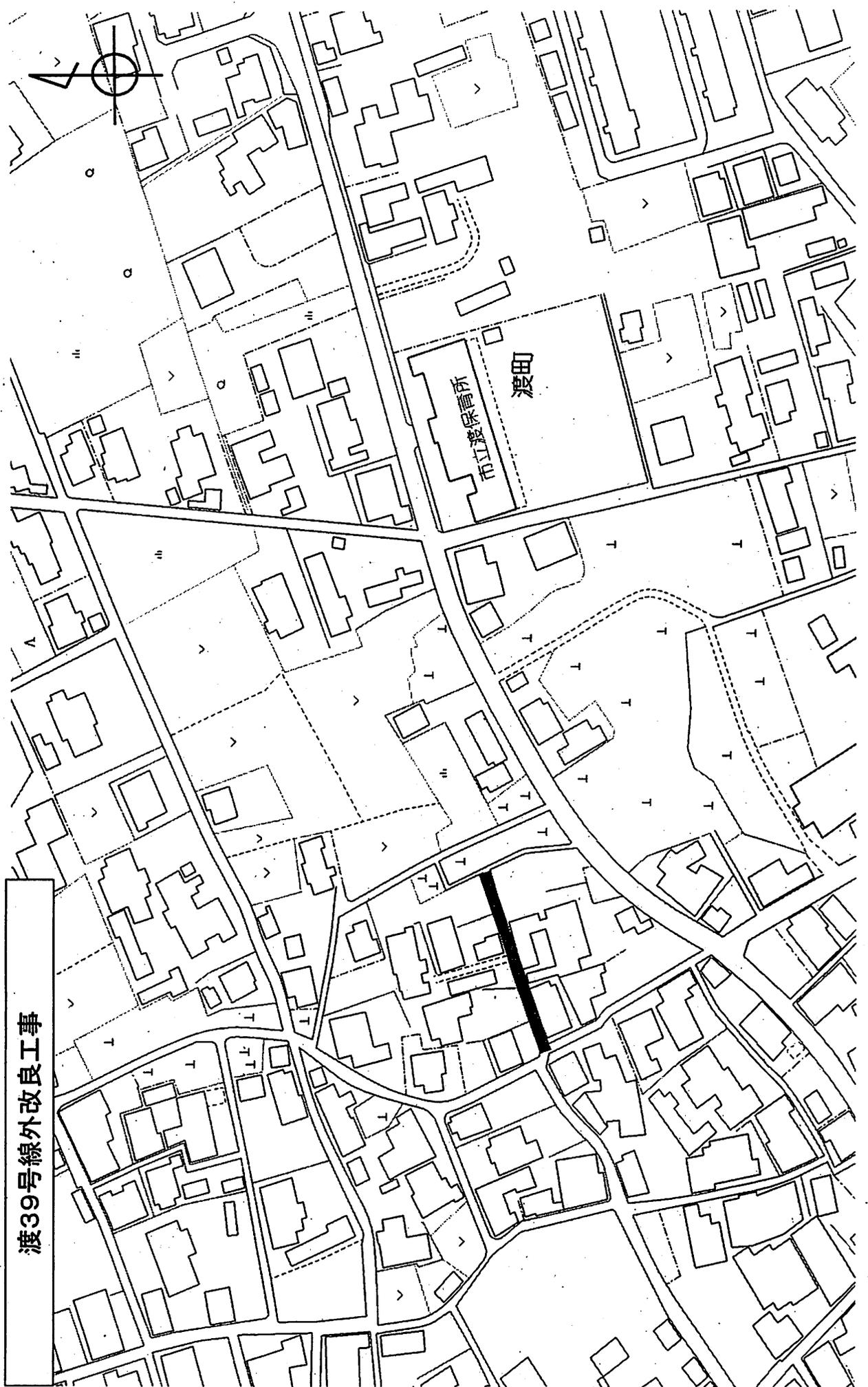


上道57号線外改良工事

詳細位置図



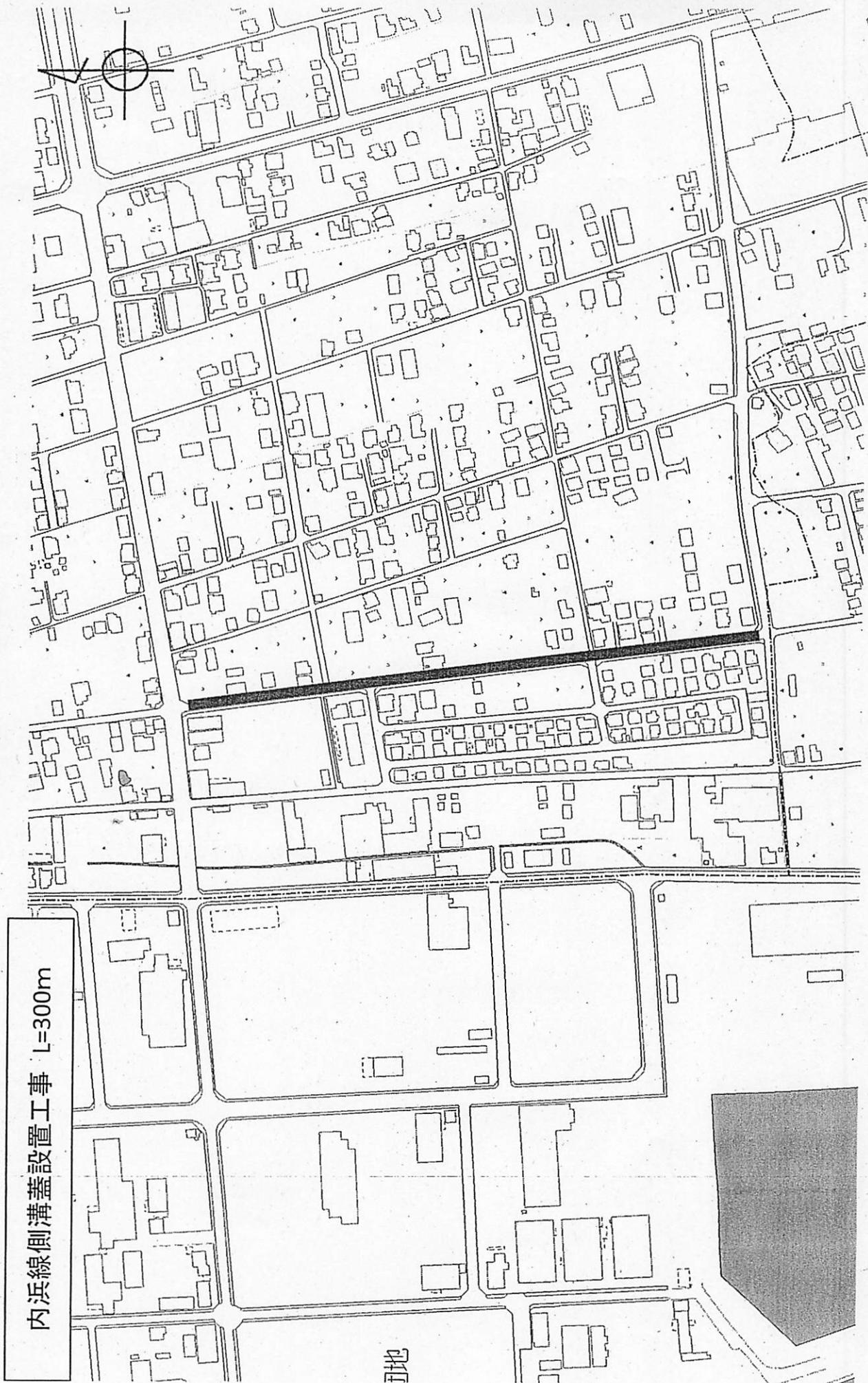
詳細位置図



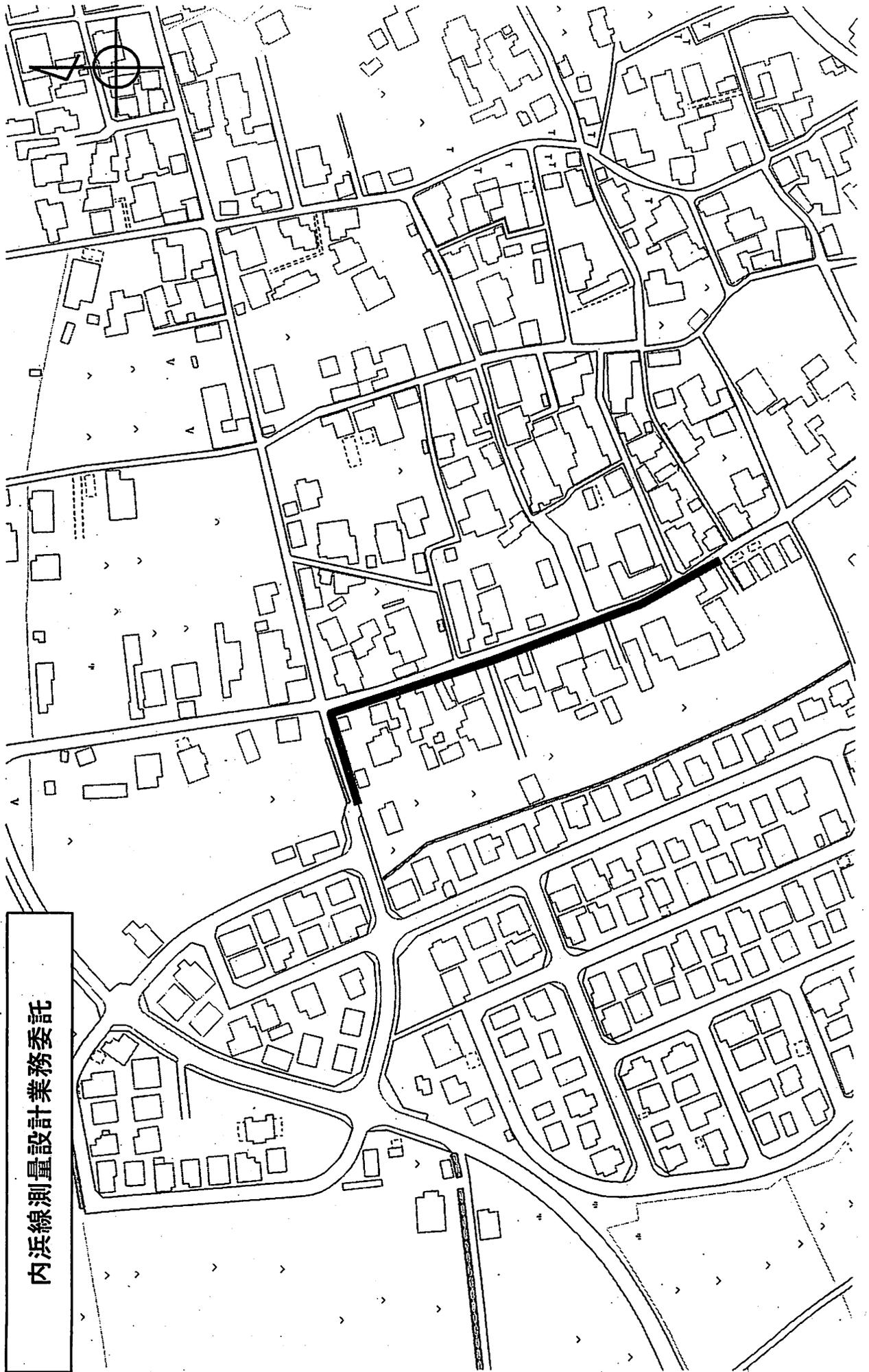
渡39号線外改良工事

渡田
市立渡田保育所

詳細位置図



詳細位置図



内浜線測量設計業務委託

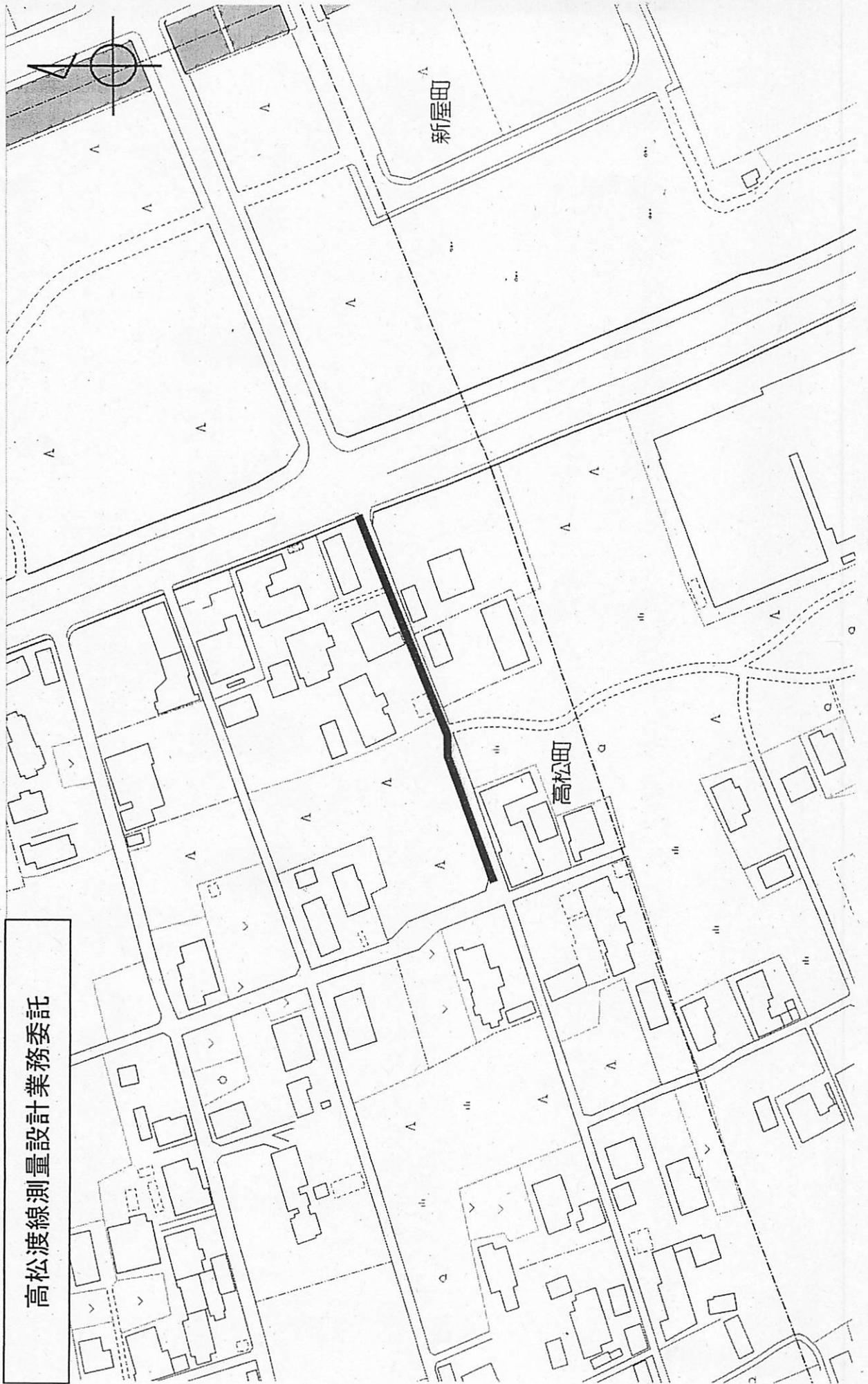
詳細位置図



余子3号線外測量設計業務委託

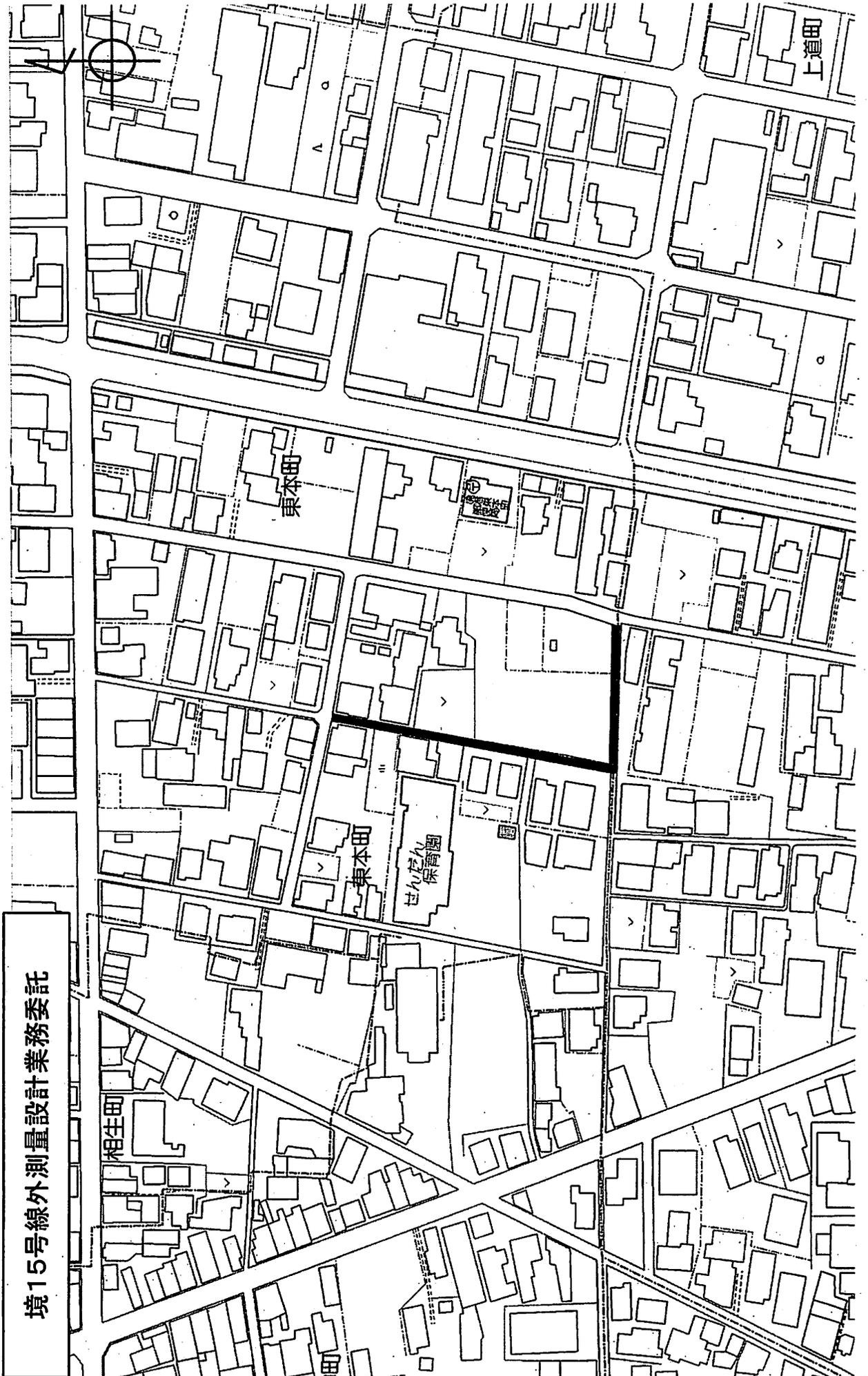
詳細位置図

高松渡線測量設計業務委託

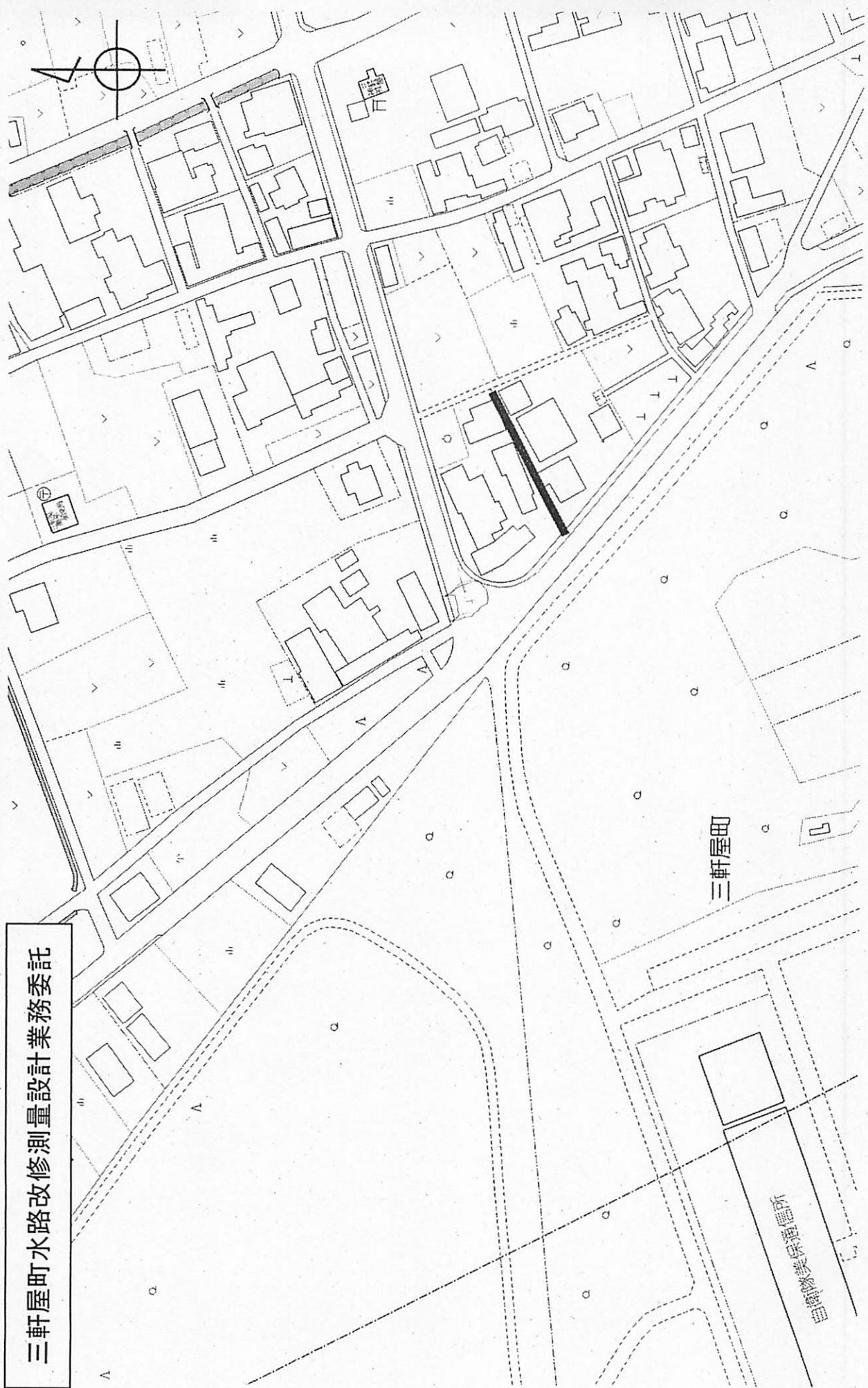


詳細位置図

境15号線外測量設計業務委託



詳細位置図



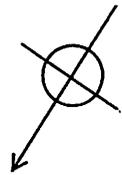
三軒屋町水路改修測量設計業務委託

三軒屋町

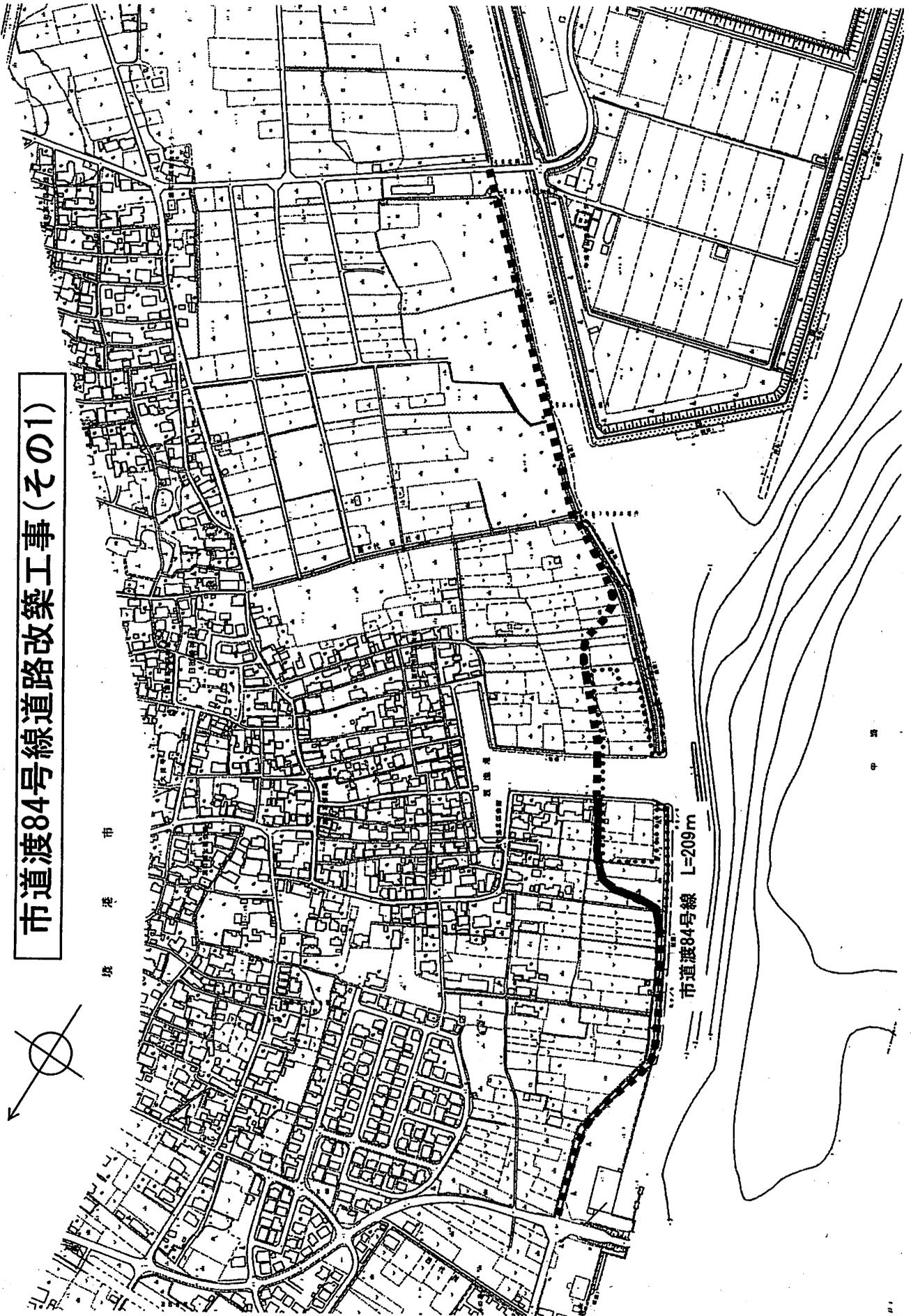
三軒屋町水路改修測量設計業務委託

予算 説明書 頁	項 目	説 明																			
	中海護岸整備関連事業 【管理課】 64,449	<p>国土交通省が進める斐伊川水系治水事業に伴う中海護岸整備事業と並行し、周辺地域の内水排除対策工事と市道改良工事を行う。</p> <p>渡 84 号線改良工事 L=210m 渡 40 号線外側溝改修工事 L=200m 排水樋門工事 (国交省受託工事) 1 か所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本工事費</td> <td>49,000</td> <td rowspan="4">33,550</td> <td rowspan="4">24,700</td> <td rowspan="4">6,199</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>10,916</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>4,533</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>64,449</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業費	財 源 内 訳			国	市債	一般財源	本工事費	49,000	33,550	24,700	6,199	委託料	10,916	事務費等	4,533	合 計	64,449
区 分	事業費	財 源 内 訳																			
		国	市債	一般財源																	
本工事費	49,000	33,550	24,700	6,199																	
委託料	10,916																				
事務費等	4,533																				
合 計	64,449																				
	道路整備等基金 (整備事業) 【管理課】 57,000	<p>積立てた道路整備等基金を活用し道路整備を行う。</p> <p>中野町・新屋 外浜線舗装改修工事 L=1000m 町 岬町・上道町 境 129 号線舗装改修「測 L=320m 量設計業務」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th colspan="2">道路整備等基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本工事費</td> <td>52,000</td> <td colspan="2" rowspan="3">57,000</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>57,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業費	財 源 内 訳		道路整備等基金		本工事費	52,000	57,000		委託料	5,000	合 計	57,000					
区 分	事業費	財 源 内 訳																			
		道路整備等基金																			
本工事費	52,000	57,000																			
委託料	5,000																				
合 計	57,000																				
	「新規」 内浜地区内水対策事業 【管理課】 36,748	<p>外江地区と西工業団地を中心に内水対策整備を行う。</p> <p>西工業団地流入水路閉塞工事 2 か所 西工業団地樋門設計 1 か所 外江地区雨水排水系統調査・基本設計 A=140ha</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本工事費</td> <td>1,000</td> <td rowspan="4">27,500</td> <td rowspan="4">9,248</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>748</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>36,748</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業費	財 源 内 訳		国	一般財源	本工事費	1,000	27,500	9,248	委託料	35,000	事務費等	748	合 計	36,748			
区 分	事業費	財 源 内 訳																			
		国	一般財源																		
本工事費	1,000	27,500	9,248																		
委託料	35,000																				
事務費等	748																				
合 計	36,748																				

市道渡84号線道路改築工事(その1)



焼 港 市



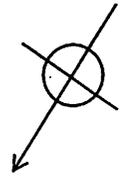
市道渡40号線外1路線側溝改修工事



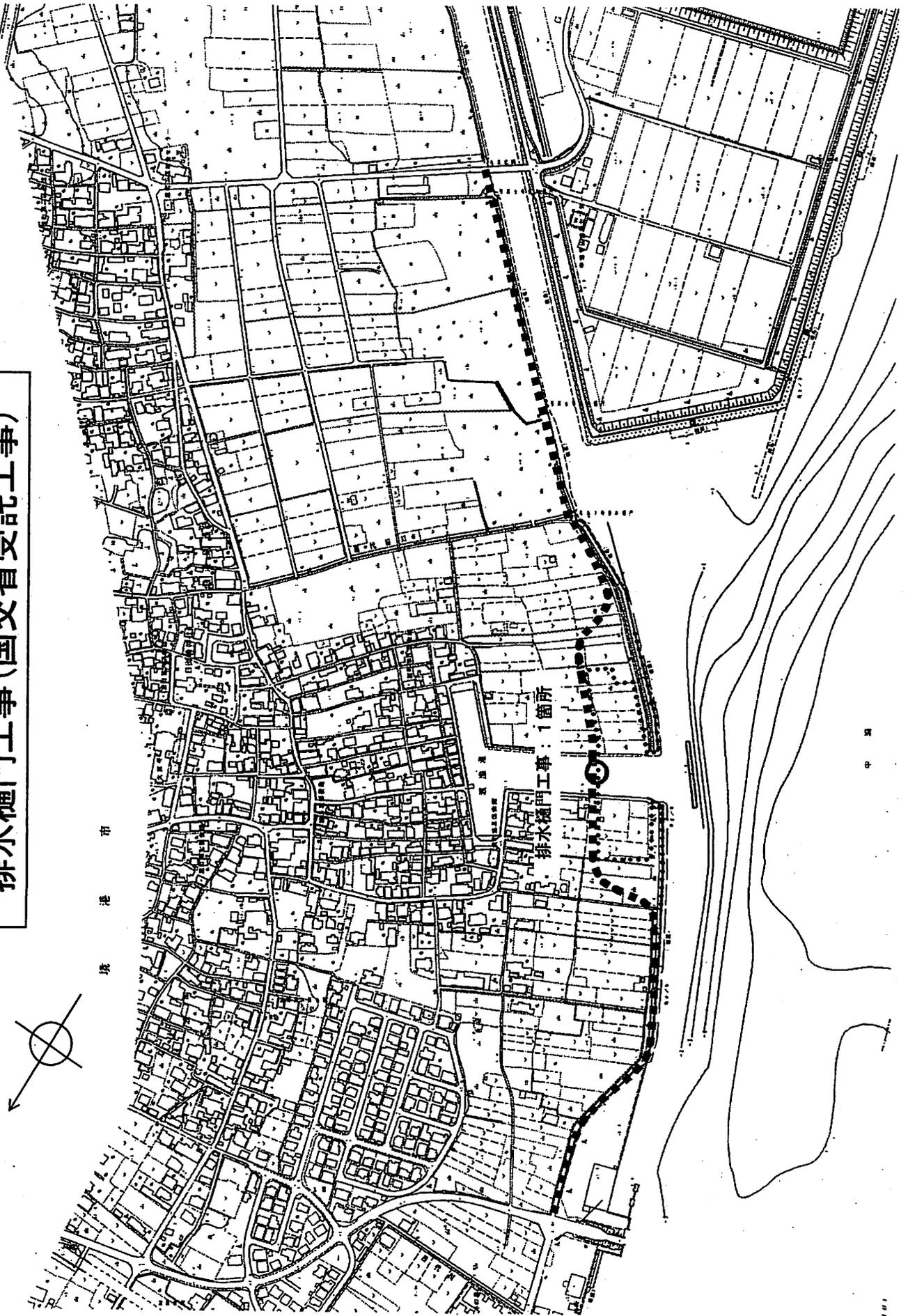
横 港 市



排水樋門工事(国交省受託工事)



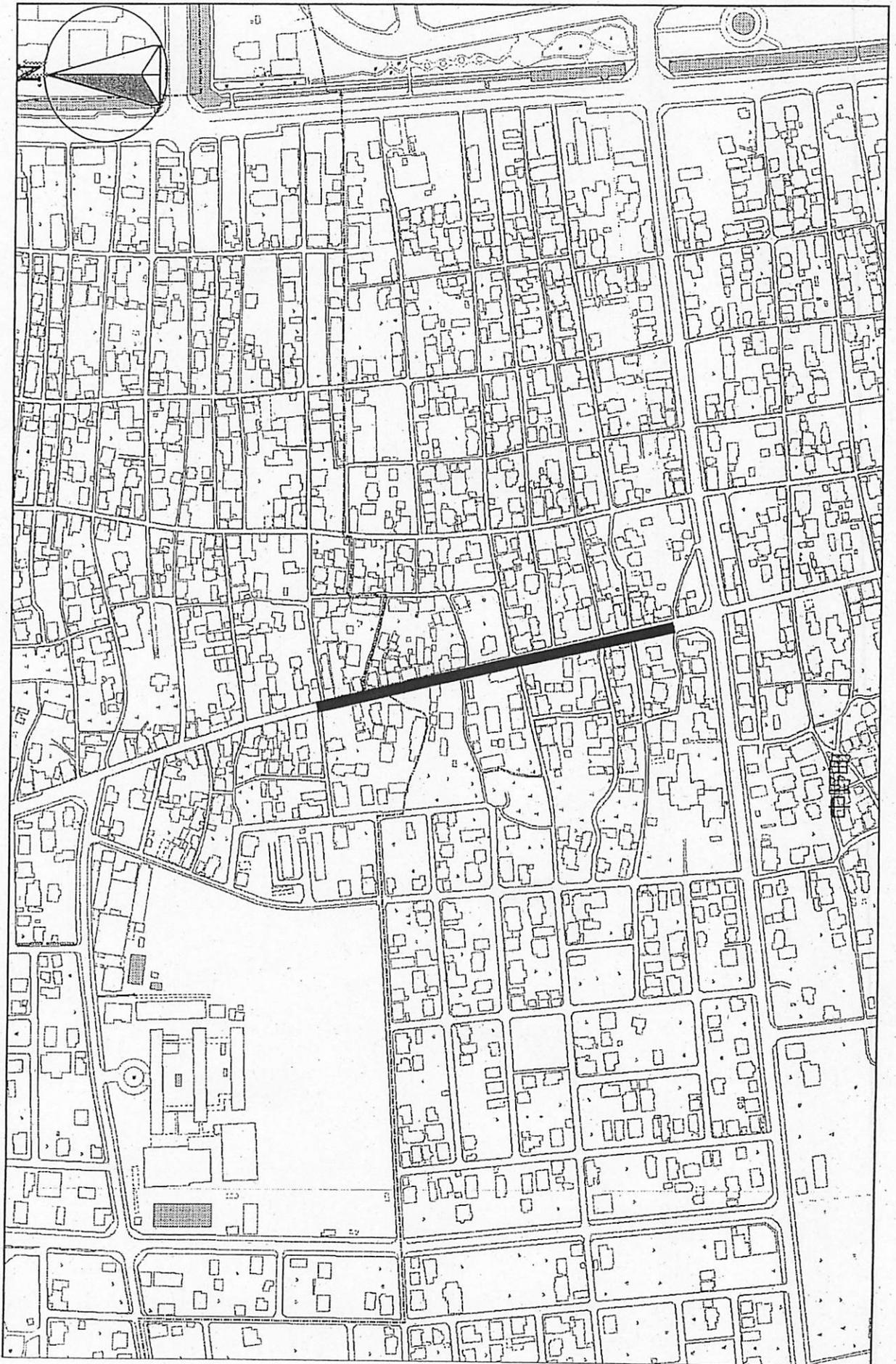
堺 港 市



排水樋門工事 1箇所

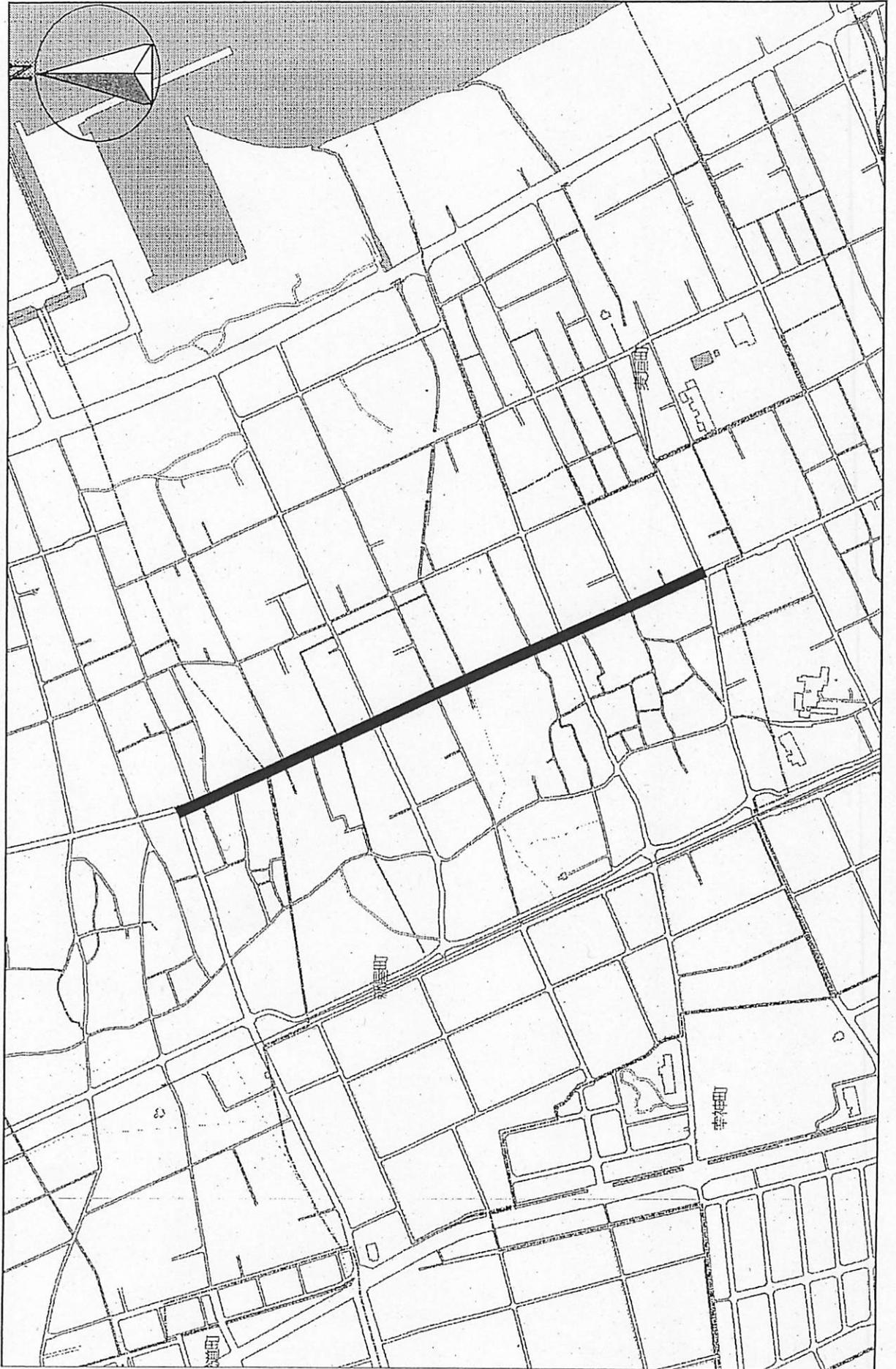
工事(業務)名: 外浜線改良工事

100

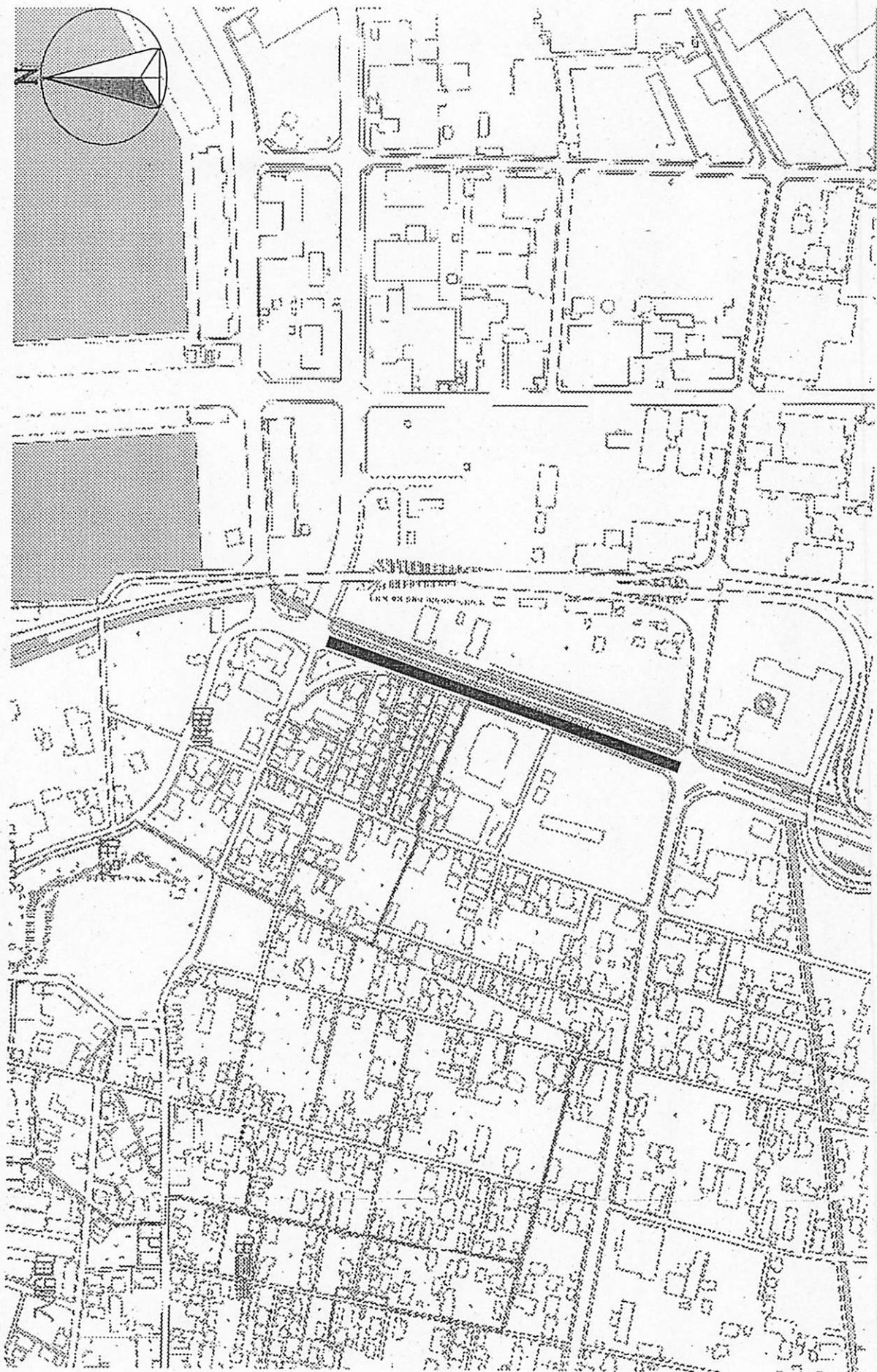


工事(業務)名: 外浜線改良工事

その2

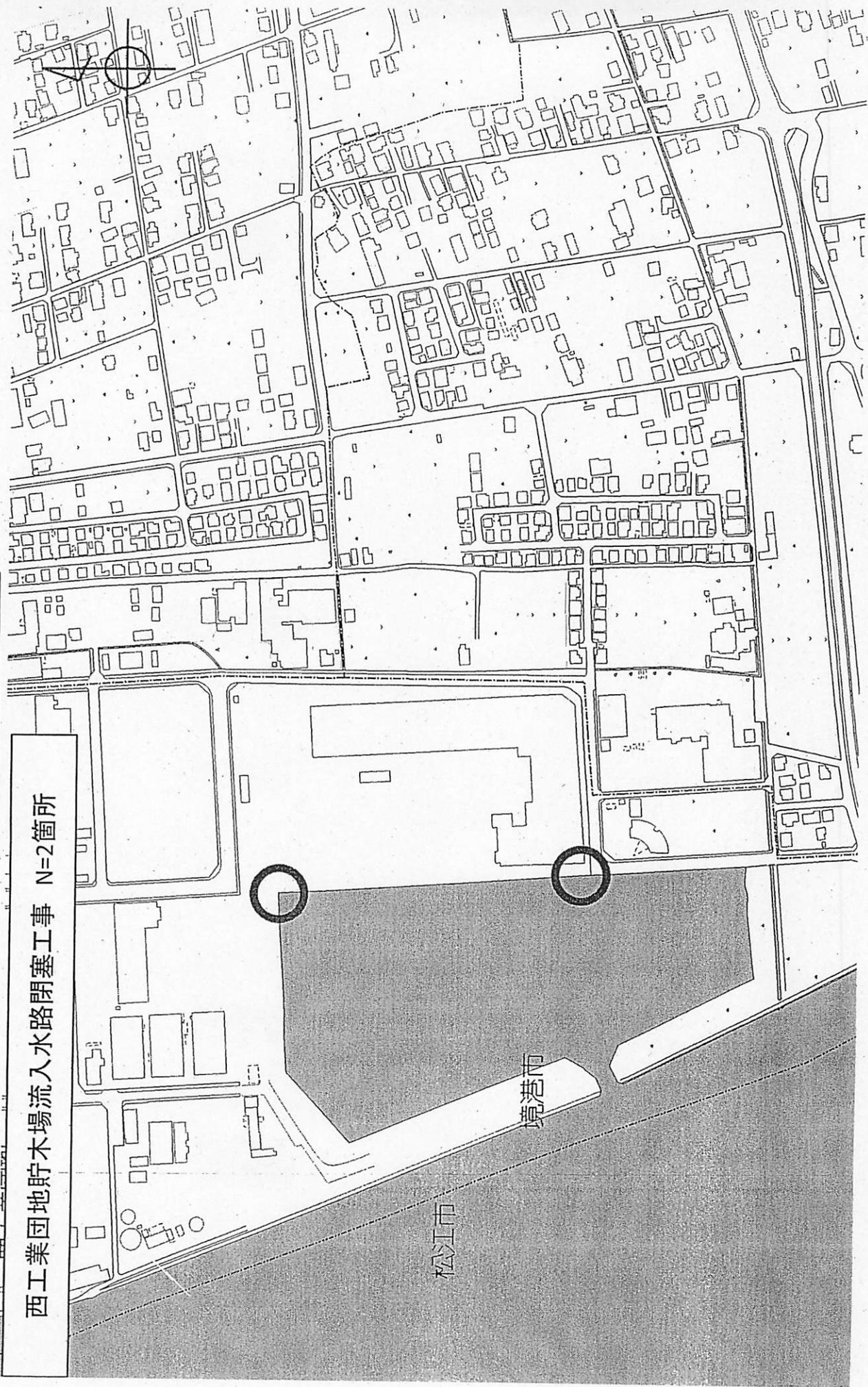


工事(業務)名: 境129号線測量設計業務委託

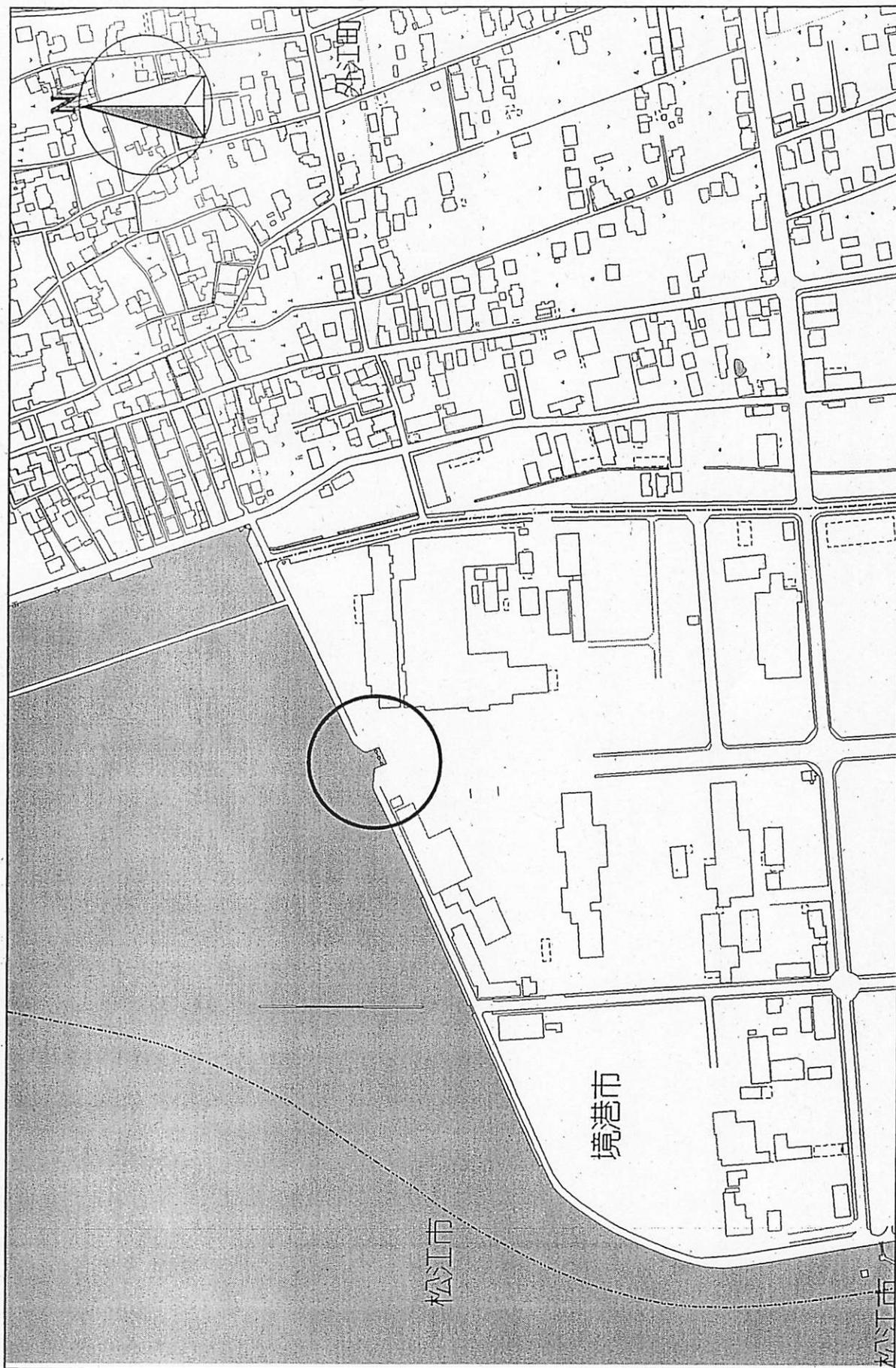


詳細位置図

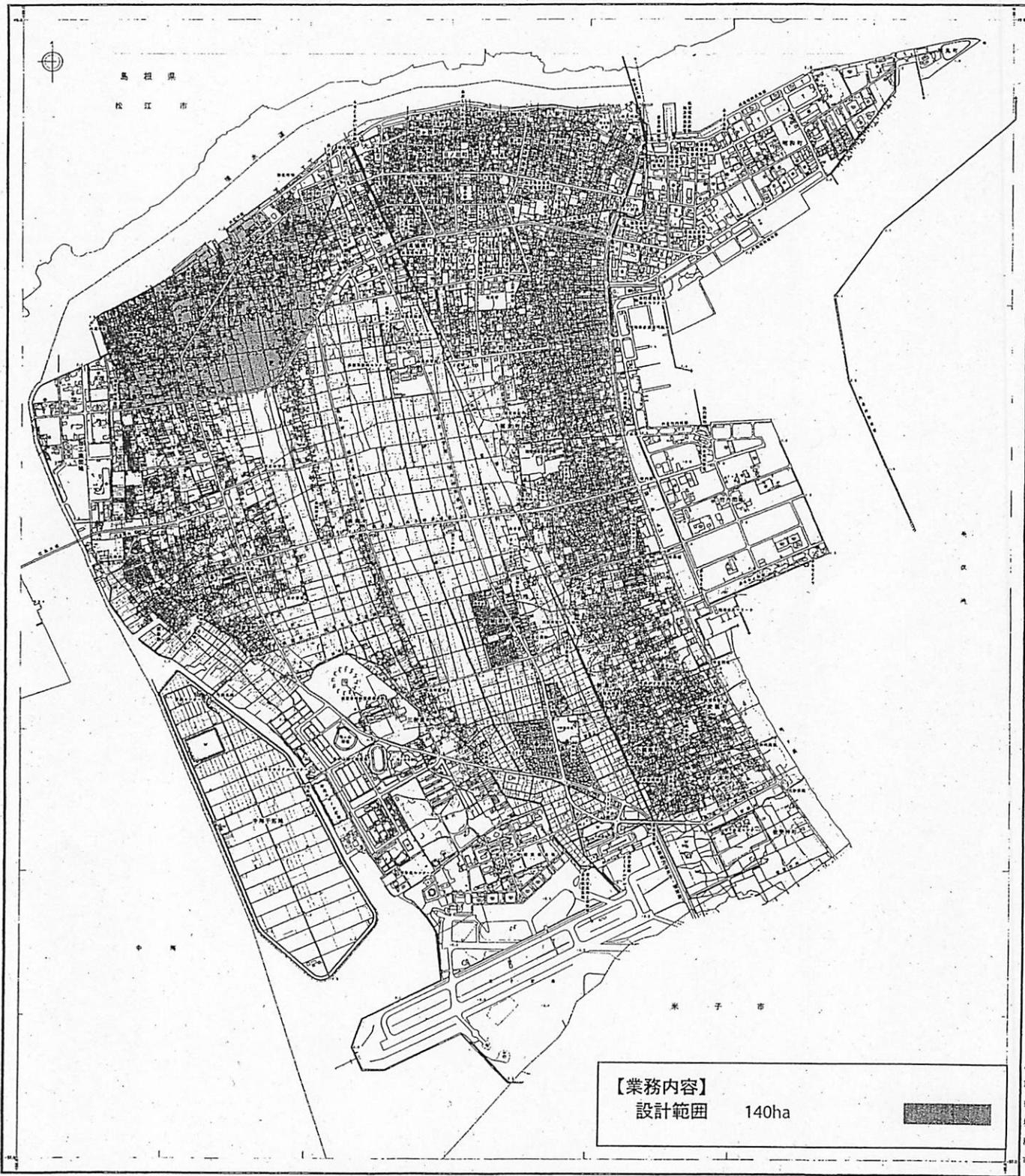
西工業団地貯木場流入水路閉塞工事 N=2箇所



西工業団地掘門設計



外江地区排水路改修工事「雨水排水系統調査・設計業務委託」



予算 説明書 頁	項 目	説 明			
100	「新規」 水木しげるロード リニューアル事業 【管理課】 15,173	歩道のバリアフリー化を含めて、ロード全体の景観性、シンボル性に配慮した整備を行う。 報 償 費 900 旅 費 1,451 需 用 費 170 委 託 料 12,552 使用料及び賃借料 100			
	下水道整備附帯事業 【下水道課】 1,000	下水道整備附帯工事費（単市事業）。 下水道工事に伴う側溝改修など			
	8.3.1 さかいポートサウナ 運営事業 【通商観光課】 28,561	市民、船員を対象とした福利厚生施設（浴場、サウナ）の管理・運営費。 共 済 費 409 賃 金 6,379 需 用 費 19,013 燃料費、光熱水費等 役 務 費 1,311 ク リ ー ニ ン グ 代 等 委 託 料 1,449 機 械 保 守 点 検 等 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>入浴料他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,199</td> <td>14,362</td> </tr> </tbody> </table>	入浴料他	一般財源	14,199
入浴料他	一般財源				
14,199	14,362				
101	みなとオアシス Sea級グルメ全国大会 参加費助成金 【管理課】 300	みなとオアシス Sea級グルメ全国大会に参加する 地元団体に対して経費の一部を助成する。			
	「新規」 さかいポートサウナ設備改 修事業 【通商観光課】 1,371	さかいポートサウナ設備の消耗品等の年次的な取替 修繕を行う。 需 用 費 (修繕料)			
	8.4.1 下水道事業費特別会計 繰出金 【下水道課】 806,549	下水道事業費特別会計の財源不足分を、一般会計で 負担する。			

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	公共下水道推進基金 造成事業積立金 【下水道課】 4,948	中海湖沼区域内における公共下水道の整備促進のため、鳥取県からの補助金を基金に積み立てる。 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 421 962 499"> <tr> <td>県</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,948</td> </tr> </table>	県			4,948
県						
	4,948					
	8.4.2 水木しげるロード 維持管理事業 【都市整備課】 8,209	水木しげるロードの妖怪ブロンズ像や公衆トイレ等の維持管理を行う。 需 用 費 1,479 光熱水費、修繕料ほか 役 務 費 590 浄化槽清掃料ほか 委 託 料 958 トイレ清掃委託料ほか 使用料及び賃借料 667 土地借上料(松ヶ枝町トイレ) 352 下水道使用料 315 工事請負費 4,515 下水道接続工事 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1220 1230 1299"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,515</td> <td>3,694</td> </tr> </table>	公共施設整備基金	一般財源	4,515	3,694
公共施設整備基金	一般財源					
4,515	3,694					
	8.4.3 都市下水路維持管理事業 【下水道課】 145	外渡都市下水路の除草、清掃を行う。 委 託 料(清掃委託料) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1601 1187 1680"> <tr> <td>使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>122</td> </tr> </table>	使用料	一般財源	23	122
使用料	一般財源					
23	122					

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	8. 4. 4 公園維持管理費 【都市整備課】 37,475	公園施設の維持管理や除草・清掃などを行い、市民が安全かつ快適に利用できるように努める。 報 償 費 932 除草ボランティア・放置自動車立会人 需 用 費 4,775 光熱水費、修繕料ほか 役 務 費 537 委 託 費 25,024 樹木等維持管理委託料ほか 使用料及び賃借料 224 工事請負費 4,776 公園施設修繕工事ほか 備品購入費 1,200 草刈り機、軽トラックほか 公 課 費 7 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 952 1061 1030"> <tr> <td>使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>242</td> <td>37,233</td> </tr> </table>	使用料	一般財源	242	37,233
使用料	一般財源					
242	37,233					
	「新規」 境台場公園灯台補修事業 【都市整備課】 2,893	境台場公園にある「境港灯台」の外壁等の張替え及び塗装の塗替えを行う。 工事請負費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1294 1019 1373"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> </tr> <tr> <td>2,893</td> </tr> </table>	公共施設整備基金	2,893		
公共施設整備基金						
2,893						
	都市公園遊具更新事業 【都市整備課】 3,090	老朽化の著しい都市公園の遊具の更新を行う。 ブランコ2基、鉄棒1基 工事請負費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1601 1019 1680"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> </tr> <tr> <td>3,090</td> </tr> </table>	公共施設整備基金	3,090		
公共施設整備基金						
3,090						
	都市公園黒松植栽事業 【都市整備課】 367	松くい等による黒松の減少を補うため、抵抗性黒松の苗木を植栽する。 市民の森、竜ヶ山公園、中浜緑地 75本 工事請負費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 1948 1019 2027"> <tr> <td>緑文化基金</td> </tr> <tr> <td>367</td> </tr> </table>	緑文化基金	367		
緑文化基金						
367						

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
	「新規」 夕日ヶ丘公園墓地維持管理 事業 【都市整備課】 4,616	夕日ヶ丘公園墓地の公園の維持管理を行う。 需 用 費 1,055 光熱水費、修繕料ほか 役 務 費 10 委 託 料 1,831 除草等維持管理委託料ほか 使用料及び賃借料 39 備品購入費 1,681 草刈り機ほか				
	「新規」 台場公園慰霊塔調査業務 【都市整備課】 972	昭和3年に台場公園に設置された慰霊塔（市文化財） について、危険度を把握し、改修の是非を確認する ため、専門的な調査を実施する。 委 託 料（台場公園慰霊塔調査業務） （財源内訳） <table border="1" data-bbox="735 952 1061 1030"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>486</td> <td>486</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	486	486
県	一般財源					
486	486					
	「新規」 夕日ヶ丘中海かわまちづく り計画策定事業 【都市整備課】 4,006	夕日ヶ丘地区において、中海等を活用したまちづく りを推進するため、かわまちづくり計画を策定する。 報 酬 225 協議会委員報酬15人 需 用 費 10 委 託 費 3,762 かわまちづくり計画業務委託 使用料及び賃借料 9				
102	8.5.1 市営住宅管理費 【都市整備課】 14,549	市営住宅施設の維持管理を行う。 嘱託職員人件費（1名）及び管理経費。 報 酬 1,482 共 済 費 266 報 償 費 300 需 用 費 6,964 役 務 費 1,121 委 託 料 4,252 管理人委託料ほか 使用料及び賃借料 102 備品購入費 54 公 課 費 8 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="735 1977 1019 2056"> <thead> <tr> <th>住宅使用料他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,549</td> </tr> </tbody> </table>	住宅使用料他	14,549		
住宅使用料他						
14,549						

予 算 説明書 頁	項 目	説 明				
103	「新規」 市営住宅給水ポンプ整備 事業 【都市整備課】 3,279	上道団地の給水ユニット用ポンプ（基盤保護用避雷器含む）及び、渡団地の給水ポンプを取替える。 工事請負費 3,279 上道団地給水ポンプ整備工事 1,767 渡団地給水ポンプ取替え工事 1,512 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="735 573 1307 651"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>3,067</td> <td>212</td> </tr> </table>	公共施設整備基金	一般財源	3,067	212
	公共施設整備基金	一般財源				
	3,067	212				
「新規」 鳥取県居住支援協議会 負担金 【都市整備課】 133	居住支援協議会会員として、財政支援を行い、鳥取県内の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を目指す。					
9. 1. 2 消防団活動費 【自治防災課】 19,272	消防団の活動に要する経費。 報 酬 3,036 災害補償費 4,716 報 償 費 4,036 退職報償金 4,006 市ポンプ操法大会記念品ほか 30 旅 費 4,920 費用弁償（出動手当） 4,815 研修旅費 105 需 用 費 2,209 消耗品、修繕料ほか 役 務 費 107 車庫・車両保険料ほか 使用料及び賃借料 135 防火水槽借地料ほか 公 課 費 113 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="719 1637 1267 1715"> <tr> <td>共済基金交付金等</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>8,726</td> <td>10,546</td> </tr> </table>	共済基金交付金等	一般財源	8,726	10,546	
共済基金交付金等	一般財源					
8,726	10,546					
「新規」 消防団消防救急デジタル 受令機整備事業 【自治防災課】 2,677	消防局の指令システムがデジタル化されるのに伴い、消防団車両等に装備されているアナログ受令機をデジタル受令機に更新する。 備品購入費 消防救急デジタル受令機（9台）					

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
104	9. 1. 3 消防施設管理事業 【自治防災課】 435	消防水利や消防団車庫の維持管理を行う。 需 用 費 435 消耗品費 (消防水利補修消耗品) 135 修繕料 (消火栓修繕) 300				
	10. 2. 1 中浜小学校スクールバス 運行事業 【教育総務課】 485	三軒屋町、隊内官舎、夕日ヶ丘地区から中浜小学校 に通う1年生を対象に12~2月の下校時にスクール バスを運行するための委託料。				
	10. 2. 1 10. 3. 1 小中学校施設整備事業 【教育総務課】 24,033	小中学校の施設修繕料。 需 用 費 15,153 小学校修繕料 10,041 中学校修繕料 5,112 委 託 料 691 工事請負費 8,189				
	小中学校少人数学級 実施事業 【教育総務課】 12,000	小学校3~6年生と中学校2・3年生に少人数学級を 実施するための協力金。200万円×6学級 対象 境小、上道小、余子小、一中、二中				
	小中学校指導補助員 配置事業 【教育総務課】 19,836	特別な支援が必要な児童生徒に対して、個別的な 学習支援、補助を行う。 小学校、中学校指導補助員の人件費。 賃 金 19,836 小学校 (13人) 13,572 中学校 (6人) 6,264				
	「新規」 小中学校配膳室整備事業 【教育総務課】 42,871	給食センターから配送した給食を受け入れるため、 配膳室を整備する。 委 託 料 4,532 配膳室改修実施設計委託 小学校 3,097 中学校 1,435 工事請負費 29,137 配膳室整備工事 (一中、三中) 備品購入費 9,202				
		(財源内訳)				
		<table border="1"> <tr> <td>地域活性化基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>38,583</td> <td>4,288</td> </tr> </table>	地域活性化基金	一般財源	38,583	4,288
	地域活性化基金	一般財源				
	38,583	4,288				

予 算 説 明 書 頁	項 目	説 明				
	「新規」 小中学校体育館天井等の 耐震対策事業 【教育総務課】 19,825	小中学校体育館の天井及び照明器具などの耐震性の 点検・調査と改修のための基本設計を実施する。 委 託 料 19,808 調査・点検・基本設計委託料 小学校 10,660 中学校 9,148 使用料及び賃借料 17 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>6,351</td> <td>13,474</td> </tr> </table>	国	一般財源	6,351	13,474
国	一般財源					
6,351	13,474					
105	10. 2. 3 沖縄・伊平屋村教育交流 事業 【教育総務課】 2,500	沖縄県伊平屋村教育委員会と協同して、相互訪問を 行い、視野の広い児童の育成を目指す。 需 用 費 96 役 務 費 26 委 託 料 2,068 サマースクール実施委託料 使用料及び賃借料 310 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>寄附金</td> </tr> <tr> <td>2,500</td> </tr> </table>	寄附金	2,500		
寄附金						
2,500						
	10. 2. 3 10. 3. 2 小中学校学力向上事業 【教育総務課】 613	児童生徒の学力定着の状況を把握するため、標準学 力検査を実施し、個々の弱点の克服と教員の指導に 活かす。 需 用 費 613 小学校 236 中学校 377				
	小中学校よりよい学級 づくり事業 【教育総務課】 2,526	学級生活の満足感や学校生活における意欲を個々に 把握するため心理テストを実施し、いじめや不登校 の未然防止、早期発見、早期対応を図る。 需 用 費 2,526 小学校 1,612 中学校 914				

予 算 説明書 頁	項 目	説 明				
107	「新規」 小中学校教職員用パソコン 設置事業 【教育総務課】 9,367	パソコンの老朽化に伴い、小中学校教職員のパソコンを更新する。 使用料及び賃借料 9,367 パソコン借上料 小学校 6,872 中学校 2,495				
	「新規」 10.3.1 第二中学校外構等整備事業 【教育総務課】 167,873	第二中学校旧校舎跡地に駐車場やテニスコートなどを整備する。 委 託 料 3,179 監理業務委託 工事請負費 164,694 建築・電気・機械工事				
		(財源内訳)				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125,900</td> <td>41,973</td> </tr> </tbody> </table>	市債	一般財源	125,900	41,973
市債	一般財源					
125,900	41,973					
109	「新規」 スクールソーシャル ワーカー活用事業 【教育総務課】 2,197	いじめ、不登校など生徒指導の問題に保護者や地域、関係諸機関との連携を図りながら対応するため、スクールソーシャルワーカー1名を配置する。 報 酬 1,467 共 済 費 266 報 償 費 300 需 用 費 50 役 務 費 43 備品購入費 71				
		(財源内訳)				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,355</td> <td>842</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	1,355	842
県	一般財源					
1,355	842					
	10.4.1 私立幼稚園運営費補助金 【子育て健康推進課】 10,283	市内私立幼稚園2園に対し、運営費を助成する。 交付先：聖心幼稚園、美哉幼稚園				
	私立幼稚園第3子保育料 軽減子育て支援事業補助金 【子育て健康推進課】 1,806	私立幼稚園に在園する同一世帯の第3子以降の園児にかかる保育料の4分の1を助成する。 補助対象予定：49人 交付先：聖心幼稚園、美哉幼稚園ほか				

予 算 説明書 頁	項 目	説 明																									
	幼稚園就園奨励費補助金 【子育て健康推進課】 19,492	私立幼稚園の園児の保護者に対して、所得状況に応じて就園奨励費を交付する。 補助対象予定者 240人(平成26年度見込み) <table border="1" data-bbox="735 383 1382 658"> <thead> <tr> <th>階 層 区 分</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税非課税</td> <td>10</td> <td>1,990,560円</td> </tr> <tr> <td>市民税所得割非課税</td> <td>2</td> <td>475,200円</td> </tr> <tr> <td>所得割 77,100円以下</td> <td>33</td> <td>3,336,960円</td> </tr> <tr> <td>所得割 211,200円以下</td> <td>185</td> <td>11,893,860円</td> </tr> <tr> <td>所得制限なし</td> <td>10</td> <td>996,270円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>240</td> <td>18,692,850円</td> </tr> </tbody> </table> 2歳児(3歳到達まで) 30人 799,150円 負担割合:国1/3、市2/3 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="767 808 1211 891"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,098</td> <td>14,394</td> </tr> </tbody> </table>	階 層 区 分	人数	補助額	市民税非課税	10	1,990,560円	市民税所得割非課税	2	475,200円	所得割 77,100円以下	33	3,336,960円	所得割 211,200円以下	185	11,893,860円	所得制限なし	10	996,270円	合 計	240	18,692,850円	国	一般財源	5,098	14,394
階 層 区 分	人数	補助額																									
市民税非課税	10	1,990,560円																									
市民税所得割非課税	2	475,200円																									
所得割 77,100円以下	33	3,336,960円																									
所得割 211,200円以下	185	11,893,860円																									
所得制限なし	10	996,270円																									
合 計	240	18,692,850円																									
国	一般財源																										
5,098	14,394																										
	10.5.1 適応指導教室「やすらぎ ルーム」運営事業 【教育総務課】 4,334	「やすらぎルーム」を設置・運営し、児童生徒の不登校対応、適応指導にあたる。 嘱託職員3人を配置する。 報 酬 3,074 共 済 費 543 報 償 費 562 需 用 費 75 役 務 費 74 使用料及び賃借料 6 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 1458 1106 1541"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>905</td> <td>3,429</td> </tr> </tbody> </table>	県	一般財源	905	3,429																					
県	一般財源																										
905	3,429																										
	成人式記念事業 【生涯学習課】 522	平成27年1月に文化ホールで開催する。 対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日生 平成21年度中学校卒業生 368人 報 償 費 40 需 用 費 414 役 務 費 19 使用料及び賃借料 49																									

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	市美術展覧会事業 【生涯学習課】 681	<p>市民の優れた美術作品、5部門（絵画・工芸・書道・写真・彫刻）を展示し、発表と鑑賞の機会をつくることにより、市民の美術振興を図る。</p> <p>報 償 費 277 旅 費 9 需 用 費 160 役 務 費 18 使用料及び賃借料 217 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>緑文化基金</td> </tr> <tr> <td>340</td> <td>341</td> </tr> </table>	県	緑文化基金	340	341		
県	緑文化基金							
340	341							
	文化振興事業 【生涯学習課】 1,993	<p>市民が気軽に参加できる文化事業を開催することにより、市の文化振興・発展を図る。 境港市ピアノコンクール、シンフォニー少年少女合唱団、サロンコンサート（境港市文化振興財団へ委託）などを運営する。</p> <p>報 償 費 150 旅 費 70 需 用 費 119 役 務 費 24 委 託 料 1,539 使用料及び賃借料 91 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>入場料</td> <td>緑文化基金</td> </tr> <tr> <td>711</td> <td>571</td> <td>711</td> </tr> </table>	県	入場料	緑文化基金	711	571	711
県	入場料	緑文化基金						
711	571	711						
110	10.5.2 公民館管理費 【生涯学習課】 73,952	<p>7公民館の職員の人件費及び維持管理費に係る経費、公民館運営審議会の委員報酬等。 平成26年度より公民館長の報酬引き上げ等により処遇改善を図る。</p> <p>報 酬 46,257 公民館長7人 12,600 公民館主事21人 31,137 公民館運営審議会委員105人 2,520 共 済 費 6,738 報 償 費 6,300 旅 費 59 需 用 費 10,762 役 務 費 1,697 委 託 料 1,402 使用料及び賃借料 647 備品購入費 90 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>諸収入</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>571</td> <td>73,381</td> </tr> </table>	諸収入	一般財源	571	73,381		
諸収入	一般財源							
571	73,381							

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	公民館耐震診断事業 【生涯学習課】 2,020	渡公民館の耐震診断調査を実施する。 委託料 2,003 使用料及び賃借料 17 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 454 1326 533"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,817</td> <td>135</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	1,817	135	68
国	県	一般財源						
1,817	135	68						
	「新規」 上道地区学習等供用施設 改修等事業 【生涯学習課】 6,360	上道公民館の耐震補強工事及びリニューアル工事の 実施設計を行う。 需用費 102 委託料 6,258 実施設計業務委託料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 952 1134 1030"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,225</td> <td>5,135</td> </tr> </tbody> </table>	国	一般財源	1,225	5,135		
国	一般財源							
1,225	5,135							
	「新規」 誠道地区学習等供用施設 整備事業 【生涯学習課】 4,030	誠道公民館のリニューアル工事の実施設計を行う。 需用費 102 委託料 3,928 実施設計業務委託料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="742 1337 1326 1415"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,228</td> <td>1,014</td> <td>1,788</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	一般財源	1,228	1,014	1,788
国	県	一般財源						
1,228	1,014	1,788						
	「新規」 公民館パソコン更新事業 【生涯学習課】 340	市内公民館にあるパソコンを更新し、セキュリティ の確保と公民館職員の事務作業の向上を図る。 使用料及び賃借料(パソコン借上料)						
	10.5.3 「新規」 図書館図書購入事業 【生涯学習課】 1,000	市民図書館の図書購入費を増額し、大型絵本、大活 字本等の蔵書の充実を図る。 需用費 180 備品購入費 820 図書館管理費(通常分) 6,385 図書館図書購入事業(増額分) 1,000 計(平成26年度図書購入額) 7,385						

予算 説明書 頁	項 目	説 明				
111	10.5.4 「新規」 市民会館耐震改修等事業 【生涯学習課】 277	市民会館の今後の在り方について検討するため、講演会等を開催する。 報 償 費 17 旅 費 221 使用料及び賃借料 39				
112	10.5.6 「新規」 学習等供用施設整備事業 【生涯学習課】 1,476	老朽化が進んでいる学習等供用施設の整備及び修繕工事を行う。 需 用 費 342 工事請負費 1,134 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,134</td> <td>342</td> </tr> </table>	公共施設整備基金	一般財源	1,134	342
公共施設整備基金	一般財源					
1,134	342					
	10.5.7 「新規」 海とくらしの史料館開館 20周年記念事業 【生涯学習課】 114	海とくらしの史料館開館20周年を記念し、各種企画展示や講演会を開催する。 報 償 費 36 需 用 費 78 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>57</td> <td>57</td> </tr> </table>	県	一般財源	57	57
県	一般財源					
57	57					
	10.5.8 「新規」 文化ホール舞台装置改修 事業 【生涯学習課】 7,452	舞台照明を制御する調光装置を更新する。 備品購入費 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> </tr> <tr> <td>7,452</td> </tr> </table>	公共施設整備基金	7,452		
公共施設整備基金						
7,452						
	「新規」 文化ホール開館20周年 記念事業 【生涯学習課】 370	文化ホール開館20周年を記念し、コンサートを開催する。 文化ホール開館20周年記念事業開催補助金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>185</td> <td>185</td> </tr> </table>	県	一般財源	185	185
県	一般財源					
185	185					

予 算 説明書 頁	項 目	説 明				
113	10.6.1 市民総スポーツ運動事業 【生涯学習課】 111	健康ウォーク大会、市民体カテストを通して市民の スポーツ意識の向上を図る。 報 償 費 11 需 用 費 40 委 託 料 60 健康ウォークふるまい調理委託料 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>参加料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>81</td> </tr> </table>	参加料	一般財源	30	81
参加料	一般財源					
30	81					
	県民スポーツ・レクリエー ション祭参加補助金 【生涯学習課】 171	県民スポーツ・レクリエーション祭に参加する児童 を対象に、交通費の補助を行う。				
	日韓口駅伝交流事業 【生涯学習課】 1,885	環日本海定期貨客船活用の一環として、鬼太郎カッ プ境港駅伝競走大会に韓国とロシアのチームを招へ いし、環日本海地域のスポーツ交流を行う。 報 償 費 30 旅 費 16 需 用 費 470 役 務 費 130 委 託 料 1,189 選手招致業務委託料 使用料及び賃借料 50				
	10.6.2 幸神体育館改修事業 【生涯学習課】 34,498	幸神体育館の床や屋根等を改修し、新たに多目的ト イレ等を設置する。 需 用 費 80 委 託 料 977 監理業務委託料 工事請負費 33,441 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>31,254</td> <td>3,244</td> </tr> </table>	国	一般財源	31,254	3,244
国	一般財源					
31,254	3,244					

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	「新規」 竜ヶ山球場大規模改修事業 【生涯学習課】 116,968	竜ヶ山球場のバックスクリーン、スコアボード及び グランド等を整備する。 委 託 料 4,439 実施設計業務委託料 工事請負費 112,529 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 573 1398 651"> <tr> <th>助成金</th> <th>地域活性化基金</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>72,215</td> <td>40,277</td> <td>4,476</td> </tr> </table>	助成金	地域活性化基金	一般財源	72,215	40,277	4,476
助成金	地域活性化基金	一般財源						
72,215	40,277	4,476						
	「新規」 陸上競技場第4種公認 検定事業 【生涯学習課】 49,659	陸上競技場の第4種公認を取得するための競技場改 修及び備品購入を行う。 役 務 費 60 公認料等 工事請負費 42,762 助走路等補修 備品購入費 6,837 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 1070 1197 1149"> <tr> <th>地域活性化基金</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>38,485</td> <td>11,174</td> </tr> </table>	地域活性化基金	一般財源	38,485	11,174		
地域活性化基金	一般財源							
38,485	11,174							
	「新規」 市民体育館耐震改修等事業 【生涯学習課】 18,069	市民体育館の耐震診断等を行う。 委 託 料 耐震診断・非構造部材耐震点検業務委託料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 1417 1134 1496"> <tr> <th>国</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>11,498</td> <td>6,571</td> </tr> </table>	国	一般財源	11,498	6,571		
国	一般財源							
11,498	6,571							
	「新規」 市民温水プール改修事業 【生涯学習課】 54,139	老朽化した市民温水プールの屋上防水改修等と、清 掃センター廃止に伴う自立した温水システムの構築 を図る。 委 託 料 3,987 漏水調査、吊物耐震点検、実施設計業務委託料 工事請負費 50,152 屋上防水、外壁改修、ボイラー設置工事費 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="743 1951 1197 2029"> <tr> <th>地域活性化基金</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>47,657</td> <td>6,482</td> </tr> </table>	地域活性化基金	一般財源	47,657	6,482		
地域活性化基金	一般財源							
47,657	6,482							

予 算 説明書 頁	項 目	説 明								
	<p>「新規」 中央テニスコート改修事業 【生涯学習課】 49,140</p> <p>「新規」 市民艇庫下水道接続事業 【生涯学習課】 4,930</p> <p>「新規」 渡体育館駐車場整備事業 【生涯学習課】 3,414</p>	<p>中央テニスコートのクレーコート（４面）をオムニコートに改修する。 委 託 料（改修業務委託料）</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1" data-bbox="743 495 1198 573"> <tr> <td>地域活性化基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>44,226</td> <td>4,914</td> </tr> </table> <p>公共下水道整備に伴い、市民艇庫の下水道接続を行う。</p> <p>工事請負費 4,683 受益者負担金 247</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1" data-bbox="743 916 1209 994"> <tr> <td>公共施設整備基金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,683</td> <td>247</td> </tr> </table> <p>渡体育館の駐車場用地を購入し、利用者等の利便性の向上を図る。</p> <p>委 託 料 714 測量・登記業務委託料 公有財産購入費 2,700</p>	地域活性化基金	一般財源	44,226	4,914	公共施設整備基金	一般財源	4,683	247
地域活性化基金	一般財源									
44,226	4,914									
公共施設整備基金	一般財源									
4,683	247									

予算 説明書 頁	項 目	説 明																																																																																															
133	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">国 保</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">歳 入</td> <td></td> </tr> </table> 1. 1. 1 一般被保険者国民健康 保険税 【市民課】 618,079	国 保		歳 入		被保険者数（年度平均） (単位：人) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一 般</th> <th>退 職</th> <th>計</th> <th>介護2号 被保険者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>8,120</td> <td>844</td> <td>8,964</td> <td>3,162</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>8,012</td> <td>754</td> <td>8,766</td> <td>3,017</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>7,819</td> <td>701</td> <td>8,520</td> <td>2,872</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>7,710</td> <td>686</td> <td>8,396</td> <td>2,792</td> </tr> </tbody> </table> ※25、26年度は見込数 税 率 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>医 療 分</th> <th>介 護 分</th> <th>後期高齢者支援分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td>6.97%</td> <td>1.82%</td> <td>1.78%</td> </tr> <tr> <td>資産割</td> <td>21.47%</td> <td>6.51%</td> <td>5.30%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>24,700円</td> <td>9,000円</td> <td>6,100円</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>25,300円</td> <td>4,800円</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>510,000円</td> <td>140,000円</td> <td>160,000円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>調 定 額</th> <th>収納率</th> <th>予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">現 年 分</td> <td>医療分</td> <td>468,800</td> <td>91.00%</td> <td>426,608</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>41,698</td> <td>91.00%</td> <td>37,945</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>119,419</td> <td>91.00%</td> <td>108,670</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>573,223</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">滞 納 分</td> <td>医療分</td> <td>228,044</td> <td>15.00%</td> <td>34,206</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>27,209</td> <td>15.00%</td> <td>4,081</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>43,796</td> <td>15.00%</td> <td>6,569</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>44,856</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>618,079</td> </tr> </tbody> </table> 1. 1. 2 退職被保険者等国民健康 保険税 【市民課】 73,788	年度	一 般	退 職	計	介護2号 被保険者	23	8,120	844	8,964	3,162	24	8,012	754	8,766	3,017	25	7,819	701	8,520	2,872	26	7,710	686	8,396	2,792		医 療 分	介 護 分	後期高齢者支援分	所得割	6.97%	1.82%	1.78%	資産割	21.47%	6.51%	5.30%	均等割	24,700円	9,000円	6,100円	平等割	25,300円	4,800円	6,300円	限度額	510,000円	140,000円	160,000円		調 定 額	収納率	予 算 額	現 年 分	医療分	468,800	91.00%	426,608	介護分	41,698	91.00%	37,945	後期分	119,419	91.00%	108,670	計			573,223	滞 納 分	医療分	228,044	15.00%	34,206	介護分	27,209	15.00%	4,081	後期分	43,796	15.00%	6,569	計			44,856	合 計			618,079
		国 保																																																																																															
		歳 入																																																																																															
		年度	一 般	退 職	計	介護2号 被保険者																																																																																											
		23	8,120	844	8,964	3,162																																																																																											
		24	8,012	754	8,766	3,017																																																																																											
		25	7,819	701	8,520	2,872																																																																																											
		26	7,710	686	8,396	2,792																																																																																											
			医 療 分	介 護 分	後期高齢者支援分																																																																																												
		所得割	6.97%	1.82%	1.78%																																																																																												
資産割	21.47%	6.51%	5.30%																																																																																														
均等割	24,700円	9,000円	6,100円																																																																																														
平等割	25,300円	4,800円	6,300円																																																																																														
限度額	510,000円	140,000円	160,000円																																																																																														
	調 定 額	収納率	予 算 額																																																																																														
現 年 分	医療分	468,800	91.00%	426,608																																																																																													
	介護分	41,698	91.00%	37,945																																																																																													
	後期分	119,419	91.00%	108,670																																																																																													
	計			573,223																																																																																													
滞 納 分	医療分	228,044	15.00%	34,206																																																																																													
	介護分	27,209	15.00%	4,081																																																																																													
	後期分	43,796	15.00%	6,569																																																																																													
	計			44,856																																																																																													
合 計			618,079																																																																																														
		<table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>調 定 額</th> <th>収納率</th> <th>予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">現 年 分</td> <td>医療分</td> <td>47,737</td> <td>95.20%</td> <td>45,445</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>13,190</td> <td>95.20%</td> <td>12,556</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>12,067</td> <td>95.20%</td> <td>11,487</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>69,488</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">滞 納 分</td> <td>医療分</td> <td>11,086</td> <td>28.00%</td> <td>3,104</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>2,292</td> <td>28.00%</td> <td>641</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>1,983</td> <td>28.00%</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>4,300</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>73,788</td> </tr> </tbody> </table>		調 定 額	収納率	予 算 額	現 年 分	医療分	47,737	95.20%	45,445	介護分	13,190	95.20%	12,556	後期分	12,067	95.20%	11,487	計			69,488	滞 納 分	医療分	11,086	28.00%	3,104	介護分	2,292	28.00%	641	後期分	1,983	28.00%	555	計			4,300	合 計			73,788																																																					
	調 定 額	収納率	予 算 額																																																																																														
現 年 分	医療分	47,737	95.20%	45,445																																																																																													
	介護分	13,190	95.20%	12,556																																																																																													
	後期分	12,067	95.20%	11,487																																																																																													
	計			69,488																																																																																													
滞 納 分	医療分	11,086	28.00%	3,104																																																																																													
	介護分	2,292	28.00%	641																																																																																													
	後期分	1,983	28.00%	555																																																																																													
	計			4,300																																																																																													
合 計			73,788																																																																																														

予 算 説明書 頁	項 目	説 明
134	3. 1. 1~3. 2. 1 国庫支出金 【市民課】 860,597	療養給付費等負担金 566,701 (一般被保険者の療養給付費等として支出した額から 前期高齢者交付金等の収入を差し引いた額の32%) 医療分 379,747 介護納付金分 53,789 後期高齢者支援金分 133,165 高額医療費共同事業負担金 35,892 (高額医療費共同事業拠出金の1/4) 特定健康診査等負担金 3,018 (特定健康診査・特定保健指導事業費の1/3) 財政調整交付金 254,986 普通調整交付金 234,986 特別調整交付金 20,000
135	4. 1. 1~4. 2. 1 県支出金 【市民課】 207,983	高額医療費共同事業負担金 35,892 (高額医療費共同事業拠出金の1/4) 特定健康診査等負担金 3,018 (特定健康診査・特定保健指導事業費の1/3) 財政調整交付金 169,073
	5. 1. 1 療養給付費交付金 【市民課】 256,334	退職被保険者の療養給付費等に充てるため社会保険 診療報酬支払基金から交付される交付金。
136	6. 1. 1 前期高齢者交付金 【市民課】 1,428,386	前期高齢者(65歳~74歳)の加入割合による保険 者間の財源調整のため、社会保険診療報酬支払基金 から交付される交付金。 平成26年度概算額 1,380,771 平成24年度精算額 47,582 調整額 33
	7. 1. 1 共同事業交付金 【市民課】 488,901	高額医療費の一部について、県内の市町村国保で費 用負担の調整を行うため、国保連合会から交付され る交付金。 高額医療費共同事業交付金 130,292 (80万円を超える高額医療費が対象) 保険財政共同安定化事業交付金 358,609 (30万円から80万円までの高額医療費が対象)
	9. 1. 1 一般会計繰入金 【市民課】 277,447	保険基盤安定(保険税軽減分) 133,398 保険基盤安定(保険者支援分) 25,889 財政安定化支援事業分 56,398 出産育児一時金分 10,080 事務費分 8,387 その他分 43,295

予 算 説明書 頁	項 目	説 明
	歳 出	
139	1. 1. 1 国民健康保険事務費 【市民課】 8,875	需用費 655 役務費 5,621 国保事務電算共同処理手数料等 委託料 2,598 システム改修委託料(制度改正対応)ほか 国民健康保険基金積立金 1
	1. 1. 2 国民健康保険団体連合会 負担金 【市民課】 2,445	被保険者割(90%) 2,223 均等割(10%) 222
	1. 1. 3 医療費適正化対策事務費 【市民課】 7,107	医療費の適正化のため、レセプト点検や被保険者への医療費通知等を行う。嘱託職員2名を配置。 報酬 3,038 共済費 577 報償費 625 需用費 980 役務費 1,693 医療費通知郵送料ほか 第三者行為請求事務負担金 194
	後発医薬品普及啓発事業 【市民課】 572	医療費の軽減のため後発医薬品の普及啓発を行う。 需用費 270 後発医薬品希望カード 役務費 302 データ作成手数料 220 差額通知郵送料 82
	1. 2. 1 賦課徴収事務費 【市民課】 1,670	需用費 558 役務費 1,112 郵送料 777 公金取扱手数料 335
140	1. 3. 1 国民健康保険運営協議会費 【市民課】 219	運営協議会委員 14人 報酬 144 旅費 39 需用費 36

予算 説明書 頁	項 目	説 明
	2. 1. 1~2. 5. 1 保険給付費 【市民課】 3,000,631	療養給付費 2,606,297 一般被保険者療養給付費 2,408,913 退職被保険者等療養給付費 197,384 療養費 10,464 一般被保険者療養費 9,642 退職被保険者等療養費 822 診療報酬審査支払手数料 7,237 高額療養費 359,653 一般被保険者高額療養費 331,790 退職被保険者等高額療養費 27,863 高額介護合算療養費 550 一般被保険者高額介護合算療養費 500 退職被保険者等高額介護合算療養費 50 移送費 2 出産育児一時金(420千円×36件) 15,120 出産育児一時金支払事務手数料 8 葬祭費(20千円×65件) 1,300
142	3. 1. 1~3. 1. 2 後期高齢者支援金等 【市民課】 450,857	後期高齢者医療の経費の一部を現役世代の各医療保 険が負担する支援金。 後期高齢者支援金 450,825 後期高齢者関係事務費拠出金 32
143	4. 1. 1~4. 1. 2 前期高齢者納付金等 【市民課】 328	前期高齢者(65歳~74歳)の加入割合による保 険者間の財源調整のための納付金。 前期高齢者納付金 296 前期高齢者関係事務費拠出金 32
	6. 1. 1 介護納付金 【市民課】 168,093	介護保険の経費の一部を各医療保険が負担する納付金。
144	7. 1. 1~7. 1. 3 共同事業拠出金 【市民課】 529,221	高額医療費の一部について、県内の市町村国保で費 用負担の調整を行うための拠出金。 高額医療費共同事業拠出金 143,570 (80万円を超える高額医療費が対象) 保険財政共同安定化事業拠出金 385,649 (30万円から80万円までの高額医療費が対象) その他共同事業事務費拠出金 2

予算 説明書 頁	項 目	説 明
	8. 1. 1 特定健康診査等事業費 【子育て健康推進課】 13,792	(特定健康診査) 受診予定人数: 1,666人 報 償 費 15 需 用 費 324 役 務 費 1,287 郵送料、手数料 委 託 料 12,005 健康診査委託料 (特定保健指導) 需 用 費 94 役 務 費 25 委 託 料 42 運動学習委託料
145	8. 2. 1 保健衛生事業費 【市民課】 13,517	報 償 費 300 健康優良家庭表彰 対象世帯に人間ドック利用券等を配布する。 需 用 費 266 役 務 費 57 委 託 料 12,894 人間ドック検診委託料 9,603 受診予定人数: 350人 脳MRI検査委託料 3,291 受診予定人数: 200人

予算 説明書 頁	項 目	説 明												
	駐 車 場													
	歳 入													
150	1. 1. 1 駐車場使用料 【都市整備課】 54,168	定期駐車 5,088 普通駐車 49,080												
	2. 1. 1 諸収入 【都市整備課】 9	駐車場占用料												
	歳 出													
151	1. 1. 1 駐車場管理費 7,210 【都市整備課】	需用費 2,147 光熱水費、修繕料ほか 役務費 104 委託料 2,659 管理機械保守、警備委託料 使用料及び賃借料 1,403 管理機械リース料 公課費 897 消費税及び地方消費税												
	2. 1. 1 長期借入金元金償還金 【都市整備課】 44,332	長期借入金元金償還金												
	2. 1. 2 長期借入金利子償還金 【都市整備課】 2,135	長期借入金利子償還金												
	3. 1. 1 予備費 【都市整備課】 500	予備費												
		駐 車 台 数												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>駐車場名</th> <th>普通駐車</th> <th>定期駐車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日ノ出駐車場</td> <td style="text-align: center;">87台</td> <td style="text-align: center;">40台</td> </tr> <tr> <td>境港駅前駐車場</td> <td style="text-align: center;">127台</td> <td style="text-align: center;">66台</td> </tr> <tr> <td>大正町駐車場</td> <td style="text-align: center;">58台</td> <td style="text-align: center;">なし</td> </tr> </tbody> </table>	駐車場名	普通駐車	定期駐車	日ノ出駐車場	87台	40台	境港駅前駐車場	127台	66台	大正町駐車場	58台	なし
駐車場名	普通駐車	定期駐車												
日ノ出駐車場	87台	40台												
境港駅前駐車場	127台	66台												
大正町駐車場	58台	なし												

下水道事業費特別会計 予算総括表

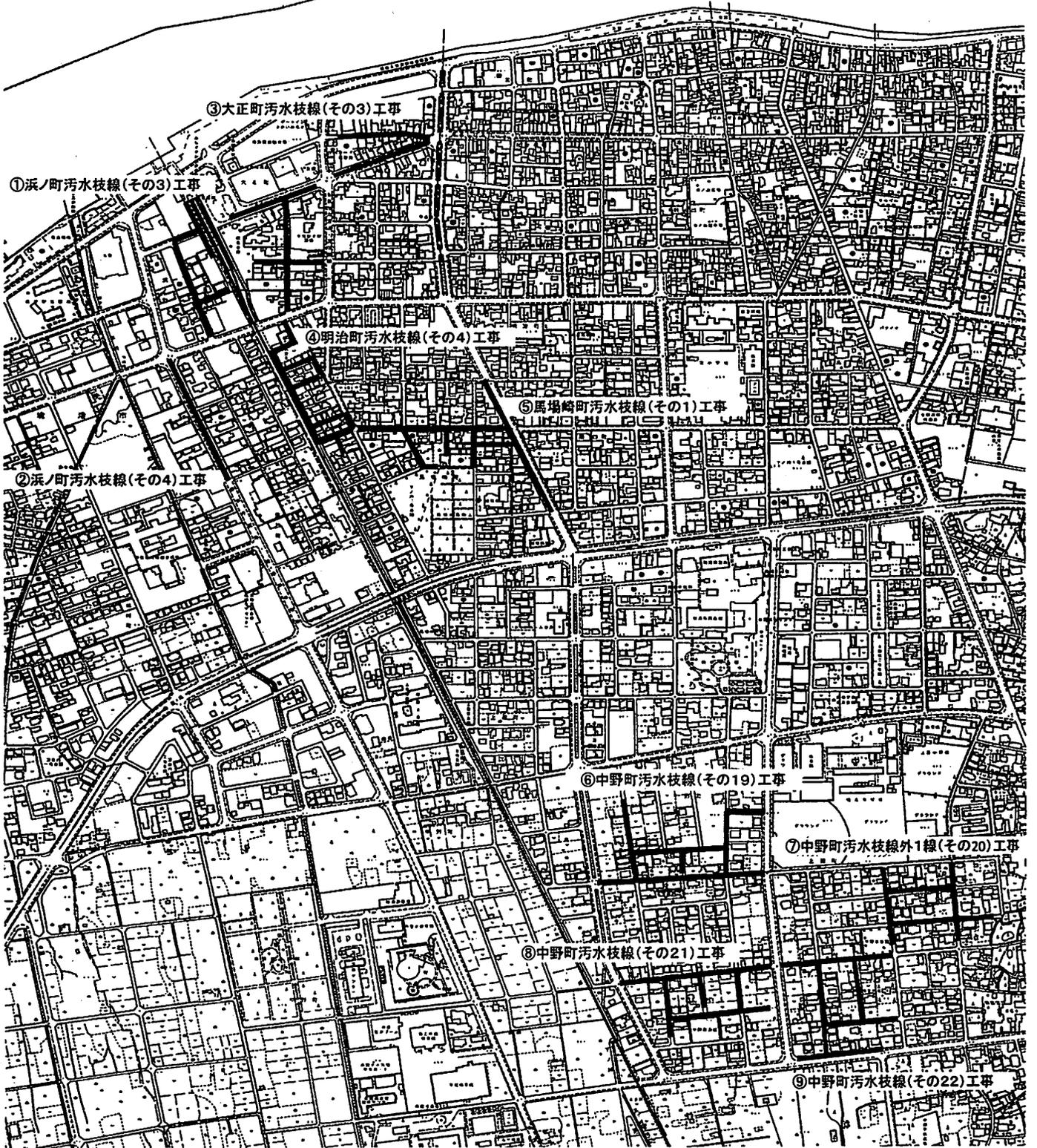
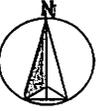
		1. 1. 1 (一般管理費)	1. 2. 1 (下水道建設費)	1. 3. 1 (維持管理費)	2. 1 (公債費)	3. 1 (予備費)	計		
事業費		90,923	1,081,511	196,594	1,025,357	2,000	2,396,385		
工事費		81	1,030,400	1,473	0	0	1,031,954		
事務費		90,842	51,111	195,121	0	2,000	339,074		
公債費		0	0	0	1,025,357	0	1,025,357		
内	12 役務費	0	0	973	0	0	973		
	13 委託料	0	414,100	0	0	0	414,100		
	15 工事請負費	81	567,400	500	0	0	567,981		
	17 財産購入費	0	0	0	0	0	0		
	19 負担金	0	0	0	0	0	0		
	22 補償費	0	48,900	0	0	0	48,900		
	事	1 報酬	90	0	0	0	0	90	
		2 給料	7,296	27,797	13,935	0	0	49,028	
		3 職員手当	3,765	15,067	6,564	0	0	25,396	
		4 共済費	4,474	8,247	4,194	0	0	16,915	
		7 賃金	0	0	0	0	0	0	
		8 報償費	9,575	0	0	0	0	9,575	
		9 旅費	0	0	0	0	0	0	
		務	11 需用費	1,366	0	36,999	0	0	38,365
			12 役務費	3,285	0	760	0	0	4,045
			13 委託料	883	0	130,010	0	0	130,893
	14 使用料		0	0	54	0	0	54	
	18 備品購入費		0	0	773	0	0	773	
	19 負担金		187	0	1,832	0	0	2,019	
	21 貸付金		50,000	0	0	0	0	50,000	
23 償還金元金	0		0	0	780,509	0	780,509		
23 償還金利子	0		0	0	244,848	0	244,848		
27 公課費	9,921		0	0	0	0	9,921		
28 予備費	0	0	0	0	2,000	2,000			
財源	財源合計	90,923	1,081,511	196,594	1,025,357	2,000	2,396,385		
	国庫補助金	0	429,825	0	0	0	429,825		
	市債	0	582,100	0	79,400	0	661,500		
	受益者負担金	0	63,575	0	4,174	0	67,749		
	一般会計繰入金等	40,215	6,011	3,599	758,354	2,000	810,179		
	下水道使用料等	0	0	187,813	183,429	0	371,242		
	貸付金償還金	50,000	0	0	0	0	50,000		
	汚水処理委託金	0	0	5,182	0	0	5,182		
その他	708	0	0	0	0	708			

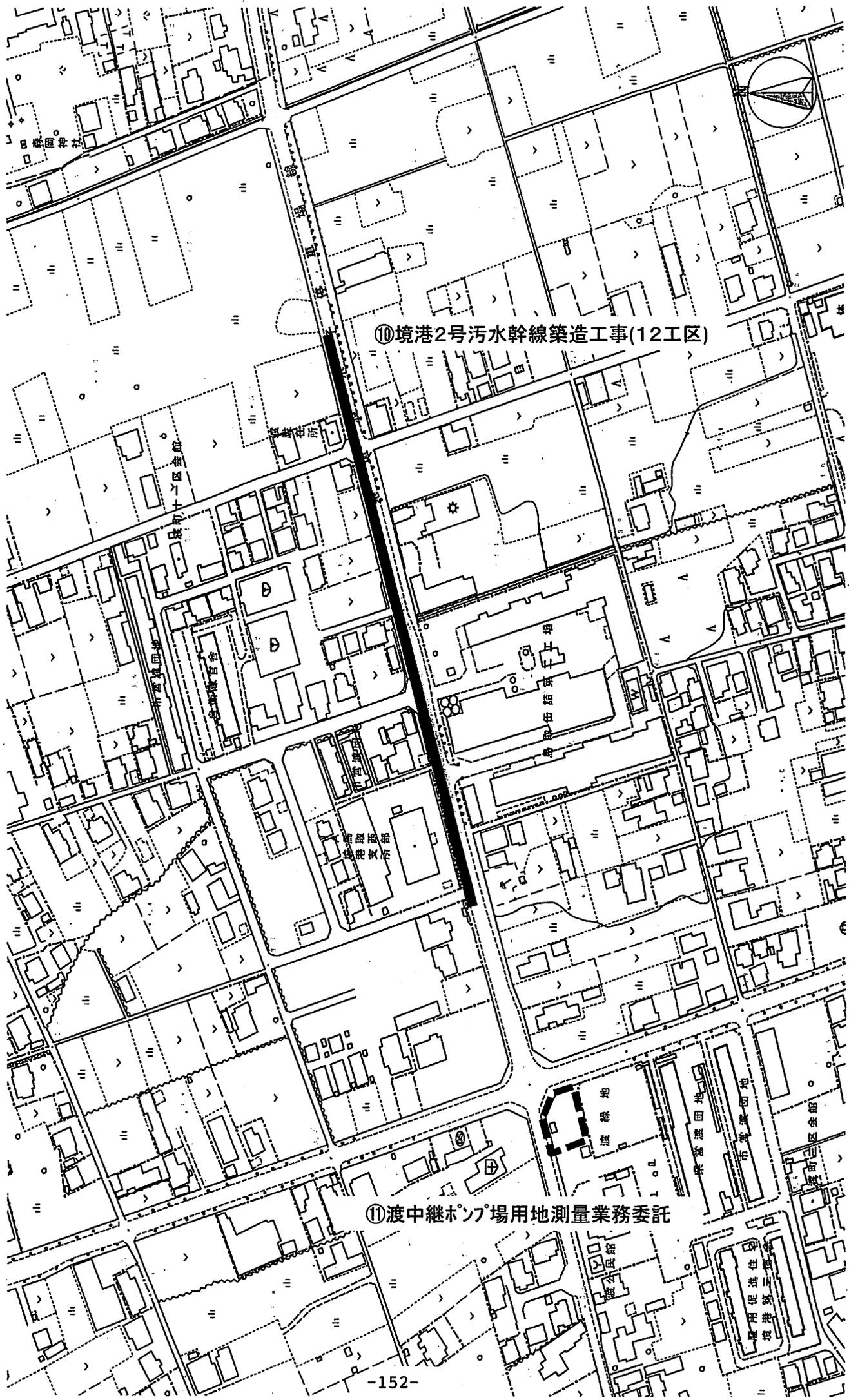
予算 説明書 頁	項 目	説 明
	下 水 道	
159	1. 1. 1 《総務管理費》 下水道業務一般管理費 【下水道課】 25,546	職員人件費及び管理経費。 職員人件費(2人) 15,535 給料 7,296 職員手当等 3,765 共済費 4,474 報償費 90 下水道料金等審議会委員報酬 下水道使用料改定予定(消費税率10%対応) 公課費 9,921 消費税及び地方消費税 平成25年度の課税売上額(下水道使用料×100/105) に対する消費税及び地方消費税 ① 平成25年度納付額 3,973 ② 平成26年度中間納付額 5,948
	下水道使用料等賦課 徴収事業 【下水道課】 14,689	報償金 9,575 受益者負担金一括納付前納報奨金 需用費 1,346 納付書・通知書等印刷費、修繕料ほか 役務費 2,804 郵送料、公金収納取扱手数料ほか 委託料 883 使用料賦課資料作成業務委託 委託先:米子市水道局 工事請負費 81 井水量水器取付工事
	水洗化普及促進事業 【下水道課】 50,501	需用費 20 役務費 481 水洗便所等改造資金融資手数料 水洗便所等改造資金貸付金 50,000 償還残額への預託金(79口) 26,000 新規貸付への預託金(32口) 24,000
	日本下水道協会負担金 【下水道課】 187	日本下水道協会負担金 187 日本下水道協会 82 中国四国地方下水道協会 15 鳥取県下水道協会 90

予算 説明書 頁	項 目	説 明																								
	1. 2. 1 《下水道建設費》 下水道管渠事業 【下水道課】 585,700	事業費内訳 <table border="1" data-bbox="735 342 1425 707"> <tr> <td>事業費</td> <td>1,081,511</td> </tr> <tr> <td>(うち人件費)</td> <td>(51,111)</td> </tr> <tr> <td> 交付金事業</td> <td>867,500</td> </tr> <tr> <td> 単独事業</td> <td>214,011</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>1,081,511</td> </tr> <tr> <td> 交付金</td> <td>429,825</td> </tr> <tr> <td> 市債</td> <td>582,100</td> </tr> <tr> <td> 受益者負担金</td> <td>63,575</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>6,011</td> </tr> </table> 委託料 41,300 測量・計画策定業務委託 交付金事業(1/2) 36,300 渡中継ポンプ場用地測量 公共下水道事業計画策定 単市事業 5,000 公共下水道事業計画策定 工事請負費 495,500 污水管渠等整備工事 工事箇所：浜ノ町、蓮池町、大正町、明治町、 馬場崎町、上道町、中野町、渡町ほか 交付金事業(1/2) 372,900 污水管渠 L=3,788.4m 起債事業 121,600 污水管渠 L=1,691.1m 污水柵新設 40 か所ほか 単市事業 1,000 下水道工事に伴う道路等復旧工事 補償費 48,900 水道管等移設補償費 交付金事業(1/2) L=160m 起債事業 L=930m << 参 考 >> 普及率の推移 (25・26年度見込み) <table border="1" data-bbox="719 1883 1382 1962"> <tr> <td>平成24年度末</td> <td>平成25年度末</td> <td>平成26年度末</td> </tr> <tr> <td>54.6%</td> <td>57.6%</td> <td>60.0%</td> </tr> </table>	事業費	1,081,511	(うち人件費)	(51,111)	交付金事業	867,500	単独事業	214,011	財源内訳	1,081,511	交付金	429,825	市債	582,100	受益者負担金	63,575	一般財源	6,011	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	54.6%	57.6%	60.0%
事業費	1,081,511																									
(うち人件費)	(51,111)																									
交付金事業	867,500																									
単独事業	214,011																									
財源内訳	1,081,511																									
交付金	429,825																									
市債	582,100																									
受益者負担金	63,575																									
一般財源	6,011																									
平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末																								
54.6%	57.6%	60.0%																								

予算 説明書 頁	項 目	説 明
	下水道センター整備事業 【下水道課】 372,800	委託料 372,800 処理場建設工事委託 交付金事業 (5.5/10) 下水道センター建設工事 316,500 交付金事業 (1/2) 下水道センター実施設計 19,300 下水道センター長寿命化計画 17,000 下水道センター建設工事 20,000
160	1. 3. 1 《施設管理費》 下水道センター維持管理 事業 【下水道課】 172,338	浸水対策事業 【下水道課】 71,900 工事請負費 71,900 雨水側溝整備工事 工事箇所：大正町、明治町ほか 交付金事業 (1/2) 27,400 雨水側溝 L = 449m 起債事業 44,500 雨水側溝 L = 1,109m 職員人件費及び管理経費。 職員人件費 (3人) 24,693 給料 13,935 職員手当等 6,564 共済費 4,194 需用費 34,146 光熱水費 25,442 修繕料 1,000 薬品、消耗品、燃料費ほか 7,704 役務費 382 水質分析手数料、保険料ほか 委託料 112,300 施設運転管理業務委託 57,349 委託先：(一社) 境港水産加工污水处理公社 污泥処分業務委託 (2,045t/年) 31,583 施設機器点検整備委託 20,617 主ポンプ棟機器、水処理棟機器、機械濃縮棟機 器、污泥処理棟機器、重力濃縮棟機器ほか その他委託 2,751 下水道事業団技術援助、電気保安業務、重金属・ 流入下水分析、消防設備保守点検ほか 使用料及び賃借料 44 備品購入費 773

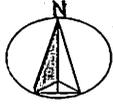
予算 説明書 頁	項 目	説 明
	管渠等維持管理事業 【下水道課】 18,213	需 用 費 2,127 消耗品費 830 光熱水費 830 修繕料 467 マンホールポンプの異物除去など 役 務 費 1,299 河口開削手数料 973 有田川、小篠津川、新屋上ノ川、新屋中ノ川 海浜部開削 10回 下水道賠償責任保険ほか 326 委 託 料 14,277 下水道台帳整備業務委託 4,476 平成25年度施工分の汚水管渠、排水路台帳作成 雨水幹線除草清掃業務委託 2,626 下ノ川、大正川、新屋中ノ川、柳川 マンホールポンプ場保守点検業務委託 794 5か所（三軒屋東、西、深田川、竜ヶ山、弥生） マンホールポンプ場点検整備委託ほか 3,637 汚水ポンプ（竜ヶ山） 汚水管渠状況調査業務委託 2,744 使用料及び賃借料 10 工事請負費 500 既設管補修工事 5か所
	中継ポンプ場維持管理事業 【下水道課】 4,211	需 用 費 726 光熱水費 役 務 費 52 委 託 料 3,433 施設機器点検整備委託 3,234 流入ゲートバルブほか 電気保安業務、消防設備保守点検委託 199
	灰溶融施設(エコグセンター) 建設費負担金 【下水道課】 1,832	広域施設建設費負担金 灰溶融施設(エコグセンター)の下水道事業分
161	2. 1. 1 2. 1. 2 長期借入金元利償還金 一時借入金利子償還金 【下水道課】 1,025,357	長期借入金元金償還金 780,509 長期借入金利子償還金 244,348 一時借入金利子償還金 500





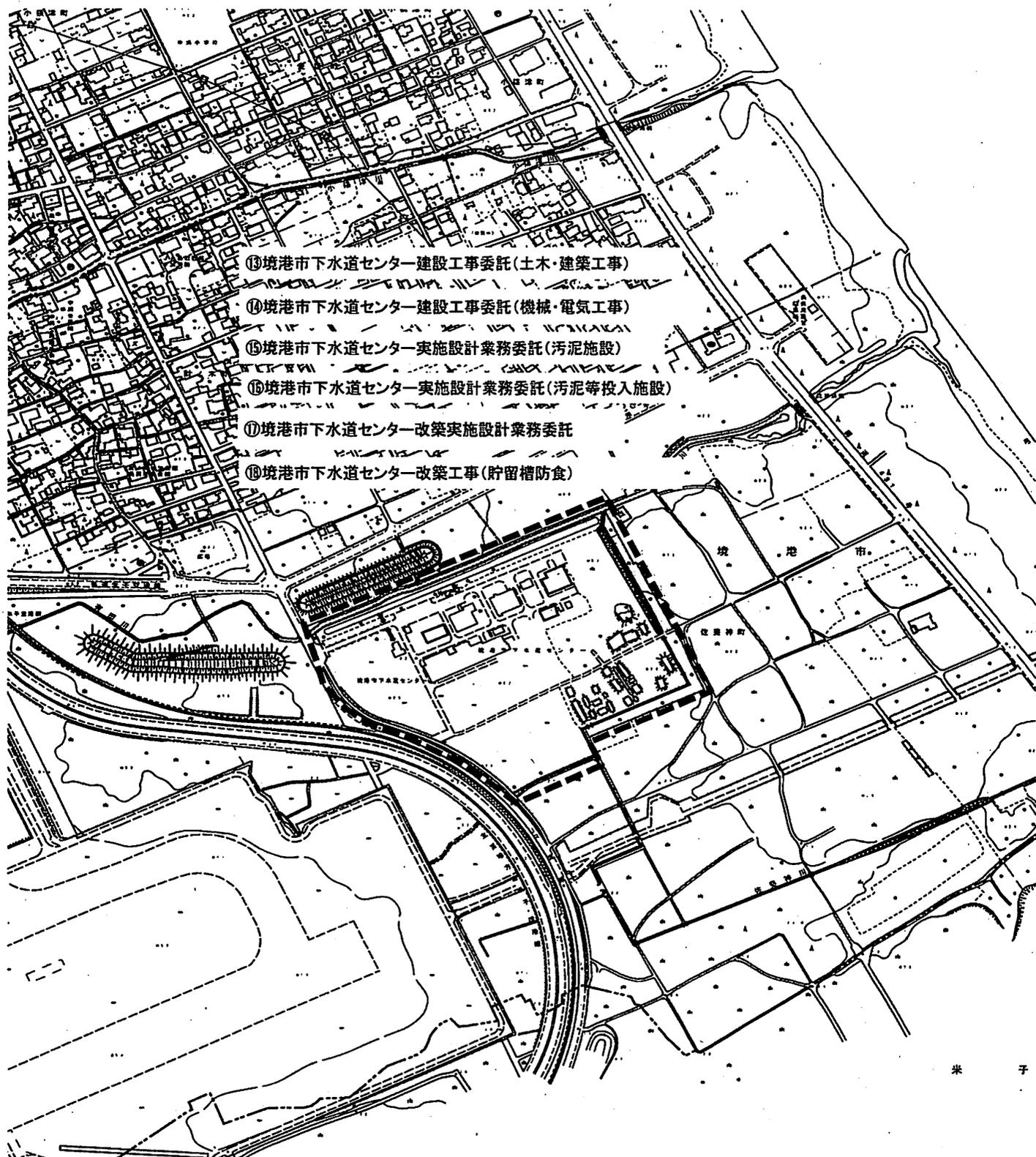
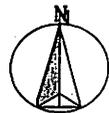
⑩境港2号污水幹線築造工事(12工区)

⑪渡中継ポンプ場用地測量業務委託



⑫境港市公共下水道
事業計画策定業務委託





⑬境港市下水道センター建設工事委託(土木・建築工事)

⑭境港市下水道センター建設工事委託(機械・電気工事)

⑮境港市下水道センター実施設計業務委託(汚泥施設)

⑯境港市下水道センター実施設計業務委託(汚泥等投入施設)

⑰境港市下水道センター改築実施設計業務委託

⑱境港市下水道センター改築工事(貯留槽防食)

米 子

予 算 説明書 頁	項 目	説 明						
171	<p style="text-align: center;">高 齢 者 住 宅</p> <p>1. 1. 1 高齢者住宅整備資金 貸付事業 【長寿社会課】 5,002</p> <p>2. 1. 1~2. 1. 2 長期借入金元利償還金 【長寿社会課】 1,002</p>	<p>60歳以上の高齢者と同居する世帯に、高齢者のための増改築にかかる住宅整備資金を貸し付ける。</p> <p>役 務 費 2</p> <p>貸付金（2件分） 5,000</p> <p>貸付限度額 一戸当たり2,500千円</p> <p>償還方法 10年以内で半年賦償還</p> <table border="1" data-bbox="740 725 1246 804"> <thead> <tr> <th>元金</th> <th>利子</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>887</td> <td>115</td> <td>1,002</td> </tr> </tbody> </table>	元金	利子	合計	887	115	1,002
元金	利子	合計						
887	115	1,002						

予算 説明書 頁	項 目	説 明										
	介 護 保 険											
	歳 入											
175	1. 1. 1 第1号被保険者保険料 【長寿社会課】 722,640	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現年度賦課分</td> <td style="text-align: right;">718,236</td> </tr> <tr> <td>特別徴収保険料</td> <td style="text-align: right;">666,959</td> </tr> <tr> <td>普通徴収保険料</td> <td style="text-align: right;">51,277</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td style="text-align: right;">4,404</td> </tr> </table>	現年度賦課分	718,236	特別徴収保険料	666,959	普通徴収保険料	51,277	滞納繰越分	4,404		
現年度賦課分	718,236											
特別徴収保険料	666,959											
普通徴収保険料	51,277											
滞納繰越分	4,404											
176	3. 1. 1~3. 2. 3 国庫支出金 【長寿社会課】 855,562	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">介護給付費負担金 (施設給付費の15%、その他給付費の20%)</td> <td style="text-align: right;">631,064</td> </tr> <tr> <td>調整交付金</td> <td style="text-align: right;">205,646</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業費交付金</td> <td style="text-align: right;">18,852</td> </tr> <tr> <td>介護予防事業(事業費の25%)</td> <td style="text-align: right;">2,077</td> </tr> <tr> <td>包括的支援・任意事業(事業費の39.5%)</td> <td style="text-align: right;">16,775</td> </tr> </table>	介護給付費負担金 (施設給付費の15%、その他給付費の20%)	631,064	調整交付金	205,646	地域支援事業費交付金	18,852	介護予防事業(事業費の25%)	2,077	包括的支援・任意事業(事業費の39.5%)	16,775
介護給付費負担金 (施設給付費の15%、その他給付費の20%)	631,064											
調整交付金	205,646											
地域支援事業費交付金	18,852											
介護予防事業(事業費の25%)	2,077											
包括的支援・任意事業(事業費の39.5%)	16,775											
	4. 1. 1~4. 1. 2 支払基金交付金 【長寿社会課】 1,016,976	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料 給付費総額の29%)</td> <td style="text-align: right;">1,014,567</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業支援交付金 (第2号被保険者保険料 介護予防事業費の29%)</td> <td style="text-align: right;">2,409</td> </tr> </table>	介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料 給付費総額の29%)	1,014,567	地域支援事業支援交付金 (第2号被保険者保険料 介護予防事業費の29%)	2,409						
介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料 給付費総額の29%)	1,014,567											
地域支援事業支援交付金 (第2号被保険者保険料 介護予防事業費の29%)	2,409											
177	5. 1. 1~5. 3. 1 県支出金 【長寿社会課】 515,375	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">介護給付費負担金 (施設給付費の17.5%、その他給付費の12.5%)</td> <td style="text-align: right;">505,950</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業費交付金</td> <td style="text-align: right;">9,425</td> </tr> <tr> <td>介護予防事業(事業費の12.5%)</td> <td style="text-align: right;">1,038</td> </tr> <tr> <td>包括的支援・任意事業(事業費の19.75%)</td> <td style="text-align: right;">8,387</td> </tr> </table>	介護給付費負担金 (施設給付費の17.5%、その他給付費の12.5%)	505,950	地域支援事業費交付金	9,425	介護予防事業(事業費の12.5%)	1,038	包括的支援・任意事業(事業費の19.75%)	8,387		
介護給付費負担金 (施設給付費の17.5%、その他給付費の12.5%)	505,950											
地域支援事業費交付金	9,425											
介護予防事業(事業費の12.5%)	1,038											
包括的支援・任意事業(事業費の19.75%)	8,387											
	7. 1. 1~7. 1. 4 一般会計繰入金 【長寿社会課】 477,339	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">介護給付費繰入金(給付費総額の12.5%)</td> <td style="text-align: right;">437,313</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業費繰入金</td> <td style="text-align: right;">9,425</td> </tr> <tr> <td>介護予防事業(事業費の12.5%)</td> <td style="text-align: right;">1,038</td> </tr> <tr> <td>包括的支援・任意事業(事業費の19.75%)</td> <td style="text-align: right;">8,387</td> </tr> <tr> <td>その他繰入金</td> <td style="text-align: right;">30,601</td> </tr> </table>	介護給付費繰入金(給付費総額の12.5%)	437,313	地域支援事業費繰入金	9,425	介護予防事業(事業費の12.5%)	1,038	包括的支援・任意事業(事業費の19.75%)	8,387	その他繰入金	30,601
介護給付費繰入金(給付費総額の12.5%)	437,313											
地域支援事業費繰入金	9,425											
介護予防事業(事業費の12.5%)	1,038											
包括的支援・任意事業(事業費の19.75%)	8,387											
その他繰入金	30,601											
178	7. 2. 1 基金繰入金 【長寿社会課】 23,700	介護給付費等準備基金繰入金										

予算 説明書 頁	項 目	説 明
	歳 出	
180	1. 1. 1 介護保険事務費 【長寿社会課】 10,515	<p>認定調査員人件費（嘱託職員4人）及び事務費。</p> <p>報 酬 6,112 共 済 費 1,052 報 償 費 1,250 需 用 費 192 役 務 費 1,823</p> <p>郵送料、介護給付費共同処理手数料ほか</p> <p>工事請負費 65 情報ハイウェイ配線工事 介護給付費等準備基金積立金 12 公 課 費 9</p>
	1. 2. 1 賦課徴収事務費 【長寿社会課】 1,448	<p>郵送料等事務経費。</p> <p>需 用 費 225 役 務 費 1,223</p> <p>郵送料、公金取扱手数料ほか</p>
	1. 3. 1 介護認定審査会費 【長寿社会課】 6,090	西部広域行政管理組合負担金（介護認定審査会費分）
	1. 3. 2 認定調査等費 【長寿社会課】 11,380	<p>要介護認定調査及び主治医意見書の作成に関する事務経費。</p> <p>需 用 費 114 役 務 費 10,463</p> <p>郵送料 281 主治医意見書作成料 10,182 委 託 料 390 要介護認定調査委託料 使用料及び賃借料 413</p>
181	1. 4. 1 「新規」 計画策定委員会費 【長寿社会課】 247	<p>第6期高齢者福祉・介護保険事業計画の策定経費。 （3年毎に計画を策定）</p> <p>報 償 金 240 委員報償費 役 務 費 7</p>

(単位:千円)

予 算 説 明 書 頁	項 目	説 明
	2. 1. 1～2. 3. 1 保険給付費 【長寿社会課】 3,498,513	介護サービス等諸費 3,351,378 居宅介護サービス給付費 1,317,065 特例居宅介護サービス給付費 4,255 地域密着型介護サービス給付費 519,298 施設介護サービス給付費 1,126,059 居宅介護福祉用具購入費 3,576 居宅介護住宅改修費 8,295 居宅介護サービス計画給付費 149,646 高額介護サービス費 59,082 特定入所者介護サービス費 158,546 その他サービス給付費 5,556 介護予防サービス等諸費 142,407 介護予防サービス給付費 111,909 特例介護予防サービス給付費 1,564 地域密着型介護予防サービス給付費 6,857 介護予防福祉用具購入費 1,145 介護予防住宅改修費 6,378 介護予防サービス計画給付費 14,350 その他介護予防サービス給付費 204 審査支払手数料 4,728
182	3. 1. 1 介護予防二次予防事業対象 者施策事業費 【長寿社会課】 900	訪問型介護予防事業 24 委 託 料 (訪問型介護予防事業委託料) 通所型介護予防事業 63 委 託 料 (通所型介護予防事業委託料) 二次予防事業対象者把握事業 813 需 用 費 49 役 務 費 (郵送料) 764

予算 説明書 頁	項 目	説 明
	3. 1. 2 介護予防一般高齢者施策 事業費 【長寿社会課】 8,163	運動器機能向上事業 960 委託料(運動器機能向上事業委託料) 認知症予防教室事業 516 報償費 172 需用費 9 委託料(認知症予防教室事業委託料) 285 使用料及び賃借料 50 介護予防筋力向上トレーニング事業 3,592 需用費 5 役務費(保険料) 124 委託料 3,463 介護予防筋力向上トレーニング事業委託料 器具コース、体操コース、アクアコース 健康相談事業 169 報償費(看護師等) 144 需用費 17 備品購入費 8 地域住民グループ支援事業 1,307 地域住民が主体となって実施する介護予防活動に 包括支援センター職員が出向いて支援を行う。 需用費 24 役務費 3 委託料 1,280 地域住民グループ支援事業委託料 健康教育事業 131 報償費(知識経験者) 118 需用費 13 高齢者サークル活動支援事業 1,488 5人以上で活動する高齢者サークルを支援する。 支援額 5人～9人の団体 @1,000円/月 10人以上の団体 @2,000円/月 委託料
183	3. 2. 1 包括的支援事業費 【長寿社会課】 30,769	地域包括支援センター運営事業 30,709 北・南地域の地域包括支援センターの運営経費等。 委託料 30,459 地域包括支援センター運営事業委託料 南地域包括支援センター運営分 15,397 委託先 (福) こうほうえん 北地域包括支援センター運営分 15,062 委託先 (福) 恩賜財団済生会支部鳥取済生会 旅費(地域包括ケア関係) 250 介護保険運営協議会費 60 報償費(委員報償費)

予算 説明書 頁	項 目	説 明
	3. 2. 2 任意事業費 【長寿社会課】 11,720	<p> 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 2,249 市営上道団地内のシルバーハウジングに生活援助員を1人配置。 需用費 5 役務費 45 委託料(生活援助員派遣事業委託料) 2,184 委託先(福)こうほうえん 使用料及び賃借料 15 </p> <p> 配食サービス事業 3,382 食事の調理が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して、定期的に食事を配達するとともに利用者の安否確認を行う。 委託料(配食サービス委託料) 委託先(福)こうほうえん </p> <p> 家庭介護用品購入費助成事業 1,269 在宅で常時おむつを使用している要介護4・5の高齢者を介護している市民税非課税世帯に対して、紙おむつ購入費の一部を助成する。 助成内容 月6,250円の助成券を12月分を限度に交付 需用費 31 扶助費 1,238 </p> <p> 成年後見制度利用支援事業 337 身寄りのない認知症高齢者が契約の締結や金銭管理に支障が出ることを防ぎ、権利と財産を守ることを支援する。 需用費 7 役務費 114 扶助費(後見人報酬助成金) 216 </p> <p> 介護相談員派遣事業 2,339 介護サービス利用者の相談に応じることで苦情の発生を未然に防止する。 介護相談員人件費(嘱託職員1名)及び事務経費。 報酬 1,533 共済費 250 報償費 313 需用費 88 役務費 17 使用料及び賃借料 138 </p>

予 算 説 明 書 頁	項 目	説 明
		<p>家族介護教室 171 家族介護者の知識や技術の習得、介護者同士の交流を目的とした教室の開催。 委託料(家族介護教室事業委託料)</p> <p>介護保険住宅改修支援事業 58 介護保険による住宅改修理由書作成に関する手数料 役務費(手数料)</p> <p>生活管理指導短期宿泊事業 22 委託料(生活管理指導短期宿泊事業委託料)</p> <p>高齢者実態調査 1,255 65歳以上のひとり暮らし高齢者、80歳以上のみ世帯等の状況を把握する。 需用費 43 委託料(高齢者実態調査委託料) 1,212 委託先 境港市民生児童委員協議会</p> <p>成年後見サポートセンター広報事業 100 成年後見制度の広報事業を委託する。 委託料 委託先 (一財)権利擁護ネットワークほうき</p> <p>高齢者緊急通報システム事業 538 受信センターの管理・運用経費等。 役務費 216 委託料(緊急通報センター保守委託料) 247 使用料及び賃借料 75 緊急通報システム借上料</p>
	4. 1. 1. 財政安定化基金償還金 【長寿社会課】 31,205	財政安定化基金償還金 借入総額 93,617千円 償還期間 平成24年度～平成26年度
184	6. 1. 1～6. 1. 2 諸支出金 【長寿社会課】 501	過年度保険料の還付金等

予算 説明書 頁	項 目	説 明
189	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">土 地 区 画 整 理</div> 1. 1. 1 土地区画整理事業管理費 【都市整備課】 1,175 2. 1. 1 長期借入金元金償還金 【都市整備課】 32,106 2. 1. 2 長期借入金利子償還金 【都市整備課】 1,333 3. 1. 1 予備費 【都市整備課】 500	委 託 料 (保留地除草委託料) 長期借入金元金償還金 32,106 新都市 26,644 深田川 5,462 長期借入金利子償還金 1,333 新都市 742 深田川 591 予 備 費

予算 説明書 頁	項 目	説 明						
	市 場							
193	1. 1. 1 市場関係者詰所管理費 【水産課】 1,117	市場関係者詰所維持管理費。 需 用 費 88 役 務 費 245 浄化槽・消防設備保守点検手数料等 235 建物総合損害共済保険料 10 委 託 料 200 施設管理委託料 委託先：(一社) 境港水産振興協会 使用料及び賃借料 562 土地借上料：県有地借上料 905㎡ 備品購入費 22						
	1. 1. 2 污水处理施設管理費 【水産課】 11,903	役 務 費 98 公金収納事務手数料 1 建物総合損害共済保険料 97 公 課 費 11,805 消費税及び地方消費税(平成20~25年度分)						
	污水处理施設改築事業 【水産課】 412,232	水産庁の産地水産業強化支援事業を活用し、老朽化した施設及び管渠の改築を、平成24年度~26年度までの3か年計画で整備する。 旅 費 568 水産庁協議・ヒアリング 委 託 料 15,429 施工監理業務委託料：汚泥濃縮槽 工事請負費 396,235 ① 4000t系管渠改築工事 125,442 ② 汚泥濃縮槽改築工事 92,571 ③ 汚泥設備機器(脱水・乾燥機器)改築工事 72,000 ④ 1500t系管渠改築工事 106,222						
	2. 1. 1 長期借入金元金償還金 【水産課】 30,838	(財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>市債</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">85,500</td> <td style="text-align: center;">326,700</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> </tbody> </table> 污水处理施設元金償還金	国	市債	使用料	85,500	326,700	32
国	市債	使用料						
85,500	326,700	32						
	2. 1. 2 長期借入金利子償還金 【水産課】 3,327	污水处理施設利子償還金						

予算 説明書	項 目	説 明
194 頁	3. 1. 1 予備費 【水産課】 500	<p><参 考> 市場関係者詰所 昭和58年度建設 鉄骨2階建て 499.66㎡ 総事業費 61,650千円 部屋数 13室 (42㎡ 1室、40㎡ 1室、38㎡ 1室、27㎡ 10室) 現在入室 2室 (42㎡ 1室、38㎡ 1室) 使用料 月額 1,182円/月</p> <p>汚水処理施設 昭和52～53年度建設 1500 t 系施設 (標準活性汚泥法) 平成7～8年度建設 2000 t 系施設 (酸素活性汚泥法) 平成17～18年度改修(昭和47年度建設、曝気槽→貯留槽) 使用料 一般 21円/ t、鳥取県 18円/ t</p>

予算 説明書 頁	項 目	説 明
	後 期 高 齢 者	
	歳 入	
198	1. 1. 1 後期高齢者医療保険料 【市民課】 283,813	被保険者数見込 : 5,305 人 所得割 : 8.07% 均等割 : 42,480 円 特別徴収保険料 193,199 普通徴収保険料 (現年度分) 89,503 " (滞納繰越分) 1,111
	3. 1. 1~3. 1. 2 一般会計繰入金 【市民課】 88,321	事務費繰入金 4,830 保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分) 83,491
	歳 出	
200	1. 1. 1 後期高齢者医療事務費 【市民課】 1,766	需用費 20 役務費 1,746 保険証郵送料
	1. 2. 1 徴収事務費 【市民課】 3,106	需用費 162 役務費 417 郵送料ほか 委託料 1,491 後期高齢者医療システム保守委託料 使用料及び賃借料 1,036 後期高齢者医療システム機器賃借料
	2. 1. 1 後期高齢者医療広域連合 納付金 【市民課】 367,385	保険料等負担金 283,894 現年度分保険料徴収分 282,702 滞納繰越分保険料徴収分 1,111 延滞金分 80 前年度繰越金 1 保険基盤安定負担金 83,491
201	3. 1. 1~3. 1. 2 諸支出金 【市民課】 530	過年度保険料の還付金等

人 件 費 の 説 明

1	給 料			
	給与費明細書のとおり			
2	職員手当等			
	(1) 扶養手当			
	配偶者			13,000円
	配偶者以外の扶養親族		各	6,500円
	ただし、			
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に加算			5,000円
	配偶者のない職員の場合は扶養親族のうち1人は			11,000円
	(2) 児童手当			
	3歳未満までの子1人につき			15,000円
	3歳以上小学校修了までの子1人につき(第1、2子)			10,000円
	3歳以上小学校修了までの子1人につき(第3子以降)			15,000円
	中学生の子1人につき			10,000円
	(3) 通勤手当			
	交通機関利用者	55,000円を限度として実情により支給する		
	交通用具使用者	片道 2km以上 5km未満		2,200円
		片道 5km以上 10km未満		4,800円
		片道 10km以上 15km未満		8,000円
		片道 15km以上 20km未満		11,200円
		片道 20km以上 25km未満		14,400円
		片道 25km以上 30km未満		17,600円
		片道 30km以上 35km未満		20,800円
		片道 35km以上 40km未満		24,000円
		片道 40km以上 45km未満		27,200円
		片道 45km以上 50km未満		30,400円
		片道 50km以上 55km未満		33,600円
		片道 55km以上 60km未満		36,800円
		片道 60km以上 65km未満		40,000円
		片道 65km以上 70km未満		43,200円
		片道 70km以上		46,400円
	(4) 時間外勤務手当			
	給料月額平均	5.0 %		
	(5) 宿日直手当			
	宿日直	4,200円	5時間未満	2,100円
	(6) 管理職手当			
	部長	70,500円	課長	49,900円
	参事	62,000円	主査	45,700円
	次長	57,500円	課長補佐	35,700円

- (7) 期末手当
 (給料月額 + 扶養手当) × 2.6か月
 (特定管理職員は2.2か月)
 職務の級等による加算措置 (15%以内) 有
- (8) 勤勉手当
 (給料月額) × 1.35か月
 (特定管理職員は1.75か月)
 職務の級等による加算措置 (15%以内) 有
- (9) 住居手当
 家賃、間代を支払っている職員
 家賃の月額から12,000円を控除した額が11,000円まではその差額、その差額が11,000円を超える場合はその超える額の2分の1(限度額16,000円)に11,000円を加算した額
- (10) 管理職員特別勤務手当
 勤務1回につき 5,000円 ~ 8,000円
- (11) 単身赴任手当
 月額 23,000円
 交通距離区分に応じた加算額 6,000円 ~ 45,000円
- (12) 特殊勤務手当
 接触手当
 感染症予防業務 1回 600円
 保健師の結核患者等の家庭への訪問 1日 200円
 結核患者等への精密検査従事 1日 200円
 行旅死病人等処理手当
 死亡人を自ら処理した者 1回 3,500円
 その他で自ら処理した者 1回 2,300円
 犬猫等死体処理手当 1件 350円
 感染手当 給料月額の1か月分以内

3 共済費

市町村職員共済組合負担金

長期	(給料月額の 1,000分の 151.6875)	
	(期末手当等の 1,000分の 121.35)	
短期	(給料月額の 1,000分の 63.95)	
	(期末手当等の 1,000分の 51.16)	
	(介護保険料 給料月額の 1,000分の 7.2)	
	(介護保険料 期末手当等の 1,000分の 5.76)	
福祉	(給料月額の 1,000分の 3.625)	
	(期末手当等の 1,000分の 2.9)	
互助会	(給料月額の 1,000分の 2.5)	
	(期末手当等の 1,000分の 2.0)	
事務費	1人当たり年額	11,310円
長期給付に係る追加費用		
	平成26年4月分給料月額×12か月×1,000分の46.5	